

別府大学
自己評価報告書

平成21年3月

別府大学

『自己評価報告書』の刊行にあたって

この『自己評価報告書』は、財団法人日本高等教育評価機構の評価基準に基づき平成 21 年(2009)3 月現在における別府大学の基本理念・使命、教育組織、教育課程、学生、教員、職員、管理運営、財務、社会連携等について自ら点検・評価し、改善策を明記したものである。別府大学は、すでに平成 18 年度(2006)に教育、研究、組織、運営、財務等について総合的に点検・評価を行い、自己評価報告書を作成し、主にこれに基づき財団法人日本高等教育評価機構から大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると認定された。その自己評価報告書は、本編、資料編及び冊子からなっており、これまでの自己評価報告書(『現状と課題』2001 及び 2005)に比較して学校法人別府大学の経営・財務及び大学・大学院の教育研究の全般的な内容にわたる包括的な点検・評価報告書であった。このように、先の自己評価報告書及び認証評価との関連で考えてみると、この度の『自己評価報告書』は、上記の認証評価後の改善状況と教育、研究、管理面等における新たな変化を全体的に見直したものであるといえる。同時に、平成 21 年(2009)4 月から、本学では大幅な改組・改革を行い、文学部ではこれまでの 6 学科(国文、英文、史学、文化財、芸術文化、人間関係の諸学科)を 3 学科(国際言語・文化学科、史学・文化財学科、人間関係学科)に再編するとともに学科内に多様なコースを設け、研究における協力体制を強め、学生のニーズにあった教育体制を構築した。食物栄養科学部では食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更し、また、新たに国際経営学部を開設した。このように、平成 21 年(2009)を境に別府大学は大きく変わろうとしており、この度の『自己評価報告書』は、大学の現状と改善すべき点を明らかにしているだけでなく、新たな方向に転換しようとする別府大学を総合的に点検・評価し、次の変革を正しく導いていくための起点を示している。

その意味で、私たちは、この『自己評価報告書』を用いて別府大学の現実を直視し、変化に対応し、常に改善し、学生・教職員にとって魅力ある大学を構築しなければならない。それゆえ、『自己評価報告書』は、改善と変革のために基本的な情報を集成したものであり、すべての教職員が常にそこに立ち返り、未来に向かってどこまで進んでいるかを確認する道具なのである。教職員の皆さんがこれを有効に使い、身近なところから改善に取り組まれることを願ってやまない。

平成 21 年 3 月

別府大学自己点検・評価委員会委員長

学長 西村 明

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 別府大学の沿革と現況	4
III. 評価項目ごとの自己評価	
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	7
基準 2. 教育研究組織	12
基準 3. 教育課程	26
基準 4. 学生	52
基準 5. 教員	67
基準 6. 職員	76
基準 7. 管理運営	81
基準 8. 財務	89
基準 9. 教育研究環境	94
基準 10. 社会連携	101
基準 11. 社会的責務	111

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

別府大学は明治41年(1908)大分に創設された豊州女学校を前身としている。第二次大戦後、豊州女学校校長佐藤義詮は、昭和21年(1946)別府に別府女学院を開設し、別府女子専門学校を経て昭和25年(1950)に別府女子大学を設立した。別府女子大学は昭和29年(1954)に男女共学の別府大学となった。別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする」(VERITAS LIBERAT)であるが、この言葉は、後に別府大学の初代学長となる佐藤義詮が別府女学院開設の時に新しい学校の理念として掲げて以来、別府女子専門学校、別府女子大学を経て別府大学となっても一貫して本学の建学の精神とされてきた。

佐藤学長はかつて「大学案内」において建学の精神について次のように述べた。

「大学は教授、学生をも含めた学問研究の共同体である。共同体といっても、思想や専門を異にする多数の教授があり多数の学生がいる。主張も異なれば信念の違うのも当然である。しかし、私立大学はその建学の精神にのっとった学風があり、教育の方法がある。・・・高等普通教育に課せられた問題の一つは、より高き教養、社会人としての生活によりよく、より多く寄与することのできる人間の育成である。・・・大学を一つの単純な共同体として考えるとすれば各人が専攻している学問に対する研究の意欲が、大学の価値を決定するであろう。さらに、このことは私の大学の建学の精神としている『真理はわれらを自由にする』ことに出発する。・・・自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない。その具体的方法は、あるいははなはだ困難であるが、困難であることによって、大学教育の価値もまた高められるであろう。」

佐藤学長は、学生が「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。「真理はわれらを自由にする」という言葉は、それゆえ、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを教育の理念とすることを意味している。別府大学の基本理念は、真理を求め自由を愛する人間の育成である。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、そして真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを教育理念とすることを示すものである。

2. 使命と目的

「真理はわれらを自由にする」という建学の精神のもとに、別府大学は真理を求めてす

ぐれた学問研究を実現するため努力していくとともに、学問研究を通して養われる深い教養に基礎づけられた自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成することを目的としてきた。別府大学学則（以下「学則」という。）第1条は、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養成することを目的とする」とその使命と目的を掲げている。

昭和25年(1950)の別府女子大学の創立から平成14年(2002)に食物栄養学部（現食物栄養科学部）を設置するまで、半世紀以上にわたって、別府大学は文学部だけの単科大学として存立し、ひたすら文学部教育の充実と発展を目指してきた。すなわち、昭和25年(1950)の発足時には国文学と英文学の二専攻であった文学部は、昭和38年(1963)に史学科、昭和48年(1973)に美学美術史学科（現芸術文化学科）、平成9年(1997)に文化財学科、平成12年(2000)に人間関係学科を加えて、6学科入学定員510名の九州最大規模の文学部となるにいたるとともに、平成9年(1997)に大学院文学研究科を開設し、現在では歴史学専攻博士前期・後期課程、日本語・日本文学専攻博士前期・後期課程、文化財学専攻博士前期・後期課程、臨床心理学専攻修士課程を擁するにいたった。このように別府大学がひたすら文学部教育に専念し、その充実と発展に努めてきた基底には、実用的知識や職業教育を追求するのではなく、建学の精神に基づいて学問研究の目的を何よりも真理の探究に求め、大学教育の目的を真理を求め知識を愛する豊かな教養をもった自由な人間の育成にみる人文主義的な教育理念があったといえる。その後、この建学の精神は、発展・拡大する別府大学においてより豊かな形で継承されている。

別府大学は平成14年(2002)に特に管理栄養士の養成を目的とする食物栄養学部食物栄養学科を開設し、平成16年度(2004)に大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程を設置した。平成18年(2006)には新たに食物バイオ学科を設置して食物栄養科学部と名称を変更し、さらに大学院食物栄養科学研究科を設置した。この食物栄養科学部においても人間の教育、人格の陶冶を学部教育の重要な目的として共有している。特に、建学の精神の下、生命科学の最新の知識を基礎に生命・健康・食の科学について教育を行うなかで人間を考え、人間を思いやる重要性を教授している。

3. 大学の個性と特色

①地域に根ざした教育・研究の推進

学問を通しての人間教育を目的として掲げる別府大学は、別府あるいは大分という地域にある大学としての自覚をもって存立してきた。創立者自身、「豊後学」を提唱しつつ大分のすぐれた学者や文化人について研究を志した人であるが、別府大学には草創期から地域の文化や歴史の研究に献身した研究者が多数あらわれ、大分の文化と学問の発展に貢献してきた。別府大学と地域とのかかわりは、最初は別府の地において女子教育に貢献したいという使命感と、個々の研究者の地域研究への志向という形をとって始まったが、やがて別府大学は別府という枠を越えて大分あるいは東九州の教育を担う大学として発展を遂げるとともに、組織的に地域との交流、地域への貢献を積極的に進めている。特に文学部の史学科、文化財学科、人間関係学科は、地域に貢献できる大学づくりの主翼を担っている。大学では、これらの学科が中核となって、地元自治体等の協力を得て、歴史や文化の

フィールドを重視する教育研究を進めている。平成11年(1999)には、そうした教育研究活動の拠点として、既設の附属博物館に加えて、博物館としての展示・収蔵施設のほか、実習授業のための施設・設備、附属の研究所等の入った複合施設として歴史文化総合研究センターを建設した。この施設は大学・大学院における実習や研究の中核施設にとどまらず、西日本における歴史文化研究の拠点施設のひとつとなっている。また宇佐教育研究センターや日田歴史文化研究センターでは、周辺の恵まれた自然と歴史的環境を生かした実習と研究が行われている。平成10年(1998)には地域社会研究センターを設置して、地域社会の経済、福祉、環境、教育等さまざまな問題を研究するとともに、地域社会の活動に積極的に参加し地域社会との交流を進めている。こうした状況の中で平成16年(2004)には「地域連携・生涯学習推進委員会」が設置された。現在、この委員会での論議を踏まえ、計画的に公開講座、講習会、教員の派遣、地域調査、受託研究、地域交流イベント等積極的な地域との交流事業を展開している。

このように、別府大学は地域の文化、歴史や社会問題を研究していくとともに、地域の教育にも積極的に協力し、地域社会を担う人材の養成に貢献している。以上のような活動を通して、別府大学は、真に地域に根ざし、地域とともに発展していく大学たろうとしている。

②国際交流の推進

地域との交流とともに、別府大学は早くから国際交流に積極的に取り組んできた。地域の人間を、国際的な視野をもつ普遍的な人間性を有する人間へと育成することが、人文主義的な教育理念によってたつ別府大学の当初からの理想であった。別府大学の前身である別府女学院の開設は、当時別府に進駐していた米軍のC.I.C. 隊長であったヴィンセント・エスポジット氏の献身的な協力によって可能になったといわれる。別府大学自体がいわば国際交流によって生まれた大学なのである。エスポジット氏が後にハワイ州の州議会議員になったこともあり、別府大学とハワイ大学との国際交流が始まることとなった。

ハワイ大学との間の、特に英文学科を中心とした別府大学の国際交流は、その後拡大の一途をたどり、現在ではアメリカ、中国、韓国、台湾、イギリス、フランスの大学と交流協定を結ぶにいたっている。別府大学の国際交流は、学生や教員の相互訪問、現地での研修や共同シンポジウムの開催等多様な形をとって盛んに行われている。外国人留学生の受け入れも積極的に進め、現在、韓国、中国、台湾、モンゴル、フランス等から多くの留学生が本学に来て学んでいる。また別府大学ではすべての学科が定期的に海外研修旅行を企画し、それぞれの専攻分野に関係する国や都市、文化遺産や施設を訪問して、視野と見聞を広めるように努めている。

首都圏や大都市から離れた地方にある大学として、ともすれば陥りがちな閉鎖性や局地性を乗り越えて、幅広い視野や国際性を身につけた人間を育成するために、別府大学は国際交流と国際理解教育に積極的に取り組んでいる。

II. 別府大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

明治41年 4月	「豊州女学校」を開設
昭和21年 4月	「別府女学院」を開校(昭和21年5月別府市鶴見園から現在地に移転)
昭和22年 4月	「別府女子専門学校」を設置
昭和25年 4月	「別府女子大学文学部(国文学専攻・英文学専攻)」を設置
昭和26年 2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園に組織変更認可
昭和29年 3月	「別府女子大学」を「別府大学」に名称変更し、男女共学とする
4月	「別府大学附属上代文化博物館」を開設(別府市六勝園)
昭和38年 4月	「文学部史学科」を設置、学芸員養成施設認可、「英文学専攻」・「国文学専攻」をそれぞれ「英文学科」・「国文学科」に名称変更
昭和48年 4月	「文学部美学美術史学科」を設置
昭和52年 3月	「別府大学附属上代文化博物館」を「別府大学附属博物館」に名称変更し、移転
昭和56年 4月	「別府大学アジア歴史文化研究所」を設置
平成元年 4月	「別府大学別科日本語課程」を設置
平成5年 1月	放送大学と単位互換協定を締結
平成6年10月	湯布院教職員研修所(大分郡湯布院町(現 由布市))の開設
平成7年 4月	「宇佐教育研究センター」(宇佐市)を開設
平成9年 4月	「別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程」、「文学部文化財学科」を設置
5月	「学校法人佐藤学園」を「学校法人別府大学」に法人名称を変更
平成10年 4月	「別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程」、「別府大学日田歴史文化研究センター」(日田市)を開設
10月	「学校法人別府大学」と「学校法人明星学園」との法人合併
平成11年 4月	「別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程」、「別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)」を設置、「別府大学歴史文化総合研究センター」を開設
平成12年 4月	「別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)」、「文学部人間関係学科」を設置、「文学部美学美術史学科」を「文学部芸術文化学科」に名称変更
平成13年 4月	名称変更
平成14年 4月	「別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)」を設置
平成16年 4月	「別府大学食物栄養学部食物栄養学科」(管理栄養士・栄養士養成施設)を設置、
平成18年 4月	「別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程」を設置
平成19年 4月	「食物栄養学部」を「食物栄養科学部」に名称変更、食物栄養科学部に「食物バイオ学科」、「別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻修士課程」を設置
平成20年 5月	メディア教育・研究センターを設置 学校法人別府大学創立100周年記念式典を開催

2. 本学の現況

- ・対象大学名 別府大学
- ・所在地

校舎	所在地
別府校舎	大分県別府市大字北石垣82番地
宇佐校舎	大分県宇佐市大字高森字鴨目1382

・学部及び大学院の定員 (人)

学部	学科	入学定員	3年次 編入学定員
文学部	国文学科	80	20
	英文学科	40	10
	史学科	120	10
	芸術文化学科	70	10
	文化財学科	100	10
	人間関係学科	100	10
	計	510	70
食物栄養科学部	食物栄養学科	70	7
	食物バイオ学科	100	10
	計	170	17
合計		680	87

注1) 食物バイオ学科は、平成18年度設置で、学年進行中である。

大学院	専攻	博士前期課程・ 修士課程	博士後期課程
		入学定員	入学定員
文学研究科	歴史学専攻	10	3
	日本語・日本文学専攻	10	3
	文化財学専攻	10	3
	臨床心理学専攻	10	—
	計	40	9
食物栄養科学研究科	食物栄養学専攻	10	—
	計	10	—
合計		50	9

別科	課程	1年次	計
別科	日本語課程	80	80
合計		80	80

・学部及び大学院等の学生数（平成20年5月1日現在）

【学部】 (人)

学 部	学 科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
文学部	国文学科	49	66	89	120	324
	英文学科	37	27	31	48	143
	史 学 科	101	128	141	138	500
	芸術文化学科	55	43	60	109	267
	文化財学科	42	39	83	84	248
	人間関係学科	90	78	85	111	364
	計	374	381	489	610	1,854
食物栄養科学部	食物栄養学科	83	70	74	75	302
	食物バイオ学科	22	33	20	—	75
	計	105	103	94	75	377
合 計		479	484	583	685	2,231

【大学院博士前期課程・修士課程】 (人)

大 学 院	専 攻	1 年次	2 年次	計
文学研究科	歴史学専攻	4	8	12
	日本語・日本文学専攻	6	11	17
	文化財学専攻	11	15	26
	臨床心理学専攻	12	9	21
食物栄養科学研究科	食物栄養学専攻	4	2	6
合 計		37	45	82

【大学院博士後期課程】 (人)

大 学 院	専 攻	1 年次	2 年次	3 年次	計
文学研究科	歴史学専攻	2	2	3	7
	日本語・日本文学専攻	2	6	10	18
	文化財学専攻	0	3	1	4
合 計		4	11	14	29

【別科】 (人)

別 科	課 程	1 年次	計
別科	日本語課程	70	70
合 計		70	70

・教員数

【専任】 (人)

文 学 部	6 5
食物栄養科学部	2 6
教職課程・司書課程	6
計	9 7
別科日本語課程	4
合 計	1 0 1

【非常勤】 (人)

文 学 部	9 1
食物栄養科学部	1 1
教職課程・司書課程	1 3
計	1 1 5
文学研究科	2 8
食物栄養科学研究科	1
別科日本語課程	1 1
合 計	1 5 5

・職員数

【専任】 (人)

専 任	5 9
嘱 託 (パートを含む)	0
合 計	5 9

【臨時】 (人)

臨 時	0
-----	---

Ⅲ. 評価項目ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

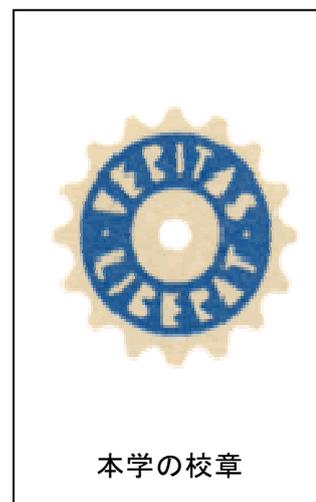
(1) 事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

別府大学の建学の精神「真理はわれらを自由にする」は、佐藤義詮初代学長が別府大学の創立に際して建学の精神として定めたものであり、初代学長は入学式等の機会に必ず建学の精神について語り、また大学の広報誌においても自ら建学の精神について説明していた。現在では建学の精神は、入学式や卒業式等の機会に理事長・学長が紹介するほか、各種の印刷物、学旗、職員の襟章、建造物、大学のホームページ等において示されることにより、大学の構成員及び学外に対し明らかにされている。



建学の精神の碑



本学の校章

(2) 1-1の自己評価

「真理はわれらを自由にする」という言葉を別府大学の建学の精神を表す言葉として用いた初代学長の時代は、入学式等の場での学長による口頭での説明と大学案内が建学の精神を学内外に示す主たる方法であった。現在では、建学の精神を示す言葉は大学のホームページや大学案内を始めとする各種印刷物、石碑、建造物、職員の襟章や名刺等多様な形で明示され、周知されるように努めている。また、入学式や卒業式等大学の行事において理事長や学長が建学の精神について語るようにしている。学内において建学の精神が十分周知されていることは言うまでもないが、学外に対しても、例えばアドミッションポリシーの上に反映させたり、別府大学を紹介する際に常に建学の精神を明示したりするなど積極的にその発揚に努めている。またこの言葉を建学の精神とすることに共感や誇りを抱く教職員も多く、教員のなかには、建学の精神が生まれた歴史的背景や経緯を研究したり、また自らすすんで講義において建学の精神の紹介と説明を行ったりする者もいる。その意味では、この言葉が創立者によって使われ始めて 60 年近く経つが、建学の精神とし

て生きた言葉となっているといえる。

このように、建学の精神が「真理はわれらを自由にする」であることは、学内においては十分に周知されているし、この建学の精神に誇りを感じる教職員や同窓生や学生も多数いると思われるが、現在では、この建学の精神の理解は個々の教職員に委ねられており、教員は自らの理解で教育研究に取り組み、研究ではそれぞれユニークな成果を生み出し、教育においても学生の主体性、自立性を高めるように努力している。もっとも、その精神をさらに別府大学の教育のありかたにどのように具体的に結びつけ今日の状況に合致させていくかという問題についてはまだ十分な状態にあるとはいえないし、建学の精神を学外に明示し、理解を得るためにすべきことはまだ多くあると思われる。

学園創設百年を迎えた平成 20 年度（2008）には、記念事業の一環として公開講座「100年の知、100年の計」（全 14 回）を実施し、その最終回で「「真理はわれらを自由にする」の 100 年」と題したシンポジウムを行った。このシンポジウムは教職員と学生が学園 100 年の歴史における建学の精神の意義を再確認し、今後の指針としての重要性を改めて認識するよい機会となった。

（3） 1－1 の改善・向上方策（将来計画）

学内については、近年、教員の中に建学の精神を体現しなければならないという意識が高まり、建学の精神を研究対象としたり、教育の一環として授業の中で取り上げたりする者も出てきているが、今後はそのような取り組みの方向を大学の教育指針の一つとして全学的・組織的に推進していく必要がある。そのためには大学・学部・学科の教育目標と建学の精神の関係を明確にし、カリキュラムや基礎教育の上に建学の精神を十分に反映させる必要がある。一方、学外に対しては、建学の精神はこれまで主として各種の印刷物や大学紹介映像等を通して示されてきたが、今後はホームページ上でもより詳しく説明していく必要がある。平成 21 年度(2009)年度には、ホームページのリニューアルを計画しているので、この事業の中で取り組む予定である。また、平成 21 年度（2008）は公開講座において建学の精神をテーマとするシンポジウムを開催したが、今後はさらにさまざまな機会を通して建学の精神が本学の研究・教育の成果にどのように反映されているかを具体的に示し、外部に発信する必要がある。

1－2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（1）事実の説明（現状）

1－2－① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

別府大学は前述の建学の精神を踏まえ、その学則第 1 条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養成することを目的とする」と述べて本学の使命と目的を明らかにしている。

冒頭の「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」において述べたように、別府大学は建学の精神に基づいて学問研究の究極目的を真理の探究に置

いている。そして、このことを踏まえて教育の目的を人間の形成、とりわけ真理の探究を通して真に自由となり、人の自由を尊重し、人を思いやることのできる人間の形成に置き、それを文学部教育を通して実現しようと努めてきた。こうした考えは、食物栄養科学部が設置された現在においても、伝統として共有されているといえる。更に来年度開設が認可された国際経営学部の教育目的の中にも明確に反映されている。

高度な学問研究と人間教育の推進に加えて、別府大学はとりわけ地域社会を支える人材、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んできた。このような人材育成を別府大学の重要な教育目的とする考えは、来年度開設が認可された国際経営学部を含め、全学的に共有されたものとなっている。

1-2-②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学則第1条の規定は学生及び教職員に周知されている。学問研究の目的を真理の探究におき、教育の目的を人間教育におく考えは、伝統として受け継がれ、教職員の間で共有されている。学生については教員の日々の教育実践を通してこの考えを浸透させるとともに、入学式・卒業式等の大学行事で理事長や学長が建学の精神とともに明示し、このことへの認識を喚起している。また、地域社会を支える人材及び国際社会で活躍できる人材の育成を本学の重要な教育目的とする方針は、「地域連携・生涯学習推進委員会」や「国際交流委員会」の活動や各学科・研究所等の組織的で恒常的、定期的な活動を通して学生や教職員に周知されている。

1-2-③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

別府大学の教育理念や教育方針は、大学案内やホームページにおいて建学の精神とともに創設者の教育理念（「わたしたちの教育理念」）として掲げ、またアドミッションポリシーや巻頭言（「新時代への創造」）の文言の中で明確に示している。その中でも地域社会に貢献できる人材の育成や国際理解教育への積極的な取り組みは特に強調している。

本年は学園創立100周年に当たり、さまざまな記念事業を実施したが、これらの事業を通して本学の建学の精神や教育理念・方針を学外に発信した。

(2) 1-2の自己評価

建学の精神に基づいて別府大学の使命・目的を、真理の探究を目指す高度の学問研究の推進と人間教育におく方針は、食物栄養学部（現食物栄養科学部）の設置以前は、ひたすら文学部教育の充実と発展を目指すという形で表されていた。半世紀以上に及ぶ文学部だけの時代が終わり、創立時の人々がいなくなった今日、本学の使命・目的を明確にしているためには、ただ伝統に依存するだけでなく、教職員すべてが自ら本学の使命と目的を意識し、日々の教育と活動を通して学生に伝え、そして学外に対しても積極的に明示することが大切であり、今後ともそのための努力を弛まず継続する必要がある。地域社会への貢献と国際理解教育の推進は、近年本学がもっとも重視して組織的に進めていることであり、学内はもちろん、学外にも広く周知されてきていると思われる。来年度開設される国際経営学部は国際社会で活躍する人材と地域に貢献できる人材の育成を教育コンセプトとしてもつが、この新たな学部の設置は本学の教育方針を具体的に学内外に対し表明したものと

いってよい。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に基づく高度な学問研究と人間教育の推進、あるいは地域社会への貢献と国際理解教育の推進という本学の使命と教育目的は、教職員の日常的な教育・研究活動や大学案内・ホームページ等による広報活動、あるいは公開講座等を通じた学術研究の地域還元などによって、学内の教職員や学生にはある程度浸透してきており、また学外の一般市民等にもその方向性が理解されてきていると思われる。ただ、本学の使命や教育目標を言葉として認知するだけではなく、教職員が日々の教育・研究活動や地域交流・国際交流の活動の中で、この使命や目的をいかにして具体的に実践していくかという点では、それぞれの分野においてともに十分な実績をあげてきているとは言いがたい。特に半世紀を越えて文学部のみの時代を送ってきた本学においては、地域社会との連携や社会貢献に関し、一部の学科を除き、未熟な部分を残している。また、大学として積極的な国際交流を進め、現在、200名を越す外国人留学生在籍しているものの、日本人学生・留学生ともに学生間交流を通じた国際理解の学習効果を十分享受できていない点も否めない。今後とも、学外への教育・研究情報の発信と地域社会との連携に積極的に取り組む必要がある。また国際理解教育のアウトカムを確実に享受できる仕組みを構築する必要がある。ところで、長い伝統のある学部教育や人間教育の面においても、18歳人口の減少と大学進学率の上昇を背景に、諸方面において従来の体制では対応できない状況が出来てきている。今後は、あくまで建学の精神と大学の使命・教育目標の本質を踏まえながら、社会のニーズや学生気質の実態に即し、現実的で適正な教育指針を模索していく必要がある。

【基準1の自己評価】

建学の精神は、入学式等の行事における理事長や学長の式辞、各種の印刷物、建造物や職員の襟章や名刺等の多様な形で絶えず明示され、周知されるようにしている。近年別府大学が組織的に進めている地域社会への貢献と国際理解教育の推進も各種の媒体を通して積極的に広報活動を行うとともに、大学ホームページ上で絶えず情報を伝えるようにしている。また日々の地域・国際社会での活動を通して学内外に広く周知されるようになってきている。特に本年度は学園創立100周年に当たり、さまざまな記念事業やその他の機会を通して、建学の精神および本学の教育の使命と目的を学内外に明示し、然るべき成果が得られた。特に記念事業の一環として催した公開講座「100年の知、100年の計」（全14回）では、その最終回で「真理はわれらを自由にする」の100年」と題したシンポジウムを行い、教職員・学生と一般市民が本学の建学の精神の意義を再確認しことは意義深かった。しかし、建学の精神の言葉の意味を詳しく説明して学内外における理解を深める努力や、建学の精神を具体的な教育内容に展開していく努力は必ずしも十分に払われているとはいえない状態にある。また、建学の精神に基づく本学の使命や目的についても、これまでは専ら文学部教育を通して実現をはかってきたが、すでに設置している食物栄養学部（現在、食物栄養科学部）に加え、来年度、国際経営学部を開設して3学部体制になれば、新たな体制の下で全学的な取組として、学外にもそれを明示公表していく一層の努力が必要であると思われる。

【基準 1 の改善・向上方策(将来計画)】

別府大学は、現在、各自治体や地元新聞社との提携交流関係を強めるとともに大学ホームページを刷新して、本学の活動が学外に広く伝わっていくように努めている。このような広報活動の強化を通して、今後は建学の精神や本学の使命・目的が、学内外により一層周知され正しく理解されていくように努力していく。また、教育・研究の現場において、それらが具体的に実践されるようなシステム上の枠組みを一層整備していく必要がある。さらに、18歳人口の減少と大学進学率の上昇による学生気質の変化に対応するため、社会の現状や学生の実態を正確に把握し、建学の精神や本学の使命・目的に立脚するとともに、現状に即した適正な教学の体制を構築していく必要がある。

基準 2. 教育研究組織

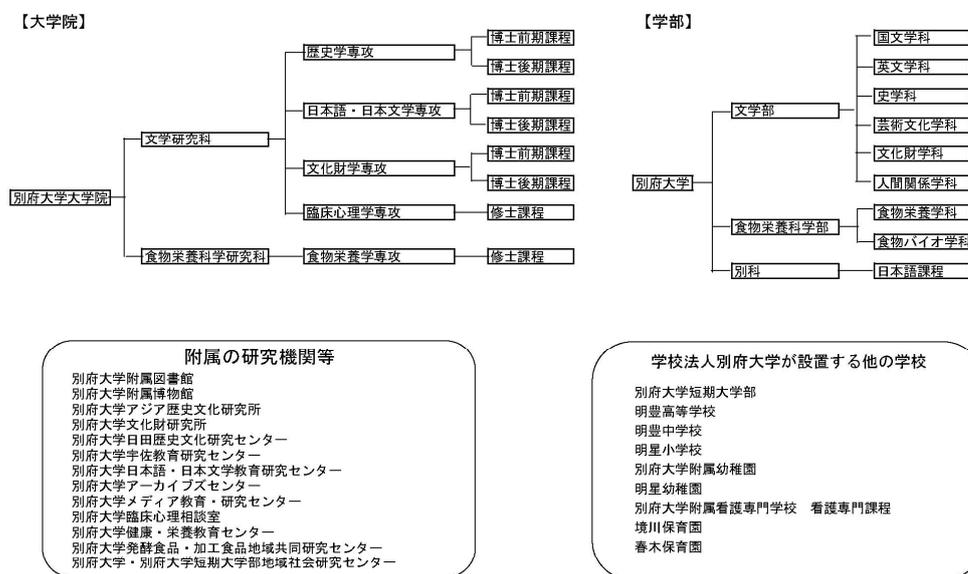
2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。

（1）事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

本学の教育研究組織は、次の表 2-1-1 「教育研究の基本的な組織図」のとおりである。

表 2-1-1 教育研究の基本的な組織図



その規模は、本報告書の「学部及び大学院の定員」（5 頁）、「学部及び大学院等の学生数」・「教員数」・「職員数」（各 6 頁）に示すとおりである。

大学の組織運営については、「学校法人別府大学寄附行為」、及び学校法人別府大学の法人本部及び学園の設置する学校の組織運営の基本的事項について定めた「学校法人別府大学管理運営規則」のほか関係の諸規程・規則等に基づいて行われている。これらの諸規程・規則等については「学校法人別府大学規程集」に取りまとめられ教職員に周知されている。

別府大学は「真理はわれらを自由にする」という建学の精神を踏まえ、学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養

成する」という使命と目的をかかげて、大学院・学部・学科、附属の教育研究機関の整備を進めてきた。特に大学の基本的枠組みが出来上がったのは1960年～70年代であるが、この時代は、わが国では、いわゆる高度経済成長の下で、ともすれば経済的、物質的欲求が優先された時代であった。そうした中で、別府大学は、一貫して前述の建学の精神と設置目的をしっかりと見据えて、九州の一地方都市にありながら、文学、史学、美学（芸術文化）といった精神的、内面的要素の強い学科に軸足を置く大学として発展を続けてきた。その後の一連の大学改革の中で設置された文化財学科や人間関係学科においても、こうした基本方針は発展的に継承されている。さらに平成14年度(2002)に設置された食物栄養学部は、平成18年度(2006)より食物バイオ学科を加え食物栄養科学部となったが、ここでも、前述の建学の精神はしっかりと踏襲されている。こうした経緯で整備された本学の学部・学科・附属教育研究機関の規模・構成は以下のとおりである。

① 文学部

文学部は6学科で構成されている。国文学科は日本語、日本文学の教育・研究を行うとともに、アジア諸国からの留学生を多く受け入れ、日本語教育の指導者の養成にも努めている。英文学科は英米文学、英語学の教育・研究をとおして、国際的視野を持った人材の育成に努めている。史学科は、日本史・西洋史・東洋史・世界文化史の分野を持ち、堅実な実証史学の学風と常に歴史の現場に立つ教育研究活動を推進している。また芸術文化学科は昭和48年度(1973)に設置された美学美術史学科を平成12年度(2000)に名称変更したもので、芸術・美術史コース、絵画表現コース、視覚伝達デザインコース、マンガ・アニメーションコースを擁し、美術史や芸能、及び絵画やコンピュータグラフィックあるいはマンガ・アニメーションの教育・研究を行っている。平成9年度(1997)に設置された文化財学科は考古学・埋蔵文化財学と環境歴史学・民俗学の専修を持ち、考古学や文化財の観点に立った歴史学・民俗学の教育・研究を行っている。平成12年度(2000)に設置された人間関係学科は社会福祉、心理、教育・生涯スポーツ、地域マネジメントの4コースを擁し、地域社会に密着した教育・研究を行っている。

② 食物栄養科学部

平成14年度(2002)に本学二つ目の学部として食物栄養学部食物栄養学科が新設された。本学科は前身の別府大学短期大学部食物栄養科の一部を改組し、栄養士法に規定する管理栄養士養成施設の指定を受けて発足したものである。なお平成18年度(2006)に新たに食物バイオ学科を加え、学部名を食物栄養科学部と改称した。

③ 附属の教育研究機関

別府大学では、その教育研究の理念と目標の実現を図るため、設立当初から附属の教育研究機関の整備に努めてきた。現在の主たる附属の教育研究機関は、前出の表2-1-1「教育研究の基本的な組織図」に示すとおりである。

これらのうち附属博物館は本館と新館をあわせて、大学附属の博物館施設としては、西日本でも屈指の施設と収蔵品を持つ施設である。附属博物館新館は、平成11年(1999)に竣工した「歴史文化総合研究センター」に設置された。このセンターには、文化財研究所、アジア歴史文化研究所、文化財学科及び文学研究科文化財学専攻等の実習関係施設を併設した複合施設である。また歴史文化総合研究センター内の文化財科学に関連した研究設備・機器も、文科系大学の施設としては全国に誇るものである。また日田歴史文化研究セ

ンターと宇佐教育研究センターは、恵まれた歴史的、自然的環境を活かした、宿泊可能な教育研究・研修施設であり、本学の教育研究の基本方針に沿った拠点施設として活用されている。

これらの附属機関は、それぞれ定められた規程に基づき、教授会の構成員のうちから選任された所属長とスタッフによって運営されているが、このほか教授会の議を経て選任された委員会、運営委員会が設置され、活動計画等を審議している。その活動報告は毎年度末に教授会に報告されている。

④ 別科日本語課程

別府大学、別府大学短期大学部をはじめ、他の日本の大学に留学を希望する外国人に対して、大学で学ぶために必要な日本語及び日本事情等の教育を行い、あわせて国際的視野に立って国際文化交流に寄与できる人材の育成をめざして、平成元年度(1989)に別府大学に別科日本語課程を設置し、今日に至っている。

2-1-② 大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

別府大学大学院文学研究科は、平成7年(1995)ごろから推進された一連の大学改革の中で、平成9年(1997)に文学部文化財学科とともに新設された。このときの大学改革にあたって、学術研究のさらなる飛躍と、高度の専門知識をもつ人材の育成をめざす大学院づくりを中心にすえ、そこから学部の改革に進むという道筋をとったのである。ここにも「真理はわれらを自由にする」という、建学の精神がしっかりと継承されていた。

文学研究科は現在、歴史学専攻博士前期・後期課程、日本語・日本文学専攻博士前期・後期課程、文化財学専攻博士前期・後期課程、臨床心理学専攻修士課程を擁している。大学院棟として建設された31号館や歴史文化総合研究センター等施設設備も整備されている。

大学院の教育研究組織の構成は、表2-1-1「教育研究の基本的な組織図」に示すとおりである。その規模は、本報告書の「学部及び大学院の定員」(5頁)、「学部及び大学院等の学生数」・「教員数」・「職員数」(各6頁)に示すとおりである。このうち博士前期課程及び修士課程の入学定員は、各専攻とも10名となっているが、これらはそれぞれの専攻の基礎となる学部学科の入学定員の約10%で設定されている。

このうち歴史学専攻博士前期・後期課程は日本史領域、東洋史領域、西洋史領域の三つの柱で構成されている。日本語・日本文学専攻博士前期・後期課程は日本文学(古典文学、近・現代文学)と日本語学の二つの柱を持っている。文化財学専攻博士前期・後期課程は考古学・埋蔵文化財学領域、環境歴史学・文化遺産学領域、文化財保存科学領域、美術史・美術工芸領域の四つの領域で構成されている。臨床心理学専攻修士課程は、自ら主体的に考え、行動し、地域社会の中で実践家として社会に貢献できる「こころの専門家」(臨床心理士)を養成するために平成16年度(2004)に設置された。

その後平成18年度(2006)に、食物栄養科学研究科食物栄養学専攻修士課程が新設された。この専攻は食品栄養科学領域、基礎栄養科学領域、実践栄養科学領域の三つの領域で構成されている。

なお、文学研究科では、博士前期課程(修士課程)は61名の教員が担当している。ま

た、博士後期課程では、15名の教員が研究指導に当たっている。また食物栄養科学研究科修士課程では10名の教員が研究指導に当たっている。いずれも、基礎となる学部の学科との兼任教員である。このほか両研究科とも学外の非常勤講師を配置するなどして、それぞれの教育目標を達成する上で必要な体制を整えている。

2-1-③ 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

私立大学の健全かつ円滑な運営については、理事長が代表する学校法人と教育・研究にあたる大学の関係機関との連絡・調整が緊密に行われていることが大切である。別府大学では、学校法人別府大学の理事長の協議機関として「学校法人別府大学学園理事・評議員会」（通称「定例役員会」という。）を設置している。この定例役員会は、理事長、常勤の理事、常勤の評議員及び事務職員1名の計13名で構成され、理事長が議長となって、定例として毎週月曜日に開催し、理事会から執行を委任された事項について協議を行っている。

文学部、食物栄養科学部には、それぞれの教授会、大学院の各研究科に研究科委員会が設置されているが、大学全体の運営にかかる事項については、規定により合同教授会で取り扱われる。

各教授会は学長の統括の下で「別府大学学則」及び「別府大学教授会運営規程」に基づき運営されている。教授会は学長を含む専任の教授、准教授、助教及び助手をもって構成されている。大学院の研究科委員会は「別府大学大学院学則」及び「研究科委員会運営規則」により運営されている。研究科委員会は、その研究科に所属する教授及び准教授をもって構成されており、研究科におけるすべての事項に関して審議されている。

なお、大学の教育研究活動の総括的な企画・運営に資するため別府大学部局長会議を置いている。この会議は学長の統括のもとに、研究科長、学部長、大学事務局長、学生部長、教務部長のほか、事務局の役職者で構成されており、原則として月二回の定例会議を開いている。ここでは、学長が議長となり、大学の当面する問題や将来的課題について協議し、そのうち学部、大学院での協議を必要とする事案が学科長会議（専攻長会議）を経て教授会に議案として提案される。

学科長会議は、学長、学部長、学生部長、教務部長、図書館長、各学科長、大学事務局長等で構成され、毎月一回定例の会議を開いている。ここでは上記の部局長会議から提案された議題のほか、各学科の学科会議から提案された事項について協議が行われる。また、大学院では同様に専攻長会議を毎月一回開催し、部局長会議や各専攻からの提案について協議している。

各教授会には、その構成員より選任された各種委員会が設置されている。このうち教務委員会、学生部委員会、入学試験委員会、就職委員会、国際交流委員会及び教職課程委員会、図書館運営委員会等は全学的な委員会である。その他必要に応じて全学委員会が設置されている。また、例えば入学者選抜試験の実施方法等について、学科長会議と入学試験委員会が合同で「拡大入試委員会」を設け協議するなど、必要に応じて委員会相互の連携も行われている。

大学院では、学長、研究科長、専攻長、事務局で構成される専攻長会議が開かれ、研究科委員会の議題、各委員会や専攻からの提案などを検討・調整する。両研究科にわたる問題は大学院委員長（学長）の招集する大学院委員会において審議する。

（２）２－１の自己評価

本学は、創設以来永く文学部の単科大学として発展してきたこともあって、大学全体として一体感のある運営がなされてきている。大学の運営は、学園全体の運営について協議する定例役員会、及び大学全体の教育研究活動の企画・運営等について協議する部局長会議等において、十分に論議された事項・議案が教授会にかけられ、ここでの論議を経て決定される。また各学科の学科会議で提起された事項については、学科長会議の議を経て教授会にかけられている。また教授会のもとに設置された各種委員会、及び附属機関の運営委員会等は、それぞれ選挙により選出された長、あるいは委員より互選された委員長等の統括のもと、定例の会議や委員会のほか、必要に応じて臨時の会議等を開催し適切な運営に努めている。大学院の研究科委員会と専攻会議、専攻長会議、各委員会も基本的には大学に準拠し運営される。各組織は、相互に連携し協力して学生の多様なニーズへの対応、地域との連携等細やかな対応を行っている。

（３）２－１の改善・向上方策（将来計画）

本学は長らく文学部の単科大学として推移してきたこともあって、全体的にまとまりと一体感のある運営がなされているが、反面、大学院、食物栄養科学部が開設され、複数の研究科、学部を擁することになってまだ日が浅く、全学的な連絡調整等にかかわる機構の整備にはなお改善の余地がある。今後は学園全体の運営について協議する定例役員会、及び大学全体の運営について協議する部局長会議等の組織、研究科委員会、教授会、専攻長会議、学科長会議、各種委員会、附属の各教育研究組織について、設置規則等を点検し、相互の関係を明確に位置づけ体系化する必要がある。平成 21 年度（2009）から国際経営学部が新設されることとなり、文学部、食物栄養科学部の二学部体制から三学部体制に移行することに伴い、全学的な連絡調整等を円滑に進めるため、新たに大学企画運営会議（大学の基本的戦略を企画、立案、連絡調整）、大学評議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議）、学部企画運営会議（学部の運営に必要な事項を審議）等の組織を設置する予定である。

２－２．学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

２－２－① 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされているか。

本学の教育課程は平成 3 年(1991)の大学設置基準の改正、いわゆる大綱化が行われたことを契機として、「特色あるカリキュラムの編成と柔軟かつ充実した教育組織」について検討を重ね、従来的一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目と区分されていたものについて、「共通科目」、「専門科目」の二つの区分とした。また、高年次に

一部の教養科目を配置する一方、低年次に専門科目の履修を可能とするなど、いわゆるくさび形の教育課程を編成している。さらに学科間で特定の授業科目についての履修を認め、卒業要件単位とすることができることとしている。

なお、学生により幅広く学習機会を提供するために他学科で開講されている専門科目について、卒業要件単位とはしないが履修することができるように配慮している。両学部とも124単位が卒業要件の最低単位数となっている。教育課程の履修方法や卒業要件については、各学部の「履修規程」において、教育目的に添って効果的な学習ができるように定められている。

大学院の博士課程前期または修士課程では授業科目32単位を修得し修士論文を提出できる。ただし、1年次修了時点で文学研究科では20単位以上、食物栄養科学研究科では18単位以上修得していなければ修士論文を提出できない。後期課程は3年間で12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、学位論文、最終審査を受けることができる。

学部の教育課程の編成や履修方法については、両学部の学科会議や教務委員会、あるいは学部共通科目の担当者の会議等において、それぞれの教育目的に照らして常に検証し、その改善についてはFD委員会で議論が行われている。また、全学的な課題に対しては教務委員会で検討調整が図られている。これらの教育課程をより効果的にするため、次のような取組みをしている。

なお、大学院の教育課程の編成や履修については、両研究科の専攻長会議において検討し、改善などについては大学院FD委員会において議論している。

①シラバスの作成、学生に対するガイダンスの実施等

学部および大学院では、毎年、講義の概要・ねらい、授業計画、評価方法、テキスト、参考書、履修のポイント、授業時間外での学習方法を掲載したシラバスを作成している。このシラバスを年度当初のオリエンテーション時に配布し、学生の履修計画に役立たせるとともに、各授業科目の隣接領域を担当する教員間で授業内容の重複を防ぐなど、効率的な授業ができるよう図っている。また、これによって隣接領域を担当する教員間で、不足部分の内容を補完でき、教員間の授業内容の調整に供している。

さらに、年度初めにオリエンテーションを実施し、各年次における単位の修得方法、教員免許、学芸員・司書・司書教諭等の資格取得方法等について詳細に説明を行っている。

②少人数教育の実施

本学は、永く文学部の単科大学として発展してきたこともあって、一貫して少人数教育重視の姿勢を維持している。平成21年度(2009)から文学部では、初年次に導入演習、基礎演習を、さらに2年次以降は発展演習、専門演習、卒業演習を実施し、きめ細かな少人数教育を徹底していくことが計画されている。

③学外体験実習を取り入れた授業の実施

本学には、ゆふの丘プラザ（指定管理者施設）、日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センター等の宿泊可能な研究・研修施設があり、恵まれた附属施設を有している。これらの施設を拠点として活用した学外体験学習を実施している。

④学生の実験・実習時の安全確保等について（安全教育・講習会等）

教職課程を履修している学生には介護等体験や教育実習が課されている。事前指導において、自身の安全及び児童生徒の安全の確保に努めるよう十分指導を徹底している。学生

が万一実習先の生徒等にケガをさせたり、器物を破損等して損害賠償を求められたりした時に備えて、(財)日本国際教育支援協会扱いによるインターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険に加入している。

2-2-② 授業を行う学生数の現況が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

本学では、学生が学びたい科目を自由に選択できるように、基本的には授業科目の受講制限は行っていなかった。しかし、近年資格関連科目の増加などにより、学生の履修登録科目数が増加する傾向となってきたため、学生の履修科目の過剰登録を未然に防ぎ、授業と授業時間外における学習を合わせて充実させる観点から平成 15 年度(2003)より、学年ごとに年間で登録できる単位数の上限を設けた。その内容は表 3-4 「年間取得単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)」のとおりである。各学部では、必修科目や基幹となる科目での受講クラスの指定や、教育課程編成にあたっての学科独自の工夫により、適正規模の授業実施をすすめている。平成 20 年度(2008)の共通科目においては、250 人を超える受講生の授業が、文学部の場合は前期 3 科目、後期 4 科目であり、一方食物栄養科学部においては前・後期とも 0 科目となっている。大学院では各授業の学生数は多くて 10 数名、大部分は数名の規模である。各研究科では、研究科委員会と専攻長会議において常時研究科の授業運営についての情報交換がなされ、適切な管理運営が行われている。

(2) 2-2 の自己評価

平成 20 年度(2008)の文学部と食物栄養科学部における前期・後期の受講者数別授業科目数は、次の表 2-2-1 に示すとおりである。

学士課程では教育機能を十分に発揮させるための取組みは、各学部の教育内容に沿って適切になされている。文学部の共通科目の一部に受講者数が 250 人を超える授業はあるものの、全体としては少人数教育が施されており、授業規模の適正化という目標は達成されているといえる。

大学院課程は各研究科で大学院の教育内容に沿って、少人数教育を適切に行っている。

表 2-2-1 受講者数別授業科目数一覧 (平成 20 年度(2008))

受講登録者数	授業科目数			
	文学部		食物栄養科学部	
	前期	後期	前期	後期
1～ 49人	5 6 6	5 9 2	9 8	1 0 2
50～ 99人	1 2 8	1 1 2	1 0	1 3
100～149人	2 8	2 3	0	0
150～199人	1	0	0	0
200～249人	2	3	0	0
250人以上	3	4	0	0
合 計	7 2 8	7 3 4	1 0 8	1 1 5
	1, 4 6 2		2 2 3	

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

適正規模でのクラス編成は、本学の一貫した方針であり、これまでの取組みにより十分に成果をあげているが、今後さらに適正規模の授業形態の維持とよりよい運営を重ね、さらなる改善に取り組みたい。また、平成21年度(2009)から文学部が改組され、国際経営学部が新設されることに伴い、少人数制を積極的に採用することとし、1年次生から4年次生までの演習科目(1年次は導入演習・基礎演習、2年次は発展演習、3年次は専門演習、4年次は卒業演習)を導入する予定である。

2-3. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

別府大学の教育課程は、「共通科目」と「専門科目」の二つからなっている。「専門科目」は、学生自らが選択した専門領域についての知識を深めていくことを目的として設置されているのに対して、「共通科目」は社会人として、人間として身につけるべき基本的教養を育成することを目的として設置されている。別府大学は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づいて、真理を求め自由を愛する人間を育成することを目的として教育を行っているが、人間形成のための教養教育はとりわけ「共通科目」によって担われている。

人間として身につけるべき基本的教養には、例えば、人間を取り巻く環境と、人間と人間の創造する文化や規範についての知識がある。別府大学の共通科目には、人間についての知識や理解を深めるための科目として、「心理学」、「哲学における人間と世界」、「現代ヨーロッパの哲学思想」等があり、人間の創造する文化や規範については、「文学」、「比較文学」、「倫理学」、「法学」、「日本文化史」等がある。人間を取り巻く環境であると同時に人間が主体的に構成するものとしての社会についての認識を深めるための科目として、「経済学」、「社会学」、「歴史学」、「社会思想史」、「国際関係論」、「地域環境論」等がある。人間を取り巻く自然環境についての理解を深めるとともに自然科学的な思考方法を深めるための科目として、「細胞からみた生命」、「生命とコミュニケーション」、「科学技術論」、「科学と社会」、「科学史」等がある。

この他に、国際化時代において異文化を理解し、さまざまな国の人々と相互理解を深めるために不可欠なコミュニケーション能力としての外国語の科目として、「英語」、「フランス語」、「ドイツ語」、「韓国語」、「中国語」がある。今日の高度情報化時代において必要とされる情報処理能力を養うための科目として、「情報科学」がある。また将来の進路について考え準備していくための科目として、「就職概論」、「インターンシップ」がある。

以上のような多様な共通科目を通して、別府大学は、人間についての理解力を持つとともに、人間が創造するすぐれた文化を理解し享受し継承していく人間、また急速に変化していく現代社会の構造と動きを把握すると同時に、社会において守られねばならない法や道徳やルールを理解している人間、そして国際化・グローバル化の時代において自国の人間だけでなく、異なる国や文化の人々とも理解し合える人間、さらに社会とともに人間に

とっての環境でもある広大な自然の世界を認識することによって、人間と人間との関係だけでなく、人間と自然との関係や文脈においても思考しうる人間、このような幅広い視野と柔軟な思考態度としっかりした原則や規範意識を持った人間を育成することを目的としている。

2-3-② 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

大学設置基準の大綱化を受けて、本学は平成6年度（1994）より、従来の一般教育科目を共通科目に名称変更すると同時に、一般教育担当教員は全員各学科に分属配置された。したがって教養教育の実施にあたっての学部単位、あるいは全学的な取り組み等については、教務部長のもと各学科から選任された教員のほか教務担当事務職員から構成される教務委員会で取り扱うことになっている。

（2）2-3の自己評価

一般教育組織を解消して共通科目担当教員が各学科に配置された結果、一方において共通科目担当教員と専門科目担当教員との間の意思の疎通や協力関係は促進されたが、他方において所属学部・学科の専門科目のカリキュラムに重点がおかれる傾向があり、時代の変化に対応した教養科目の設置が遅れる傾向にある。

また別府大学は文学部単科大学として発展してきたなかで、各学科とも、ともすれば専門科目が細分化されすぎる傾向がなくはない。それゆえ、こうした専門科目のあり方について再検討するとともに、共通科目を現代社会に必要とされる教養教育の視点から見直す必要がある。

（3）2-3の改善・向上方策（将来計画）

別府大学は平成21年度（2009）より国際経営学部を新設するが、この機会に既存の文学部についても学科構成と名称、開講科目を全面的に見直し、改革することとした。特に教養教育については、新たに教養教育委員会を設置して別府大学の教養教育のあり方を検討し、時代の変化に対応しうる教育内容の実現に努めるとともに、別府大学の建学の精神と教育理念をより豊かに展開しうるように努めることになった。具体的には、必修単位数を従来の24単位から40単位に増やすとともに、コア科目の概念を取り入れて教養科目を5つのコア科目、「人間の探求」、「現代社会の多面的理解」、「自然環境の理解」、「知識・情報処理能力」、「外国語科目」に分け、それぞれのコア科目群に多数の科目を配置して、幅広い教養が修得できるようにした。そのほかにも、1年次に「導入演習」と「基礎演習」を開講して、全学の教員が少人数教育を通して新入生が大学での学習のあり方を学べるように努めることとした。

平成21年度（2009）から実施されるこのような改革によって、平成18年度（2006）自己評価報告書において指摘されていた問題点の多くが解消あるいは改善されていくことになると思われる。

2-4. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）**2-4-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**

別府大学では、前述のように定例役員会及び所属長会議が設置され、学校法人と法人が設置する大学等との緊密な連絡・調整を行っており、附属の各学校と大学との連絡・調整も緊密に行われている。

一方、大学院や大学の教育研究活動の全般的な管理運営については、部局長会議で協議されている。この会議は学長の統括のもとに、研究科長、学部長、図書館長、学生部長、教務部長、大学事務局長のほか事務局の役職者で構成されている。月2回の定例会議では学長が議長となり、大学の当面する問題や将来的課題について協議している。その結果、必要な事案が、専攻長会議、学科長会議を経て研究科委員会、教授会に議案として提案される。また、各学科においては、当面する課題を定例の学科会議で協議している。

研究科委員会や学部の教授会では、こうした組織での協議を経た事案が主たる議題となる。このうち特に大学全体の運営にかかる事項については、規定により連合教授会で取り扱われる。また、大学院についても同様の運営となっている。

2-4-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

大学院や大学の教育研究活動は、前述のような組織によって運営されている。研究科委員会や教授会では、部局長会議の議を経た案件が議題となるとともに、専攻長会議、学科長会議或いは各種委員会において協議・調整された教育研究に関する案件が取り上げられる。研究科委員会や教授会は毎月1回開催され、前述の議題について審議、決定している。こうした運営によって、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応する体制がとられている。また、既存の会議体の範囲を超えた全学的検討が必要な事項が生じた場合には、新たに会議体が設置される。一方大学事務局では、各会議における決定事項については、事務局の課長職以上の管理職で構成し週1回開催される部課長会で報告され、周知されている。

研究科委員会や教授会において審議、決定された事項は、速やかに関係機関を通して教職員に伝達されている。学生の要望等については、学生の日常の学習や体育系・文化系のサークル活動等にかかる様々な要望や問題を学生部が窓口となって吸い上げ、事務局の担当部署や各種委員会と緊密に連携を図りながら対応している。

(2) 2-4の自己評価

学部の教育・研究活動に関わる意思は前述のような仕組みで伝達・協議されており、組織としては十分に機能している。特に部局長会議、学科長会議、各種委員会と教授会との相互の連携は十分に機能している。学科内の教育研究に関わる意思決定についても、それぞれの学科の独自性を活かしながら、学科会議や各種委員会を通して適切に伝達・協議され、一連の組織として機能している。

大学院の意思決定についても、学部と同様に各会議が連携し、一連の組織として十分に機能している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

教育・研究活動に関わる意思決定は十分に機能しているが、なお創意工夫しなければならないところがある。学科間の相互連携や協力の体制に関して、学部、大学院ともにさらに学生の満足度を高めるという視点から、各学科、各種委員会が中心となって学習面、生活面、課外活動、将来の進路支援等について、より行き届いた支援と指導ができるよう、創意工夫をしていくことが必要である。平成 21 年度（2009）の国際経営学部の新設及び文学部改組に伴い、広く複数学部に共通のカリキュラム等を設けて学生の満足度を高めるとともに、文学部においては学科の統合により学科間の連携を強めていく計画である。

2-5. 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

2-5-① 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。

組織として継続的に教育研究が向上する仕組みということでは、まず学生及び保護者の意見や要望を的確にとらえることが必要である。この点については毎年、本学及び九州の主要都市等で保護者懇談会（個人面談を含む）を実施し、その結果をその後の教育・研究活動に反映させている。また授業方法の改善等については、FD委員会や（学部・大学院にそれぞれ設置）や自己点検・評価委員会（学部・大学院合同で設置）をはじめとする各種委員会において論議が深められ、その結果をもとに授業改善の取組みが行われている。その一環として学生による授業評価を行い、その結果を整理するとともに各教員にフィードバックし、これを基にどのような授業改善を行なったかを報告させている。これらの自己点検・評価報告書として「別府大学－現状と課題－」（2001年度版・2005年度版・2008年度版）を刊行して公開している。

教員の教育研究業績については、資格審査の段階で厳正に審査するほか、毎年研究業績調書を提出させている。学内では教授会、学科長会議、学科会議を定例的に開き、教育研究の向上につとめている。特に教育課程の編成についての問題点や改良すべき課題等については、FD委員会や教務委員会が、また教員の研究活動については研究出版委員会がそれぞれ協議し、その結果を踏まえて教育研究活動のさらなる進展を図っている。

（2）2-5の自己評価

各学部・研究科では、教育研究の向上への継続した取組みがなされている。また、自己点検・評価委員会を中心に、学部・学科・大学院の関係機関が一体となって、学生による授業評価を含めた点検・評価の取組みが成果をあげている。いわゆるFD活動については、学部の学科単位、大学院の専攻単位の個別の活動に加えて、平成 20 年度（2008）からは、学長主導のもとに全学的な取組が毎月 1 回実施されており、その都度個別的な報告がなされ、それぞれ改善の努力が行われている。大学院でもシラバスの改善、授業アンケートなどがFD委員会の主導で実施されている。なお、平成 21 年度（2009）からは文学部の改組に伴い、初年次教育をはじめ学士課程教育の質の維持等の推進に向けて、積極的かつ意欲的なFD活動が展開されるよう一層の努力と研鑽が必要になる。一方、学部の改組に準じて、大学院においても、教育目標に沿ったシラバスの整備、授業アンケートの実施と問題解決への対応、FD活動を通じた統一感のある改善をする必要がある。

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

各学部では、教育研究の向上への継続した取組みがなされ成果をあげている。自己点検・評価の取組みについては、今後とも学生による授業評価を毎年実施し、その方法、結果の集約、各教員への報告と通知のあり方等について改善を重ね、これらの取組みの成果を教員個人及び大学全体の教育研究活動に十分に生かすよう努力する必要がある。またFD活動については、平成20年度(2008)からFD委員会を立ち上げて毎月研修会を実施しているが、今後は効果的な改善策を掘り起こし大学全体で共有するなど、大学全体が組織的に、より積極的に授業改善を進めていくよう研修会の内容を改善していく必要がある。

[基準2の自己評価]

本学の教育研究組織は、規模、構成とも適切なものであり、組織運営にあたっては学部、大学院の研究科、附属教育研究機関等の長は、全体的には選挙によって選出され、かつ任期制をとっており民主的に運営されている。また大学と法人組織との連携も、定例役員会や所属長会議によって、十分に調整され運営されている。学長が統括する部局長会議では、大学全体の教育研究活動についての企画や運営が戦略的取組みの柱となっている。

各附属教育研究機関については、それぞれ異なる設置の趣旨、施設設備、運営機構等となっているが、全体として各機関とも教員の専門分野を踏まえて、しっかりした教育研究の実績を積み上げており、地域の自治体や企業等と連携した活動も積極的に進めて、地域社会の高い評価を得ている。

大学の教育目的に沿った教育機能を十分に発揮させるための取組みは、各学部・大学院各研究科において適切になされており、教養教育を含めた教育課程において、教育方針等を形成する組織と意思決定過程は十分に機能している。

別府大学は前述のように創設以来、永く文学部のみの単科大学として発展してきた。したがって、全学的に一体感のある企画と運営がなされてきたといえる。ただ、文学部については、入学定員が510名となっており、文学部としては九州では有数の規模の学部となっている。これを構成する個々の学科の半数が100から120名の定員を持っていて、また構成される学科の歴史的経緯の位相差もあって、各学科の主体性、自立性が強い学部となっている。こうした状況は、主体的で自主的な教育研究の推進ということであれば、本学の大きな強みといえる。ただ教育と研究において学科相互の連携や連絡調整等で解決すべき問題もあるといえる。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)]

文学部については、各学科の主体性、自立性が強く、学科相互の連携や連絡・調整等に課題があり、平成21年度(2009)に計画している文学部の改組を通じてその改善を図る予定である。

本学は文学部、食物栄養科学部、大学院文学研究科、食物栄養科学研究科という複数の学部・研究科を擁することになってまだ日が浅く、全学的な連絡調整等にかかわる機構の整備になお不十分のところがある。現状では、こうした学園全体の運営に関する組織としては定例役員会、部局長会議等が重要な役割を担い、その役割を果たしてきているが、これらの会議と教授会、学科長会議、各種委員会、附属の各教育研究組織及び大学院の各教

育研究組織の相互の関係については、設置規則等を点検し、より体系化されたものとする必要がある。このことについて、平成 21 年度（2009）より文学部の改組と国際経営学部の新設に合わせて組織・管理体制の抜本的見直しを行い、機動的で円滑な運営が出来うる新体制を整えることにしている。

また各学部、研究科においては、学科の枠組みを越えた教育課程の相互の連携や乗り入れ、教員の共同研究、授業改善についての全学的な取組みの推進等解決すべき課題があり、引き続き改善に向けて全学的な取組みを行うようにしている。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」のもとに、真理を求めてすぐれた学問研究を実現すべく努力していくとともに、学問研究を通して養われる深い教養に基礎づけられた自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成することを目的としている。さらに本学は、一方では、地方に設置されている大学としての自覚にたって、地域社会に貢献できる人材の育成を目指すと同時に、他方において、国際的視野と普遍的人間性を培うために積極的に国際交流と国際理解教育を推進し、国際的視野を持った地域社会を担う人材の育成を目指している。このような本学の教育研究上の考え方をより明確にするため、平成 19 年度(2007)には「別府大学の学部における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」及び「別府大学大学院研究科の理念と教育目標」を定めた。

〈文学部〉

昭和 25 年(1950)に別府女子大学として創立されて以来、半世紀以上にわたって別府大学は文学部だけの単科大学として存立してきた。別府大学が長い間文学部教育にのみ専念してきた理由は、まさに建学の精神に基づいて、学問研究の究極目標を真理の探究においてすぐれた学問研究の実現を目指すとともに、真理の探究を通して自由な精神を身につけると同時に人の自由をも尊重しうる人間を育成することを教育理念としてきたからであった。国文学と英文学の 2 専攻として出発した文学部は、昭和 38 年(1963)に史学科、昭和 48 年(1973)に美学美術史学科(現芸術文化学科)、平成 9 年(1997)に文化財学科、平成 12 年(2000)に人間関係学科を加えて、現在では 6 学科入学定員 510 名の九州において最大規模の文学部となっている。

この歴史的発展の過程において、本学は徐々に地域社会との結びつきを強め、明確に地域社会に貢献できる大学であることを目的として掲げることとなった。文学部には、教職・司書・学芸員等多様な免許・資格を修得するための教育課程が設置されており、これらの免許・資格を取得した多くの人材が中学校、高等学校、図書館、博物館や各自治体等に就職し、地域の教育や文化を担っている。特に埋蔵文化財の専門職員となって各自治体で勤務している文学部卒業生はおよそ 400 名に及び、大分県のみならず九州、中四国各県の文化財行政の担い手として活躍している。このように地域社会の文化や教育の発展に寄与することができる人材を育成することが文学部教育の目的の一つとなっている。また本学は早くから国際交流に積極的に取り組んできた。文学部の国際交流は、英文学科とハワイ大学との交流に始まるが、それはその後拡大の過程をたどって、現在ではアメリカ、中国、韓国、台湾、イギリス、フランスの大学と交流協定を結び、学生や教員の相互訪問、研修や共同シンポジウム等を行っている。すべての学科が定期的に海外研修旅行を企画して、それぞれの専攻分野に関わる文化遺産や施設を見学し視野と知識を深めるようにしている。このように地方にある大学として、学生の意識や視野が狭小なものとなることなく、幅広い視野や国際性を身につけた人間を育成するため、文学部は国際交流と国際理解教育を教育の一つの柱としている。

〈食物栄養科学部〉

食物栄養科学部は、平成 14 年(2002)に食物栄養学部として発足したが、平成 18 年度(2006)に新たに食物バイオ学科が開設されたのを機に学部名称を改めたところである。

食物栄養科学部の食物栄養科学科では、「真理はわれらを自由にする」という建学の精神のもとに、人間教育を中心として人格の陶冶に努めるとともに、実際に即した食と健康に関する専門教育を行い、地域社会ならびに国際社会の発展のために「食を通して 21 世紀の健康的な社会の構築に貢献できる有為な人材」の育成を教育理念として明確に位置づけ、教育・研究活動を進めている。同様に平成 18 年度(2006)に新設された食物バイオ学科では、地域特性を生かしたさまざまな食物の生産・製造に、新しいバイオサイエンスの知識とバイオテクノロジーの手法を応用して取り組むことのできる専門家を養成するための教育・研究活動を行っている。

WHOの定義による健康とは、「肉体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態にあり、単に疾病または病弱でないというだけではない」ことであり、この大きな内容を含んだ健康的な社会の構築は全人類の悲願である。食物栄養科学部がめざす「21 世紀の健康的な社会の構築に貢献できる人材」とは、社会や時代の急激な変化、情報化や国際化の進展により、著しい変化を遂げている食物と栄養をとりまく環境のもとで、複雑化する人びとの食習慣や食行動によってもたらされる社会的ニーズに対応し、多岐にわたるさまざまな食分野の問題を解決するための高度な専門性をもった人材のことである。このような人材を育成するために、次のような教育目標を掲げている。すなわち、①保健・医療・福祉領域の分野で、国民の健康づくり、とりわけ生活習慣病の予防に貢献できる食と人間栄養についての専門知識と技能の教授、②食環境や食の問題を最新の生命科学の知識と技術をもとに国際的な視野で把握し、国際社会で活躍することができる優れた能力の教授、③食品の安全性、流通、検査、評価についての専門知識と技能の教授、④食を通して地域文化の振興と活性化のために貢献できる専門知識と技能の教授である。

食物栄養科学部は、上記の教育目標のもとで目覚ましい発展を遂げている生命科学の最新の知識に基づいた、生命・健康・食の科学の基礎と応用を総合化した教育と研究活動を推進している。

〈別科日本語課程〉

別府大学は、本学及び他の日本の大学に留学を希望する外国人に対して、大学で学ぶために必要な日本語及び日本事情等の教育を行うとともに、国際文化交流に寄与することができる人間の育成を目的として、平成元年(1989)に別科日本語課程を開設した。

開設以来、台湾、中国、韓国、タイ、スリランカ、ベトナムなどのアジア諸国及びアメリカ、イギリス、フランスからの留学生が学んでおり、修了後はほとんどの学生が別府大学、別府大学短期大学部をはじめとする九州地域の大学を中心に関東、関西の大学、大学院等に進学している。

〈文学研究科〉

大学院文学研究科では、伝統的人文学領域の創造的継承と新しい学問領域の構築をめざすとともに、時代の要請に応え、地域の知識基盤社会を支える豊かな学識と実践能力を備えた有為な人材を育成することを全体の理念と教育目標とし、各専攻毎に以下の教育目標を掲げている。

歴史学専攻（博士課程前期）

日本史、東洋史、西洋史の3領域の伝統的な学問領域を尊重しつつ、日本史領域ではとりわけ史料の読解に基づく地域社会の歴史像の構築、及びアーカイブズ教育研究、また東洋史・西洋史領域では世界史的視野に立った歴史像を構築する。本課程では中学校・高等学校の教育職や博物館・文書館などの専門職、出版・報道関係の職を目指す有為な人材を育成する。

日本語・日本文学専攻（博士課程前期）

伝統ある歴史をもつ国文学科の実績を基に、古代から現代に至る日本語・日本文学の教育研究を推進する。本課程では中学校・高等学校や日本語教育の教育職、出版関係の職などをめざす有為な人材を育成する。また、外国人留学生の教育を重視し、日本語・日本文学の豊かな学識を培い、国際的に活躍できる人材を育成する。

文化財学専攻（博士課程前期）

伝統的な世界とそこで形成されたモノから学び、その文化を未来に伝える教育を行う。とりわけ、ヒトと環境の共生という世界遺産理念にも通じる新しい文化財学理念に基づく地域社会に密着した高度な知識と実践能力を備えた有為な人材の育成をめざす。研究領域は考古学、環境歴史・民俗学、分析科学・修復学、美術史・美術工芸学の4分野に分かれ、博物館や美術館などの専門学芸員の養成を主眼とする。

臨床心理学専攻（修士課程）

「こころの専門家」として地域社会に貢献できる高度専門職業人の育成をめざす。本専攻は、修士課程のみで構成され、臨床心理学をめぐる特論、査定、演習、実習などの教育プログラムが用意されている。地域社会のさまざまな場で発生する「こころの問題」にたずさわる臨床心理士及びカウンセラーを養成する。

博士課程後期は、歴史学専攻、日本語・日本文学専攻、文化財学専攻からなり、博士論文の作成を通じて、研究者として自立して活動できる高度な研究能力と豊かな学識を養い、教育職や博物館・美術館などの専門職を目指す有為な人材を育成する。

〈食物栄養科学研究科〉

大学院食物栄養科学研究科では、21世紀における人類の健康的な生活を支援するため、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づいた人間教育を中心とする人格の形成に努めるとともに、目覚ましい発展を遂げている生命科学の最新の知識に基づいた、生命、健康、食の科学の基礎と応用を総合化した教育と研究を、次のような基本方針で推進し、大学院としての使命、役割を担っていくこととしている。

- ① 家庭、学校、地域、職場での健康増進と生活習慣病の一次予防に対する栄養実践活動のための高度な専門知識と技能の修得
- ② 人間栄養学の教育及び研究のための高度な専門知識と技能の修得
- ③ 臨床医学の場での栄養マネジメントのための高度な専門知識と技能の修得
(nutritional support team;NST)
- ④ 給食・外食・食品産業における栄養管理や安全管理・経営管理のための高度な専門知識と技能の修得
- ⑤ 食を通じて地域文化の振興と活性化に貢献するための高度な専門知識と技能の修得
- ⑥ 食環境や食の問題を最新のバイオサイエンスの知識と技術をもとに国際的な視野で把

握し、国際社会で活躍できる優れた能力の修得

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

〈文学部〉

文学部は、幅広い教養を修めるための共通科目を基礎において、専門の学芸を深く究明することを目的として、各学科は次のような方針で教育課程を編成している。

国文学科は、日本の言語、文化、文学の特質を明らかにして、文学や文化に対する深い識見を持つ人材を育成することを目標としている。その目的に沿ったカリキュラムは「国文学関連科目」、「国語学関連科目」及び「国語・書道・日本語の教員養成科目」の3系列から編成されている。特に国文学については、上代・中古・中世・近世・近代という時代区分別の学習・研究に加えて、詩歌・俳諧研究、物語・小説研究等のジャンル別研究を取り入れて、時代の流れを把握しながらその内容を理解できるようにしている。

英文学科は、コミュニケーションの手段としての英語と、英語学・英米文学の両立に力を入れるとともに、英米を中心とした英語圏の歴史・文化的背景を学ぶことにも力点を置き、国際的な視野を持った知性豊かな人材の育成を目標としている。カリキュラムはこの目的に沿うように、「英語基礎科目」、「英語学関係科目」、「英米文学関係科目」及び「関連科目」の4系列で編成され、1～2年次には、英語の「読み」、「書き」、「聞く」及び「話す」の4技能を徹底して学習させ、3～4年次には、英語学及び英米文学の研究領域への糸口を求めさせる指導を行っている。

史学科は、日本が高度成長期を迎えるにともない飛躍的な拡大をみせた文化財行政を担う人材を主に養成する目的で、昭和38年(1963)に開設された。従って、史学科ではまず考古学分野が重要な役割を担った。同時に、考古学分野と緊密な連携が求められる日本史分野及び東洋史分野、さらには歴史的視野を広げるために西洋史分野の科目が開設された。平成9年(1997)に史学科の考古学分野は独立して文化財学科となった。史学科ではそれを補うものとして世界文化史分野が新たに開設された。この分野では現在歴史学的思考に大きな影響を与えている文化人類学的な手法が取り入れられている。

芸術文化学科は、文学部において美術理論と絵画実技を併設する全国でもユニークな美学・美術史科として昭和48年(1973)に創設され、平成11年(1999)に芸術文化学科として再生した。現在はその伝統を活かしつつ、次の4コースを設置している。絵画表現、視覚伝達デザイン、マンガ・アニメーションの3コースは実技系で、プロのアーティスト、美術教員、学芸員、一般企業への就職を視野にいれて、教養教育とともに、技術の習得および理論的な裏付けのいずれにおいても専門性を重視したカリキュラムを展開している。しかも、多くの学生が大学入学後に本格的に実技をはじめめるために、長時間にわたって個別指導を可能にする授業構成を用意している。理論系の芸術・美術史コースでも、美術教員、学芸員、一般企業への就職に向けて、教養教育と専門教育の両立を目指している。このコースでは映画制作という実技につながる教育も行なっている。各コースともに、一部であるが、能力の不足する学生に対しては、既成の教育編成のなかで充足できないため、特別の授業を設けて対応している。

文化財学科は、ヒトと環境の共生が地球規模の課題となり、さまざまな現場で文化遺産

と自然環境を生かした創造的活動のできるヒトが求められている。そのような状況を踏まえ、特に全国の自治体や法人等で文化財の調査、あるいは公私立の歴史系博物館や企業・団体の文化部門や文化施設において文化遺産の保存と活用に携われる人材を養成することを目指している。このような目標を達成するため、教育課程の編成においては、豊かな感性と高度の知識と技術をもった文化財のスペシャリスト育成を基本方針とし、歴史文化総合研究センターや附属博物館等の充実した学内施設と、大学周辺の恵まれた歴史と文化遺産を活用し、実践的な教育課程を編成している。

人間関係学科は、平成12年(2000)に設置され、現在、社会福祉コース、心理コース、教育・生涯スポーツコース、地域マネジメントコースの4コースで構成されている。社会福祉コースは地域社会の人間の営みを福祉の視点から研究し、地域福祉の向上に貢献する人材育成を行っている。心理コースは人間を理解し心を理解する力の涵養、心理的援助能力の開発等に力を入れている。教育コースは学校教育だけでなく社会教育、生涯教育を担える人材の育成に努めている。地域マネジメントコースは地域社会の活性化、新たな地域社会の創造等について研究と実践を行う。4コースに共通する教育目標は「地域社会に実際に役立つ人材の育成」で、そのための学際的研究を重視している。

別府大学では、学科の専門科目とは別に、教職課程、学芸員課程、司書・司書教諭課程等の資格・免許取得の課程が置かれ、多数の学生がそれぞれの課程で学習している。

教職課程においては、建学の精神に則り真理を追求する姿勢と教育に対する情熱をもちながら、専門的知識と幅広い教養を身につけた社会に貢献することのできる教員を養成することを目的としている。本学では教職課程履修と専門分野の履修を有機的に結びつけるために教職課程委員会を設置し、全学的な体制で教員養成に取り組んでいる。平成21年度(2009)には国際経営学部の新設にともなって取得できる免許状の種類を増やし、教員志望の学生の期待に応えるべく体制を整えている。本学教職課程で取得できる教員免許状は以下のとおりである。なお、平成21年度(2009)から新設予定の国際経営学部においても、高等学校及び中学校の教諭一種免許状について、取得できるよう所要の手続きを進めている。

○高等学校教諭一種免許状：文学部では国際言語・文化学科において「国語」・「美術」・「書道」・「英語」、史学・文化財学科において「地理歴史」・「公民」、人間関係学科において「公民」・「福祉」、食物栄養科学部では発酵食品学科において「理科」、国際経営学部では国際経営学科において「公民」・「商業」・「情報」が取得できる。

○中学校教諭一種免許状：文学部では国際言語・文化学科において「国語」・「美術」・「英語」、史学・文化財学科では「社会」、食物栄養科学部では食物発酵食品学科において「理科」、国際経営学部では国際経営学科において「社会」が取得できる。

○栄養教諭一種免許状：食物栄養科学部食物栄養学科において取得できる。

また高度な専門性を生かした教員を養成するために、文学研究科においては専修免許状が取得できる。歴史学専攻においては「社会」(中学校)と「地理歴史」(高等学校)、日本語・日本文学専攻においては「国語」(中学校、高等学校)、文化財学専攻の社会・地理歴史コースにおいては「社会」(中学校)と「地理歴史」(高等学校)、美術コースにおいては「美術」(中学校、高等学校)、臨床心理学専攻においては「公民」(高等学校)の専修免許状が取得できる。また食物栄養科学研究科においては、栄養教諭

専修免許状が取得できる。さらに、本教職課程では、本学学生だけでなく幅広く教職志望者のニーズに応えるために、教職特別課程と科目等履修生のコースを設置している。

〈食物栄養科学部〉

食物栄養学科は、21世紀の人々の健康的な生活を支援するための健康・栄養教育の基礎と応用を総合化した教育研究を推進することを目標に、次のように教育課程を編成した。開講する科目は、教養教育としての「共通科目」、専門教育としての「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」に「卒業研究」を加えた5つに大別される。「専門基礎分野」は、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」の3つの教育内容からなり、「専門分野」は、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」及び「臨地実習」の8つの教育内容からなっている。

食物バイオ学科は、21世紀の人々の健康的な生活を支援するため、生命現象の基本的理解を基盤に、生物自体の持つ優れた機能と、生物の生産する物質を有効利用することで、食物生産に資することができる生物学的・化学的・工学的知識と技術を備えた人材を育成するために、バイオサイエンス及びバイオテクノロジーの基礎と応用を総合化した教育研究を推進することを目標に教育課程を編成している。開講科目は、教養教育としての「共通科目」、専門教育としての「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」に、「外書講読」及び「卒業論文」を加えた6つに大別している。「専門基礎分野」は、「化学・工学の基礎」、「バイオサイエンスの基礎」、「バイオテクノロジーの基礎」、「食の基礎」及び「食の安全の基礎」の5つの教育内容からなり、「専門分野」は、「微生物生産学」、「微生物食品製造学」、「バイオサイエンスと環境」、「バイオテクノロジー」「発酵と社会」、「総合演習」及び「臨地実習」の7つの教育内容からなっている。

〈文学研究科〉

文学研究科は、先の理念及び教育目標に基づき、次のような方針によって教育課程を編成している。

① 伝統的学問領域の創造的継承と新しい学問領域の構築：歴史学専攻と文化財学専攻では、従来の個別専門的な学問体系のさらなる高度化をめざす一方、近年の著しい学際化の進行と新しい研究分野の出現等の状況に対応するため、複数の学問領域の研究者の共同研究等、個別学問の境界領域にある主題の研究を積極的に進め、その成果を逐次教育課程に織り込んでいる。その一例として、同一テーマについて異分野の教員が担当するオムニバス方式の授業がある。日本語・日本文学専攻でも、従来の個別専門的な学問体系のさらなる高度化をめざす一方、異文化交流研究や比較言語研究などの国際的視点で日本語・日本文学を教育研究できるように配慮されている。また、臨床心理専攻では、他の専攻と異なり、臨床心理士の資格取得のための専門大学院の性格をもっている。このため、広く人間学修得の視点で授業プログラムを用意し、「こころの問題」にたずさわる臨床心理士及びカウンセラーの養成にあたっている。

② 高度な専門知識を持ち社会の発展を担う人材の育成：特に、学部において教員免許（一種免許）を修得した者は、各専攻において教職員免許状（専修免許）を修得できる。臨床心理士専攻は、学会認定の臨床心理士の資格を修得する専門大学院としての綿密なプロク

ラムが用意されている。学部で学芸員や文書館専門職の資格を取得した者は、より資格の内容を高いレベルとするための授業が用意されている。

③ 生涯学習・リカレント教育の推進：近年、大学を卒業して社会の一線で活躍している人が、さらに高度の専門知識を求め大学院をめざすケースが多くなっている。こうした要請に応じていくために、企業や自治体で勤務しながら大学院の課程を修了できる教育課程を編成している。

④ 国際化に対応した地域社会の教育研究の拠点形成：このような拠点の形成を目指して地域文化振興の推進役となるよう教育課程の編成を行っている。

⑤ 恵まれた環境を生かした教育研究の推進：別府大学宇佐教育研究センターや日田歴史文化研究センター等の大学外に設置された関連施設を活用し、大学周辺の恵まれた自然的・歴史的・社会的環境を生かした教育課程を編成している。

〈食物栄養科学研究科〉

食物栄養科学研究科では、食物栄養学科に開講された食物と栄養に関わる科目群を基礎とし、より高度な教育と研究を目的とした教育課程の編成を行っている。これによって、食品（栄養素）と生体機能の関係を分子レベル、細胞レベル、個体レベルで研究する方法の実際を学び、より高度な専門的知識・技能を修得させる。

そのため、高度な食物学の分野の基礎となる専門的な研究領域である「食品栄養科学領域」、高度な栄養学の分野の基礎となる専門的な研究領域である「基礎栄養科学領域」、高度な公衆栄養や臨床栄養等の専門的な研究領域である「実践栄養科学領域」の3領域を設定した。これらの領域にはそれぞれに必要な講義科目が配置されており、これら3領域を柱として、「食物と栄養」に関連した高度な諸科学の理論を深く教授する。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

〈文学部〉

文学部の教育目的は、幅広い教養教育の基礎の上に、各分野の専門教育を通して普遍的な価値についての認識を修得させることにある。各学科はその目的を達成するため、先ず1、2年次を中心に幅広い教養教育を施し、その上で各学問分野の概論系の講義からはじめ、様々な主題についての特殊講義や演習を通して、専門分野の知識や体系および学問の研究方法を教授するようにしている。現在、本学部は入学定員510名の九州では最大規模の文学部となっているが、70名の教員スタッフを擁し、学生個々の能力や関心に柔軟に対応しながらきめ細かな教育を行っている。特に各学科とも少人数による密度の濃い教育に力を入れている。たとえば、国文学科では1年次の基礎演習からはじめて発展演習そして卒論演習へと各年次に演習授業を開き、きめ細かな教育を行っている。英文学科は40名定員の小規模の学科であり、ほとんどすべての授業が少人数による理想的な規模で行われている。特に、外国人教授による英会話等の授業では、マン・ツー・マンの形態がとられることが多い。史学科は、入学定員120名の大規模の学科であるが、教員は研究室を常時開放して学生が1年次から利用できるようにしている。そこで学生は自らの学問的関心に基づいて、専攻分野の教員や関心と同じくする学生と常時交流し、その学問的意欲を向上させている。芸術文化学科は入学定員70名の学科であるが、芸術・美術史、絵画表現、視覚伝達デザイン及びマンガ・アニメーションの4つのコースに分かれ、1年次からそれぞれ

のコースの教員が少人数を対象に教育を行っている。文化財学科は史学科と同様に教員が研究室を開放するとともに、学内の演習や学外での実習を通して濃密な指導を行っている。人間関係学科は、多様な実習授業を設け、教員が学生を様々な現場に引率し、現地で実際に即して専攻分野について学び考えるように指導している。別府大学には、附属教育研究機関として宇佐教育研究センターおよび日田歴史文化研究センターがあり、これらの施設は実習授業の拠点として用いられると同時に、本学が教育目的として重視する地域交流の拠点ともなっている。本学はまた国際交流にも力を入れており、各学科は授業の一環として、定期的に海外研修旅行を実施し、それぞれの専攻分野に関係する国や地域あるいは史跡や博物館などの施設を見学して専門的知識を深めるとともに、学生が国際的な視野を身につけられるように配慮している。特に英文学科では、本学と姉妹校関係にあるイギリスのウィンチェスター大学に希望者を1年間滞在させて、現地で生きた英語を学ばせ、英国文化に触れる研修を実施している。

〈食物栄養科学部〉

食物栄養科学部のカリキュラムは、前述したように教養教育としての「共通科目」、専門教育としての「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」に、「外書講読」（食物バイオ学科のみ）及び「卒業論文」を加えた6つ（食物栄養学科は5つ）の分野から構成されている。

専門科目については、1年次から進級するに伴い、専門領域の基礎と応用に関する知識と技能について初歩からより高度な段階へと進めるように、次の3つに大別した分野について、1年次から体系的に授業科目を設定し履修させることとしている。具体的には、1年次より基礎スキル科目のなかから2単位を選択必修とし、食物栄養学科では健康・栄養教育の担い手として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを、食物バイオ学科では食とバイオサイエンスの専門家として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを習得させている。専門教育においては、まず、1年次から専門基礎科目を設け、食物栄養学科では食と健康、そして食物バイオ学科では食とバイオサイエンスに関する概論や歴史的知見による幅広い視野と多面的な観点から学問に対する興味を喚起し、早い時期に学問・研究体系を理解させて、専門領域学習への動機づけを行うことで専門科目に対する一層の学習効果を高めるよう配慮している。2、3年次には、専門知識の蓄積と基礎技能の習得のために、学内における実験・実習を積極的に展開するとともに、学生にレポート提出や小テストを課すこと等を通して基礎学力を習得させている。その実習には最新鋭の施設・設備を備えた食品分析センター、食品加工試験場等の見学も取り入れ先端技術の利用の仕組み等について理解させるよう配慮している。

学外における臨地実習については3、4年次に行うこととしている。臨地実習先の選定や卒業研究の内容指導には個別にきめ細かな対応を行い、食物栄養学科では栄養指導者、食物バイオ学科ではバイオ技術の専門家に必要な知識と専門的技能を重点的に磨かせるような工夫をしている。さらに、3、4年次には外書講読を開設して、世界の新しい研究動向を知るための方法を習得させるとともに、それらの知識を参考に卒業論文のテーマを設定し、4年次に卒業研究を行うことで創造力、企画力、表現力、評価能力等を養うようにしている。

〈文学研究科〉

文学研究科は現在、歴史学、日本語・日本文学、文化財学の各専攻の博士前期・後期課程と臨床心理学専攻修士課程を擁している。

歴史学専攻博士前期課程は、基本的には日本史（考古学）・西洋史・東洋史の伝統的な学問体系の枠組みに基礎を置きながら、近年特に著しい学際化、新しい学術研究分野の出現等の状況に対応するため独自の教育課程を編成している。

日本語・日本文学専攻博士前期課程は、日本文学（古典文学、近・現代文学）と日本語学を柱とし、韻文学に重点をおきながら、その一専門領域を深く研究するとともに、高度な専門的知識・能力によって独自の学問研究を進めていける人材を養成するために、広い視野を持つ専門的研究者の養成を目標に教育課程を編成している。

文化財学専攻博士前期課程では、①考古学・埋蔵文化財学領域、②環境歴史学・民俗学領域、③文化財保存科学領域、④美術史・美術工芸領域を配置した。こうした方向をもとに「特殊研究」と「演習」が配置されたほか、文学研究科の特色ともいえるオムニバス方式の「テーマ研究」にも「文化財学研究（村落遺跡調査論）・（古典絵画調査論）」等特色ある科目を配置して、教育課程を編成している。

臨床心理学専攻修士課程は、人間関係学科での教育・研究成果に基づき、人間と人間関係についてより高度で専門的な観点から研究することによって、地域社会や学校、家庭の中で人間関係に起因するさまざまな問題（例えば非行、犯罪、児童・高齢者虐待、いじめ、不登校、引きこもり、自殺等）を解決し、教育研究と実践との関連をより充実したものにすることを目指している。

〈食物栄養科学研究科〉

食物栄養科学研究科の教育目標を達成するために、「食品栄養科学領域」、「基礎栄養科学領域」、「実践栄養科学領域」の専門的研究領域を設け、これら3領域を総合的に理解し、高度な栄養科学の理論と実際を統合できるような専門家を育成するために共通科目「栄養科学特論Ⅰ」及び「栄養科学特論Ⅱ」を設けて必修とした。さらに、院生一人ひとりに個別の研究テーマを選択させ、テーマに沿って研究を深めるための科目「テーマ研究（修士論文）」を設けて必修とした。「テーマ研究」には、テーマごとに該当する「栄養科学特別研究」と「栄養科学特別演習」を配置する。学生は、自分の選択したテーマの「栄養科学特別研究」と「栄養科学特別演習」を2年間にわたって履修するとともに、担当教員の指導を受けて修士論文を作成する。

（2）3-1の自己評価

文学部は、創立以来、建学の精神に基づいて純粋ですぐれた学問研究の場であることを目指すとともに、小規模大学の持ち味を生かした少人数の授業ときめ細かな教育を実践してきた。創立時の2専攻で学生数が数十名であった時代から現在の6学科で入学定員510名の時代へと変化するにつれて、かつてのような密度の濃い少人数教育をすべての授業において実践することは困難になった。しかし、このような状況においても、各学科は伝統的教育方針を堅持することに努め、特に専門教育において少人数授業を担保し、自主ゼミ等の実践を通してきめ細かな教育を行うよう努力している。また創立以来の純粋ですぐれた学問研究を目指す気風は、今も確固として受け継がれており、また、学生数の増大に伴う教員の増強は、少人数授業の減少を補って余りある充実した教育課程の編成を可能とし

ている。ただ、専門教育と比較して、共通科目は学生数の増加によって少人数教育やきめ細かな教育は困難となっており、教育課程の編成と教育方法の両面において改善の必要が生じている。別府大学が教育目標の一つとして重視する地域交流と地域に貢献することができる人材の育成については、文学部の多くの学科、特に文化財学科と人間関係学科において強く意識され、そのための教育課程の編成や実習授業等の教育方法の工夫も行われている。地域交流とともに本学が重視する国際交流についても、多くの学科が留学生を積極的に受け入れ、またすべての学科が定期的に海外研修旅行を授業の一環として企画するなど、積極的に推進している。特に英文学科が実施するウィンチェスター大学における1年間の語学研修制度は、教育効果の高いものとなっている。

食物栄養学科の教育課程は、管理栄養士養成の目的に即して体系づけられた編成になっているが、実際の運用にあたって問題点もいくつか生じている。医療や福祉の現場で、臨機応変に対応できる高い能力を備えた栄養の専門家を養成するために、常に授業の内容を吟味し、最新の情報を学生に提供するよう心がけ、学生の意欲を高められるような授業となるよう改善するとともに、カリキュラムの検討をはかることが重要である。食物バイオ学科は、平成18年(2006)に、地域特性を生かした食物の生産・食品の製造に新しい生命科学の手法を応用して取り組むことのできる専門的知識を持つ技術者を養成する目的をもって設置された。今後は学生の反応を注意深く観察しながら充実した教育が実践できるようなカリキュラムを編成・実施していくことにしている。しかし、学生数の確保が十分に至らないこと、「食物バイオ学科」という名称が判りにくいという意見が寄せられていることなど課題も生じている。

大学院文学研究科が、教育課程の編成にあたって掲げた基本方針のうち、第一の柱である「伝統的学問領域の創造的継承と新しい学問領域の構築をめざす」という方針は、各専攻で着実に成果をあげている。たとえば文化財学専攻における「文化財学」の構築は、いまやわが国の関係分野で認知される場所となっている。また新しい学術研究分野の出現等の状況に対応するための、研究者の共同研究等も成果をあげている。さらに「高度な専門知識を持ち社会の発展を担う人材の育成」ということでは、歴史学専攻を中心としてアーキビスト養成を、大学院において行うという方針のもとに、教育課程の編成が進んでいる。また臨床心理学専攻における臨床心理相談室の設置等も、高度な専門的知識と自ら主体的に考え行動できる能力を持ち、社会の各方面で指導的役割を果たすことのできる人材の育成に資するものとなっている。国際化に対応した地域社会の教育研究の拠点形成という点でも成果をあげている。フランス・モンペリエ第3大学との交流では、長年にわたって双方の大学院生の交換留学が継続し、4年前から毎年、双方の大学の交換教員による講義が実現している。

食物栄養科学研究科が教育課程の編成や教育方法の策定に当たって掲げた教育方針の成果は、第2回生の修士論文が所属学会から高く評価され表彰されるなど研究面にも現れている。また、高度な専門知識と技能を備えた管理栄養士として地域住民の健康の維持・改善と病気の予防・治癒のために多大な貢献をしている。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

文学部はこれまで教育目的の達成を目指して、教育課程の編成と教育内容について絶え

ず改善の努力を行ってきたが、近年の大学進学率の上昇にともなう学生資質の多様化や、国際化・情報化が著しく進展する「知識基盤社会」への移行を考慮するとき、現今の教育体系の限界を強く認識するに至った。そこで、文学部は平成 21 年度（2009）に向けて創立以来の学科構成を大幅に改編し、現在の国文学科・英文学科・芸術文化学科を国際言語・文化学科に、史学科・文化財学科を史学・文化財学科にそれぞれ統合し、従来の 6 学科体制を 3 学科体制に改組することとした。そして、現今の学科の基本的な教育体系は新学科内にコースとして温存するとともに、国際言語・文化学科には新に国際文化コースを設けることとしている。また、カリキュラムの編成においても、教養教育の充実、導入教育の拡充、少人数教育の推進と 4 年間演習制度の導入、語学教育の充実、専門教育の改善、副コース制の導入など諸改革を有機的に連関させながら進めて行こうと考えている。このような改組を通して、従来の伝統的な教育の蓄積を活かしながら、学生に豊富な基礎的教養と複合的な専門的学識・技術を教授することによって、複雑化する社会において自律的に思考・行動し、国際社会あるいは地域社会で活躍・貢献できる人材を育成して行きたいと考えている。

食物栄養科学部では、研究活動の充実に関して緊急の課題として大学院の設置がとりあげられてきたが、平成 18 年（2006）4 月に開設された。特に、先端技術による医療の進歩等医療・福祉分野は一層複雑かつ困難な状況になることが予想され、高度な専門知識や技能を備えた人材の育成に、大学院教育の果たす役割の重要性がはかり知れないことは言を待たない。学科の研究成果が教育の充実に反映することはいうまでもなく、教員相互の協力体制を築きながら、教員の研究意欲を高めていくことが今後の課題である。食物バイオ学科については、学科名称が判りにくいなどの意見がよせられていることから、本学科のカリキュラムの内容を直截に表すため、学科名称を平成 21 年（2009）4 月より「食物バイオ学科」から「発酵食品学科」に変更することとしている。

文学研究科においては、各専攻の間の関連性の高い授業の開放の道を拡充したいが、特に歴史学専攻と文化財学専攻については、当面、専攻の枠組みは活かしながらも、将来的に両専攻を統合した新しい教育課程の創設を視野にいたした改善策を検討していく予定である。また、平成 21 年度（2009）からの学部学科再編にともない大学院の専攻のあり方を再検討する必要も出てきている。

食物栄養科学研究科は現在、食物栄養学専攻（修士課程）の一専攻だけである。一方、基礎学部の食物栄養科学部は食物栄養学科に加え食物バイオ学科が開設され、平成 21 年度（2009）には完成を迎える。食物バイオ学科も当面は既設の食物栄養学専攻の中で大学院教育を行っていくが、将来的には専攻のあり方を再検討する必要があると考えられる。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

（1）事実の説明

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

文学部の教育課程は、幅広い教養を習得させることを目的とした全学科共通の共通科目と各学科固有の専門科目に分かれるが、専門科目に関しては各学科がそれぞれの教育目標に基づいて独自に編成を行っている。国文学科は、日本の文学を古典、近代、現代と幅広

く学習させることを方針に、古典の各時代から近現代までの時代をすべて網羅するよう、授業科目を①文学概論・文学史等の概論科目、②上代・中古・中世等の時代別の講義、③「詩歌・俳諧」、「物語・小説」等ジャンル別の講義に分けて行っている。英文学科は、コミュニケーションの手段としての英語と、英語学・英米文学をともに学習させることを目的として、教育課程を「英語基礎科目」、「英語学関係科目」、「英米文学関係科目」及び「関連科目」の4系列に編成している。史学科は、「日本史」、「東洋史」、「西洋史」及び「世界文化史」の4専攻で構成され、それぞれの専攻に概論と特殊講義及び演習が配置されている。学生は、1年次に歴史の概論を学び、2年次から専門分野を絞りながら、各専攻の演習と特殊講義を履修したうえで、4年次で各専攻の教員が担当する卒業論文のための演習を履修して、4年間の修学の成果を卒業論文にまとめるという段階的な指導の方針のもとに学習している。芸術文化学科は、「芸術・美術史」、「絵画表現」、「視覚伝達デザイン」及び「マンガ・アニメーション」の4つのコースで構成されている。学生は芸術学及び美術史の概論を共通に学習するほかは、最初からそれぞれのコースに属して、各コースの科目を4年間かけて基礎から段階的に学習し、卒業論文あるいは卒業制作へと発展するように教育課程を編成している。文化財学科では、学生は1年次開講の概論科目、基層科目の上に、2年次の特殊講義、3年次の演習及び実習を履修して、4年次の卒業論文へと向かうようにカリキュラムを構成し、文化財全般の基礎知識を学べるとともに、それぞれの専門分野に分岐しやすいように配慮し、文化財等の取り扱いを学ぶ学芸員資格修得を必修としている。また、3年になると考古学・埋蔵文化財専修と環境歴史学・民俗学専修に分かれて、より専門的な知識と技術を学習できるようにしている。人間関係学科は、複雑な人間関係を巡る諸問題の解決の方途を探るとともに、地域共同体の新しいあり方を探求するためには学際的な研究が必要であるとの認識にたつて、社会福祉コース、心理コース、教育・生涯スポーツコース、地域マネジメントコースの4コースを設けている。それぞれのコースについては専門的な知識を深められるように科目を配置すると同時に、選択科目を多くして他コースの科目も履修しやすいように配慮している。また、人間の営みを地域、環境、社会という広がり、過去、現在、未来という時系列の広がりの中で捉える幅広い視野を養成するために共通基礎科目を置いている。

食物栄養科学部の教育課程は、食物栄養学科と食物バイオ学科の両学科とも、「共通科目」と専門教育の「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」、「外書講読」（食物バイオのみ）及び「卒業論文」の6つ（食物栄養学科は5つ）の分野に大別している。食物栄養学科では、「基礎スキル科目」を通して、健康・栄養教育の担い手として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを身につけさせ、「専門基礎分野」を通して、健康と栄養に関する基礎的な知識と考え方を総合的及び体系的に修得させる。さらに、「専門分野」を通して、健康の状態と栄養との関係を総合的・体系的に理解させるように授業科目を設定している。食物バイオ学科では、「基礎スキル科目」を通して、食とバイオサイエンスの専門家として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを身につけさせ、「専門基礎分野」を通して、食とバイオサイエンスに関する生物学的、化学的及び工学的な基礎的知識と考え方を総合的・体系的に修得させる。さらに、「専門分野」を通して、生命現象に関する高度な専門的知識、バイオテクノロジーを取り入れた食物生産技術の開発・研究、食物バイオサイエンスの技術開発・研究、ヒトの健康に寄与する食物生産の技

術開発・研究の能力を身につけさせるように授業科目を設定している。

文学研究科は、歴史学専攻、日本語・日本文学専攻、文化財学専攻、臨床心理専攻の4専攻からなる。歴史学専攻は日本史、東洋史、西洋史の3領域から構成され、日本史は古代史・中世史・近世史・近現代史、東洋史は中国史、イスラム地域史、西洋史では古代・中世・近現代史の講義・演習がバランスよく配置されている。特に、学部の文書館専門職の発展として、アーカイブズ研究が置かれていることがこの専攻の特色となっている。日本語・日本文学専攻は日本文学と日本語の領域からなり、文学論、韻文研究、特殊研究の授業を配し、上代、中古・中世、近世、近代、現代の時代別の体系だったカリキュラムが編成されている。文化財専攻は考古学、分析科学・修復学、環境歴史学・文化遺産、美術史・美術工芸の4領域から構成され、それぞれの分野で専門教育が可能な豊富な科目と広いテーマ研究が配置されている。臨床心理専攻は、臨床心理士養成に特化したカリキュラムが特色となっているが、「こころの問題」の専門家として、高度で、実践的で、広い知識が身につけられるように工夫されている。

食物栄養科学研究科は同一名の専攻を配置し、食物学、栄養学、公衆栄養・臨床栄養の専門的な研究領域を基礎に「食物と栄養」の高度な知識をもった実践的専門家を養成する。講義もそのような教育方針に則り、3領域の科目がバランスよく配置されている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

文学部は、国文学科では日本の文学を幅広く学習させる方針の下に、授業科目を①概論科目、②時代別の講義、③ジャンル別の講義に分け、②は、上代、中古、中世、近世、近代、現代及び比較文学についての講義を設け、③は、詩歌・俳諧、物語・小説、日記・随筆、史伝・戦記、紀行・説話及び口承文芸等の多様なジャンルについての講義を開いている。また、きめ細かな指導を行うために、各年次に演習を設けている。英文学科では、コミュニケーション手段としての英語力を身につけさせるために、LL教室における授業に力を入れるとともに、「英語音声学」、「英文法」、「英語学特講」、「英語学演習」及び「英米文学特殊研究」等の科目は、主としてイギリス人教授が英語で授業を行うようにしている。また、学問としての英語に関しても、英語学と英米文学についての概論、特殊講義及び演習を通して学習を深めるようにしている。史学科では、広い世界史的視野に立って広範な学問範疇から学生自身の専攻科目を履修させるように配慮し、1年生には「日本史概論」、「東洋史概論」及び「西洋史概論」を必修とし、2年生からは各専攻の「特殊講義」及び「演習」を、4年生には各専攻の「卒業論文演習」を必修として履修させている。卒業論文演習は史資料・文献の探索から論文の作成に至るまで、受講生個々人に即して丁寧な指導を行うことによって、基礎的資料と広い関連文献・情報からテーマを学生自身のもものとして深められるよう心がけている。芸術文化学科は、理論系の芸術・美術史コースでは、美術史と芸術学を中心に映画論、演劇論、写真論、アートマネジメント、ミュージオロジー等を学習させ、実技系の絵画表現コースでは、油彩、デッサン、日本画、彫塑、工芸、版画等を学習させている。また、視覚伝達デザインコースでは、基礎デザイン、グラフィックデザイン、ビジュアルデザイン、空間構成、色面構成、画像設計、映像設計等を学習させている。マンガ・アニメーションコースでは、文学、歴史、哲学、民俗学等の幅広い基礎を学ばせながら、編集・脚本研究、描画のマンガやコンピュータによるデザインや動画

表現にいたる応用まで習得させることを目指している。文化財学科は、実践的な文化財のスペシャリストの養成を目的として、知識教育とともに技術教育にも力を入れている。そのため、実習ではフィールドで体験的に学習したり、実物資料を取り扱ったりする等、現地現物主義で文化財を学べるようにしている。また、文化財の活用という新たな社会的要請にしたがって、「世界遺産学概論」「世界遺産学特論」「観光地理学特講」「観光地理学演習」などの教科を充実させてきた。人間関係学科は、社会福祉コース、心理コース、教育・生涯スポーツコース、地域マネジメントコースの4コースから成るが、「地域社会に役立つ人材の育成」を共通の教育目標に据え、「地域社会」をキーワードに社会学、心理学、教育学等の学際的研究を重視し、地方自治論、地域環境論等の特色ある科目を開講している。また、現実社会に役立つため、コンピュータスキルの修得に力を入れ、「プレゼンテーション」及び「社会調査法」等を開講している。

食物栄養科学部の食物栄養学科では、健康と栄養に関する基礎的な知識と考え方を学ばせる「専門基礎分野」を3つの教育内容（「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」）に分けて授業科目を設定している。健康の状態と栄養との関係を総合的・体系的に理解させるための「専門分野」は、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」及び「臨地実習」の8つの教育内容に区分し授業科目を設定している。食物バイオ学科では、食とバイオサイエンスに関する生物学的・化学的・工学的な基礎的な知識と考え方を学ばせる「専門基礎分野」を5つの教育内容（「化学の基礎」、「バイオサイエンスの基礎」、「バイオテクノロジーの基礎」、「食の基礎」及び「食の安全の基礎」）に区分し、また、「専門分野」は、8つの教育内容（「微生物生産学」、「微生物食品製造学」、「バイオサイエンスと環境」、「バイオテクノロジー」、「発酵と社会」、「総合演習」、「臨地実習」及び「関連科目」）に分けて授業科目を設定している。

大学院文学研究科はすでに述べてきたように、①伝統的学問領域の創造的継承と新しい学問領域の構築、②高度な専門知識を持ち社会の発展を担う人材の育成、③生涯学習・リカレント教育の推進、④国際化に対応した地域社会の教育研究の拠点形成、⑤恵まれた環境を生かした教育研究の推進などの5つの教育課程の編成方針をもち、これを基礎にそれぞれの専攻の特質を踏まえ教育課程の体系的編成を実施している。博士課程前期は、基本的に「特殊研究」「特論」と呼ばれる講義科目と「演習」「実習」の科目が配置され、広い知識を身につけるための「テーマ研究」「比較研究」「特論」が置かれている。特に、臨床心理専攻は臨床心理士の資格を取得できるよう、必要な科目が配置されている。博士課程後期では、指導教員単位で研究指導講義が配置され、3年間で博士論文のきめ細かい指導ができるように工夫されている。

食物栄養科学研究科では、食物栄養学科に開講された食物と栄養に関わる科目群を基礎に、より高度な教育と研究を目的とした教育課程の編成を行っている。科目領域として、高度な食物学の分野の基礎となる専門的な研究領域である「食品栄養科学領域」、高度な栄養学の分野の基礎となる専門的な研究領域である「基礎栄養科学領域」、高度な公衆栄養や臨床栄養等の専門的な研究領域である「実践栄養科学領域」の3領域を設定した。これら3領域を柱として、「食物と栄養」に関連した高度な諸科学の理論を深く教授することとしている。また、共通科目、広域科目として「領域共通科目」「テーマ研究」が配置されている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

別府大学学則第12条で「1年間の授業を行う期間は、期末試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。」と定めており、学年暦は35週にわたるよう編成している。また、各授業科目の授業時間は定期試験を含めて15週である。

本学は、学期を前学期、後学期に分けて2学期制を採用している。前学期は、4月1日から9月30日まで、後学期は10月1日から翌年3月31日までとしている。

年間行事予定、授業期間等は「学年暦」として、『学生生活』（学生便覧）に掲載している。新入生には『学生生活』で周知するほか、2年次生以上の学生には年度初めのオリエンテーションで「学年暦」を配布し、本学のホームページにも概要を掲載する等して、学生・教職員に明示している。「学年暦」は、学生部委員会、教務委員会が中心となり、両委員会が連携して関係部局との調整を図りながら策定し、教授会の議を経て決定され、運営されている。大学院は学部準拠し、『大学院学生便覧』やホームページで公開している。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

文学部及び食物栄養科学部の卒業の要件は、別府大学学則第43条に「別に定める履修規程により、124単位以上を修得することとする。」と規定している。「文学部学科履修規程」、「食物栄養科学部学科履修規程」（以下「履修規程」という。）でそれぞれの学科別に共通科目又は専門科目の区分ごとに次の表3-2-1のとおり修得単位数を規定している。さらに学科別の詳細な授業科目や修得しなければならない単位数は、履修規程別表に明示している。学生はこの別表に従って、卒業までの履修計画を立て、毎年年度初めに当該年度の履修科目を登録することになっている。また、学生は前学期の単位の修得状況によって、後学期の所定の期間に履修登録科目を変更できるよう配慮している。

履修科目として登録することのできる年次別の単位数の上限は、履修規程第7条において規定している。前期又は後期において履修登録できる共通科目及び専門科目の単位数は、第1年次・第2年次にあつては各学期24単位まで、第3年次・第4年次（文学部を除く）にあつては各学期30単位までとし、編入学、再入学、転入学及び転学部等した者には適用しないこととしている。

表3-2-1 卒業に必要な単位数（学部）

学部	学科	科目区分	卒業に必要な最低修得単位数	備考
文学部	国文学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	
		合計	124	
	英文学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	

		合計	124	
	史学科	共通科目	28	
		専門科目	72	
		共通科目又は専門科目	24	
		合計	124	
	芸術文化学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	
		合計	124	
	文化財学科	共通科目	24	
		専門科目	83	
		共通科目又は専門科目	17	
		合計	124	
	人間関係学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	
		合計	124	
食物栄養科学部	食物栄養学科	共通科目	24	
		専門科目	84	
		共通科目又は専門科目	16	
		合計	124	
	食物バイオ学科	共通科目	24	
		専門科目	84	
		共通科目又は専門科目	16	
		合計	124	

(出典 「学生生活 (履修の手引き)」平成 20 年度(2008)版 32 頁)

文学研究科博士前期課程及び修士課程、並びに食物栄養科学研究科修士課程の修了要件は、別府大学大学院学則で当該課程に2年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもってその課程を修了したものとすると規定している。また、博士後期課程の修了要件は、本学大学院に5年(修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもって、その課程を修了したものとすると規定している。前述のとおり、修士課程又は博士課程を修了するためには、所定の単位を修得したうえで論文審査と最終試験に合格しなければならないこととしている。

修士の学位論文は、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要高度な能力を有することを立証するに足るものであり、博士の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事

するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを立証するに足るものでなければならない。そのため、学位論文は、在学中に専攻科目の指導教授の指導を受け、研究を重ねながら作成するものとしている。学位論文の提出資格、審査の方法、学力の確認等は「別府大学学位規程」に明示している。また、学位論文は「修士論文提出要領」、「博士論文提出要領」に基づいて作成・提出されている。なお、博士論文は、「博士論文審査取扱規則」及び「大学院博士後期課程の博士論文の審査に関する内規」に基づいて審査される。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

成績評価は、出席状況や授業への参加度を加味しながら、主として定期試験及びレポート等によって、科目担当者が適切に行っている。評価方法はシラバスで明示されている。平成18年度(2006)まで実施してきた「優・良・可・不可」の4段階による評価を改め、平成19年度(2007)の入学生から次の表3-2-2のとおり点数による5段階の評価基準を設けて、その点数に対応する評語を「AA・A・B・C・F」とした。試験結果に基づいて、学科の学年担当教員が学生各々に成績表を直接手渡し、今後の学習について指導するようにしている。

本学において教育上有益と認めた場合には、学生が他の大学や短期大学等において修得した単位を、本学において修得した単位として認定するように定めている。

表3-2-2 成績評価

【文学部・食物栄養科学部】

点数区分	評価の表示方法	合否
100～90点	AA	合格
89～80点	A	
79～70点	B	
69～60点	C	
59点以下	F	不合格

(出典 「文学部学科履修規程第14条」、「食物栄養科学部学科履修規程第14条」)

【大学院文学研究科、食物栄養科学研究科】

点数区分	評価の表示方法	合否
100～90点	AA	合格
89～80点	A	
79～70点	B	
69～60点	C	
59点以下	F	不合格

(出典 「大学院文学研究科、食物栄養科学研究科履修規程第8条」)

3-2-⑥ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では、いずれの課程においても通信教育は行っていない。

(2) 3-2の自己評価

教育課程は、文学部、食物栄養科学部、大学院文学研究科、食物栄養科学研究科ともにその教育目的に沿って体系的に編成されており、内容も適切であるといえる。各学科・各専攻ともその教育目標を実現するために必要な授業科目を配置し、学部では1年次から段階的に概論、特殊講義、演習を通して基礎からより深い専門的な学習にいたるよう教育課程を編成している。大学院では、前期課程（修士課程）に研究・演習を配置し、歴史学専攻・文化財専攻ではテーマ研究という幅広い視点をもてる講義を設置している。臨床心理学専攻では実習が重視されている。年間学事予定や授業期間は、『学生生活』（学生便覧）、『大学院学生便覧』に掲載されることによって、学生と教職員に明示され、適切に運営されている。年次別履修科目の上限と卒業要件等は、学科履修規程に明示され、適切に運用されている。教育・学習結果の評価は、試験や課題提出、出席状況等に基づいて適切に行われ、学習指導に用いられている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

食物栄養科学部については、平成18年度（2006）報告書において、食物栄養学科は管理栄養士資格の国家試験合格率を高めていき、同時にそのための改善策をとっていくと述べたが、平成20年度（2008）において、食物栄養学科では、専門科目担当の教員間で授業内容の検討会を行い、また管理栄養士国家試験対策のための模擬試験問題の作成と模擬試験、補習授業も合わせて実施している。食物栄養科学部では、導入演習と専門基礎演習を実施している。また平成21年度（2009）から管理栄養士養成課程におけるコアカリキュラム案が栄養改善学会でまとめられたので検討を行う予定である。

共通科目については、大学設置基準の大綱化以後、本学では旧一般教育科目担当者は各学科に分属することになり、教養教育のための特別な組織はない状態となっており、専門科目と比較すれば組織的な改革は進んでおらず、平成20年（2008）までは平成18年度（2006）に公表した報告とほぼ同様な状態であった。しかし、平成21年度（2009）から国際経営学部新設と文学部改組に際して、共通科目の改革も行われ、その名称を教養科目と改めると同時に、3学部全体を繋ぐ教養教育委員会を設置することとなった。またコアカリキュラムを作成し、教養科目を5つのコア科目に分けて、各コア科目の必修単位数を定めて幅広い履修ができるよう対応した。

近年における大学の「ユニバーサル化」に伴う多様な学力水準にある学生の出現は、従来の教育方法では対応しきれない問題を生み出してきており、例えば史学科では、平成18年度（2006）から「日本史概論」を高等学校で「日本史」の既習者と未履修者に分けて講義を行うことにしたが、今後もさらに多様に検討を重ね継続してリメディアル教育の実施を

図ることが必要である。また、成績評価については、厳格な成績評価をするために平成 20 年（2008）度から 0 点から 100 点の範囲において点数で評価するように変更し、これまで同様に 60 点以上を合格として単位を認定するようにした。この変更に伴い、評語を合格（60 点以上）で単位を認定する「優・良・可」の 3 段階を「A A・A・B・C」の 4 段階に、不合格（59 点以下）で単位を認定することができない「不可」を「F」にそれぞれ変更した。さらに、大学の社会的責任として学生の卒業時における質の確保を図るため、G P A（Grade Point Average）制度を導入して厳格な成績評価の仕組みを整備していく必要がある。

大学院においては、上記の学部の 5 段階評価の導入と併せて、平成 20 年度（2008）から 5 段階の評価システムを導入し、シラバスの改善と評価基準の明示化を図った。また、平成 19 年（2007）に専攻ごとの教育目標・理念を示し、それに基づき教育の実質化に向けた改革・改善を進めており、平成 21 年（2009）には大学院改革委員会を設置し、専攻の枠を越えた共通科目設置などの方向を検討する予定である。

3-3. 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

(1) 事実の説明

3-3-① 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

別府大学は、国際交流と国際理解教育の推進を重要な教育目標とし、文学部では外国人学生を積極的に受け入れているが、特に国文学科は中国、韓国、台湾を中心に多くの留学生を受け入れている。そこで国文学科では、「日本語・日本文化コース」をつくって留学生のための科目を開講し、「日本語がよく話せて日本の文化に深い理解を持つ外国人」を養成しようと努めている。また、日本語を母国語としない外国人に日本語を教える「日本語教員」の養成課程を開設し、日本語の教授を通して諸外国の日本に対する理解を深め、諸国との国際交流を推進することができる人材の養成にも努めている。英文学科では、学生に生きた英語を学ばせるため、本学の交流校であるイギリスのウィンチェスター大学への 1 年間留学制度を設けて、これまで多くの学生を留学させきた。また、学科には 2 名の英語圏教員が在籍し、「英会話」のみならず「英作文」、「英語音声学」等の英語学専門科目を担当して教育効果を上げている。史学科では、開設以来、学芸員資格を活かした文化財行政職員への道を開拓してきたが、平成 16 年度(2004)に文化財学科と協力して、文書館専門職（アーキビスト）養成課程を全国に先駆けて新に開設した。課程は 2 年次生対象の「アーカイブズ論」から始め、学内のアーカイブズセンター及び学外の大分県公文書館で実習などを行っている。また、毎年、国内・国外の研修旅行を企画し、歴史の現場に立って学習する機会を設けている。芸術文化学科では、できる限り多くの世界的にすぐれた芸術作品を直接観賞する機会として、学科創設直後から海外研修旅行を実施し、これまで 20 回にわたって、ヨーロッパ、アジア、アメリカ等の諸国の文化遺産、美術館等を見学してきた。文化財学科では、特色ある実習を実施している。たとえば、考古学実習では石器や土器の実測等の遺物の調査研究法、遺物整理法、保存修復法、機器分析法等を実物を通して学び、埋蔵文化財実習では発掘現場で実際に発掘調査を体験する。環境歴史学・民俗学実習では、田植えや稲刈りとともに灌漑システムの現地調査を行っている。人間関係学科では、1 年次の導入授業として開講している「地域社会学」で、3 人の教員が分担して地元

別府市亀川地区の歴史調査、湯治場としての鉄輪に関する調査あるいはユニバーサルデザインのまちづくり等の調査・研究を行っている。その成果は地域において発表し、地域社会から評価を受けている。全学科共通の共通科目に関しては、健全な学生生活や社会生活を送るための基本的な知識を習得させる授業「社会生活概論」を開講し、飲酒と健康、裁判員制度、エイズと性感染症、喫煙と健康、インターネット利用のルールとマナー、セクシャルハラスメント等について講義を行っている。また1年次から卒業後の進路について考えさせるとともに、多様な進路についての知識や情報を提供するために授業（「就職概論」）を開講している。別府大学では、教職課程をはじめ多くの資格取得のための課程があるが、特に教職課程と司書課程はすべての学科、学芸員課程は人間関係学科を除く文学部のすべての学科に開かれ、多くの学生が受講している。特に学芸員課程のための施設が充実していることが特色であり、本学には実習施設として2つの博物館を設けている。

食物栄養学科では、地域の健康づくりに貢献できるこころ豊かな人間性を備えた管理栄養士の養成を目指している。このため、地域密着型の教育を取り入れている。例えば、栄養教育論実習においては、付属幼稚園等において実践的指導を行ない、「健康増進論」及び「公衆栄養学実習 I」において、地域の高齢者の健康づくり教室に参加し、運動による健康づくり指導の実践を行うとともに、食事摂取量の聞き取り調査とその分析を行ない個別指導の実践を行っている。食物バイオ学では、バイオ産業と連携した工場実習で即戦力の技術者の養成を目指している。このため、3年生で「臨地実習（工場実習）I,II」を開講し、企業で働く意識や職業への理解を深めるなどの事前学習を行い、工場実習を体験させている。

大学院文学研究科の臨床心理学では、実習を必修化している。臨床心理士の資格では、学外のインターンシップの実習は義務化されていないが、本学では積極的にインターンシップを導入し、臨床心理士としての実践能力養成を重視している。他専攻では、この制度の導入は遅れているが、文化財学専攻などでは、特に、このような実習的インターンシップが必要であろう。歴史学専攻では、学部のアーキビスト養成講座の上に高度な専門性をもったアーキビストを育成できるプログラムを平成20年度（2008）から導入しており、21年度（2009）にはコース化の方向を検討する予定である。また、文化財専攻では、考古調査士などの発掘資格の教育プログラムを検討する予定である。

（2）3-3の自己評価

文学部の国文学科の「日本語・日本文化コース」における留学生教育はほぼ計画通り進展しているが、学力や留学目的の異なる学生に対応した教育の実施という点では課題は残っている。英文学科のウィンチェスター大学留学制度や英語圏教員による専門教科の教育は効果を上げていたが、今後の維持については検討を要する。史学科の文書館専門職（アーキビスト）養成課程は新しさも影響し、多くの志望者があったが、受講者を30名に限定した結果、意識の高い学生が受講している。今後、各自治体において公文書館開設の動きが活発化してくれば、本課程修了者の社会における活躍の場も増えてくると思われる。芸術文化学科の海外研修旅行はこれまで多大な教育成果をあげてきており、学生からも強い要望があるので今後とも実施していく予定である。文化財学科の実習は学科のなかでも最も特色ある授業であり、学生にも好評である。本学科の在学生の多くが希望する文化財

行政職においては、こうした実習が職場での「仕事」を支える重要な実地訓練となるわけで、今後とも発展的に継続して行きたい。人間関係学科では「地域社会がキャンパス」をモットーに、様々なフィールドワークや学生の自発的活動を促進し、学生の興味関心が現実社会に触れることで高くなっている。また、そうした活動が地域社会でも評価される等の実績が上がっている。しかし、学生が毎年変わる中で、継続的に社会活動を展開することにさらに工夫が必要である。また、実習、国家試験準備、卒論に追われる3、4年生次での地域社会とのかかわりをどのように継続的に深めていけるかが今後の課題である。共通科目の「社会生活概論」と「就職概論」はまだ開講して間もないものであるが、学生生活に直結するテーマを扱うということもあり受講者は非常に多く、学生の関心を引いている。

食物栄養科学部の食物栄養学科では、栄養教育実習を通じて附属幼稚園等における食育をイメージキャラクターを用いて行っているが、園児に好評であり、施設の教員や保護者からも高い評価を受けている。また健康増進論及び公衆栄養学実習と関連する「地域の高齢者の健康づくり教室」においても、高齢者の受講者から高い評価を受けており、4年、3年と連続して受講する人も多い。また学生からも体力測定や運動指導、食事摂取量の測定、栄養指導を通して高齢者と交流できる良い機会であるとの評価を得ている。これらは、実施に指導対象者がいることから、学生の学習に対する意欲を高めているもので、さらに、保健所、市町村保険センター、病院で実施する隣地実習にも繋がると考えている。食物バイオ学科においても、工場実習後に高い評価が寄せられており、その結果採用希望を出す企業もあり成果が得られている。

大学院では、平成19年度(2008)以降、大学院の教育目的・理念を専攻ごとに示し、それに沿って、「魅力ある大学院づくり」をめざし、組織や教育プログラムなどについて改革を進めつつある。現段階では、教員などの意識改革の段階と位置づけている。

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

文学部は来年度改組を行い、国文学科・英文学科・芸術文化学科を国際言語・文化学科に、史学科・文化財学科を史学文化財学科にそれぞれ統合・再編することになっている。しかし、この度の改組は各学科の伝統的な教育体系を抜本的に解体・再編するものではなく、各学科の基本的な教育体系は新学科内にコースとして残されることになる。従って、各学科の特色ある取組もそのままコースの特色として継承されるので、今後、これまでの学科の成果を生かしつつ教育内容や方法に一層の工夫を加えて、教育効果の向上を図りたい。英文学科の取組は、平成20年度(2008)において、ウィンチェスター大学への留学制度の維持にある程度の達成(9人留学)が見られたが、複数の英語圏教員による教育体制の維持は、諸般の事情から見直すこととなった。平成21年度(2009)から留学制度に関する議論を行い、それをもとに改組後の新学科とのバランスを考慮しながら授業を実施する予定である。史学科の文書館専門職(アーキビスト)については、大学院レベルの学識が求められつつある状況を背景に、平成20年度(2008)から史学科と大学院前期課程に関連科目を開講した。平成21年度(2009)からは、大学院歴史学専攻において修士論文を作成できるコースの設置を検討する予定である。文化財学科では、時代の要請に従って実習

授業を見直し、「環境歴史学・文化遺産実習」に観光教育に適応した地理学調査法を取り入れた。人間関係学科は、平成 20 年度（2008）に課題であった人間関係学会（構成メンバーは学科教員、在学生、卒業生、賛同者）を正式に立ち上げ、地域社会との窓口ができ、教員と学生が地域で活動する人たちと活動をはじめた。平成 21 年度（2009）は、別府杵築地区の福祉フォーラム実行委員会に対して組織的に支援をする予定である。また、学内で人間関係学会の大会を開き、地域で活躍する卒業生たちを招き公開シンポジウムを持つ予定である。

食物栄養学科と食物バイオ学科では、今後も保護者及び実習対象施設の意見を参考に特色ある教育の実践を積極的に進めていく予定である。

大学院では、学部の再編を受け、実質化や「魅力ある大学院づくり」などの方向で改革を引く続き進め、平成 21 年（2009）以降、研究科のカリキュラムや専攻のあり方、新研究科の設置なども含め検討する予定である。

留学生教育については、全学的・組織的体制の下に日本語教育を推進する組織として平成 21 年度（2009）から日本語教育センターを設置し、より体系的で効果的な日本語教育の充実を図る予定である。

【基準 3 の自己評価】

建学の精神に基づいて、真理探究を目標としてすぐれた学問研究の推進を目指すと同時に、それを通して自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成し、併せて地域社会の文化と教育を担う国際性豊かな人材を育成するという本学の教育目的は、明確かつ適切なものであり、それは各学部・研究科の教育方針の中にもしっかりと反映されている。この教育目的を達成するために、各学科・課程は適切に教育課程を編成している。各学科は専門教育を深めていくために、概論、特殊講義・演習、卒論演習へと授業を段階的に組み上げると同時に、1・2年次における演習科目の開講やコース制の導入など、早期からの専門教育を通して教育効果を高めるように配慮している。また、文学部の文化財学科や人間関係学科では豊富な実習授業を通して地域社会を担う人材を育成しようとしており、食物栄養科学部の食物栄養学科でも管理栄養士への教育を通して、地域社会の健全な食生活を支える人材の養成に努めている。更に、多くの学科において国際感覚を涵養する海外研修を授業科目に組み込むとともに、国文学科に代表されるように、積極的に外国人留学生を受け入れ、今後の国際交流を担う人材の育成にも努めている。

本学の教育課程は、共通科目、専門科目、資格科目に係る 3 つの課程に分けられる。食物栄養科学部の食物栄養学科は管理栄養士の養成を教育目的としており、ここにおける専門科目と資格科目とは一体的である。これに対して文学部は、専門の学問に強い意欲や関心を持って入学してくる学生が比較的多いことに特徴がある。専門の学問を深く学習させるために、文学部では各学科とも専門科目のカリキュラムを体系的に編成し、概論から卒論演習へと積み上げ、教育方法としては演習と実習に力を入れることによって教育効果を高めようとしている。専門教育については、一部のコースで専攻する学生数と配置されている教員数のアンバランスにより指導が行き届かないケースも生じているが、全体としてはかなり評価できる状態にあるといえる。共通科目は、開講科目を増やし、また「社会生活概論」や「就職概論」のような時宜に適した科目を設けたとはいえ、学生気質が多様化

しつつある今日、学生が実社会において安定して豊かな生活を営むために必要な基礎的教育を担保するという点においては、今後、授業科目・授業内容・教育方法等について改善の余地がある。本学は、教職、司書、学芸員をはじめ多くの資格課程を設置しており、受講者も多い。特に文学部の専門教育は直接就職に結びつくものではないため、本学も資格教育にかなり力を入れている。司書課程や学芸員課程の教育は実績を残してきている。しかし、学生の中には複数の資格取得を目指すものもあり、その場合自ら専攻する専門の勉強が不十分になり、しかも資格を活かした就職もできないで終わるという事態もしばしば起こっている。共通科目、専門科目、資格科目をバランスよく修得させ、幅広い教養を与えながら専門の学問について深く勉強させ、そして将来の進路についての準備もさせていくという困難ではあるが必要な教育をいかにやっていくか、今後ともより一層の検討を加えていく必要がある。

大学院教育は学部教育を基礎に構築されている。そのため、学部と大学院の連関が問題となるが、学部の学科に対応し、大学院が設定されていない領域があり、すべての学生に道が開かれているわけではない。この点で改善・改革の必要性が生じている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

本学の教育課程は、建学の精神に基づき、学生のニーズや地域社会の要請に応えることができるように編成されている。特に専門科目については、各学科がその教育目標に沿って体系的に編成し、教育方法も演習や実習を重視して教育効果が上がるように努めている。本学は、近年の改革を通して文学部を6学科（入学定員510名）の規模にまで拡大し、そして食物栄養科学部2学科（入学定員170名）を新たに設置した。しかし少子化の進行によって定員確保は容易ではなくなりつつある。特に現下の就職難の状況は文学部志願者の減少を招いている。また、近年、進学率の上昇に伴い学生の資質が多様化し、就学動機や勉学意欲が稀薄な学生も少なからず入学してくるようになった。このような現状を踏まえ、今後は大学における教育の入口、すなわち導入教育の充実を図っていく必要がある。また、文学部はこれまで主として専門教育を充実させることによって発展してきたが、今後は専門教育をさらに充実させると同時に、卒業後の社会において豊かで安定した生活を送るために必要な教養教育と資格教育にも一層力を入れ、資格取得がより多くの就職実績を生み出すように努めるとともに、資格以外の広範な進路を可能にするように努めていかなければならない。そのためには、専門教育と教養教育と資格教育を全体として見直し、それぞれの間により有機的な関係を作り上げていくように教育課程を検討していく必要がある。これらのために平成21年度(2009)、文学部を改組することにしてはいるが、学科の再編と同時に、教育課程に関しても、教養教育の充実、導入教育の拡充、少人数教育の推進と4年間演習制度の導入、語学教育の充実、専門教育の改善、副コース制の導入などの諸改革を実施し、上述のような今日的課題に対処していく考えである。

大学院では、上記の学部改組の方向を受け、どのような教育課程を編成してゆくのか、また、平成17年度(2005)以降の中教審によって示された大学院の実質化の改革をどのように進めてゆくのが課題である。これを確実に実現してゆくため、学部とも連動できる改革委員会を設置し、議論したものを実行できる体制を確保する。当面は、学部改組ともなう大学院の教育課程の変更や専攻の改変など、実質化のための改善を進める必要が

ある。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づいて、学問研究の究極目的を真理の探究において、できるだけすぐれた学問研究の実現に向かって努力するとともに、学問研究を通して養われる深い教養に基礎づけられた自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成することを目的としてきた。また、地域にある大学としての自覚に基づいて、地域社会を担う人材の育成をめざすと同時に、国際的な視野と普遍的人間性を培うために、国際理解教育に力を入れてきた。

このような建学の精神と教育理念に基づいて、本学は、真理を求め学問を深く学んでいきたいという強い情熱と真摯な気持ちを持ち、そして学問を通して自由で自立した人格を確立したいと願う学生、地域社会の文化と教育に貢献し地域社会を担っていくことに強い関心を持つ学生を受け入れの対象としている。

このような大学全体に共通する受け入れ方針のもとに、文学部では各学科がそれぞれの専攻に関して、基礎的な知識と強い学習意欲を持つ学生を受け入れるようにし、また、食物栄養科学部では、食に関する科学的知識や技術を通じて、さまざまな食分野の問題を真摯に追求できる学生を選抜することを目標としている。

上記のような受け入れ方針については、大学のホームページや大学案内に掲げ、オープンキャンパスや進学説明会等で受験生に直接本学の受け入れ体制を説明している。また、受験雑誌、新聞広告、テレビ広告等を用いて、間接的ではあるが本学のアドミッションポリシーについて、広く一般に開示するとともに、本学の入試説明会および各県の高等学校訪問時に、進学指導に携わる学年主任や進路指導主任等に対して、これらのことを含めて詳細に説明している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学には、文学部（国文・英文・史・芸術文化・文化財・人間関係の6学科）と食物栄養科学部（食物栄養・食物バイオの2学科）がある。

文学部の目標は、人間が創造する文化の根元を見極めることである。文学部は、文学や歴史をはじめとする人間の心の在り方を研究し、人間とはなんであるかを探求するものである。ここでは、人間学に真摯に取り組む学生を望んでいる。食物栄養科学部の目標は、食分野に興味があり、管理栄養士になって食と健康との関係を研究する者、食に関する発酵技術の研究を通して、生存に欠かせない食物の生産・加工・健康に必要な物質をよりよく研究し、深い知識と技術を身につけた人材を育成することである。

本学で行われている入学者選抜制度は以上の目標を前提として、3類型に大きく分かれている。第1類型は推薦型、第2類型は試験型、第3類型はセンター試験利用型である。第1類型の推薦型は、高等学校長の本学に対する推薦がある場合に受験できる制度と、自

己推薦に近いAO入学試験がある。推薦入学試験には、指定校推薦入学試験と公募推薦入学試験がある。指定校推薦は、高等学校の成績優秀者（評定平均値 3.5 以上）を対象に選抜試験を行う。公募推薦の場合は、面接や小論文などの試験があり、合否は総合評価で決する。これら推薦系入学試験では定員の約 50%を予定している。AO入学試験は、エントリーカードと課題の提出および面接で合否を決定する。

一般入学試験は、A・B・C・D日程に分かれている。分かれている理由は、期日と試験内容にある。一般入学試験が解禁される2月1日から早い順にA・B・C・Dとし、試験内容はA・B日程が2教科（2科目）試験、C日程が小論文、D日程が口頭試問となっている。一般入学試験での入学定員は 35%となっている。一応の目安としてA日程 20%、B日程 10%、C・D日程で5%を予定している。

第3類型のセンター利用入学試験は1・2・3期と分かれている。センター利用入学試験を受験した者の中から志願してきた者に対して、センター利用入学試験の受験の得点を参考にして合否を決定する。センター利用入学試験での入学定員は 15%である。1期 8%、2期 5%、3期 2%を予定している。センター利用入学試験は受験生が居ながらにしていろんな大学を受験できるメリットがあり、大学にとっては、全国から受験生を集められる利点がある。なお、本学では大学独自の2次試験は課さない。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

収容定員等は、表4の学部・学科の学生定員及び在籍学生数に示すとおりである。表4によれば、収容定員（2,784人）に対する在籍学生総数（2,231人）の比率は 80.1%であり、収容定員に対する在籍学生数の大幅な不足が指摘される。平成18年度(2006)に入学した学生数（479人）は、入学定員（680人）に対して 70.4%であり、入学定員を充足することはできなかった。各学科の入学定員充足率は、国文学科 61.3%、英文学科 92.5%、史学科 84.2%、芸術文化学科 78.6%、文化財学科 42.0%、人間関係学科 90.0%、食物栄養学科 118.6%、食物バイオ学科 22.0%となっていて、食物栄養学科以外はすべての学科で入学定員を充足することはできなかった。今後、定員を充足できなかった学科の原因を究明するとともに、全学的に募集対策を見直し、ますます厳しくなる学生募集ではあるが、各学科とも、定員を確保するために努力しなければならない。

(2) 4-1の自己評価

建学の精神である「真理はわれらを自由にする」をモットーとして、アドミッションポリシーを大学案内やホームページに掲載している。また、進学説明会や受験雑誌さらに新聞広告についてもできるだけわかりやすく、建学の精神とアドミッションポリシーについて解説し、本学の基本精神を伝えるよう努力している。

内容としては、学問研究の究極目的を真理の探究において、すぐれた学問研究の実現を目指すとともに、学問研究を通して養われる深い教養に基礎づけられた自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成することを目的とし、さらに、地域社会を担うとともに、国際教育理解を育める人材の育成を目標としている。

入学試験における選抜については、推薦入学試験と一般入学試験では異なる。推薦入学

試験では、推薦基準（指定校推薦 3.5 以上、一般公募推薦 3.2/3.0 以上）等により、本学自らが建学の精神を盛り込んだアドミッションポリシーを打ち出し、それに沿った入学要件を設定している。さらに受験生は、オープンキャンパスや公開講座等で各学科の教育内容を参考にして、本学の趣旨に賛同した高校生が推薦入学試験を受験することになる。従って、推薦系入試では、大学側と受験者側双方の思いに一致が見られる。

他方、一般入学試験やセンター利用試験では、推薦入学系試験と比較して、本学の建学の精神やアドミッションポリシーをふまえた各学科の教育内容を考えての受験は少ない。

それでも学風というようなものが選択の基準だったりするのは、そこに本学の建学の精神に基づいた学風があるからであり、多少なりとも、受験判断の一基準になっていると考える。従って、志願時のアンケート等で志望動機を把握し、受験生の志望内容を明らかにすることによって、本学への関心が何であるかを考慮し、次年度への対策を図る資料としている。

（3）4－1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、従来的一般入学試験と推薦入学試験に加えて、選抜方法を多様化して受験生の能力を多面的に評価するために、平成 12 年度(2000)から大学入試センター試験を利用した入学試験を導入し、さらに平成 13 年度(2001)からはAO入学試験を導入した。また受験生の利便を配慮して、平成 18 年度(2006)から一般入学試験A日程において地方試験会場の数を2倍に増やし、受験生の便宜を図っている。

この5年間で本学も定員割れをする学科が漸次増え、全国的な大学受験者数の減少に伴って、入学者が減少傾向にある。このような状況下で食物栄養学科だけは定員を確保できている。

今後は募集広報に一層の努力をして、さらに広く高校生や保護者に対して本学の教育活動等について理解を深めてもらう広報活動を実施するとともに、受験生のニーズに沿った広報活動を展開するなどの方策を講じることで、本学全体の志願者の増加を図りたいと考えている。

4－2. 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

4－2－①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

《担任制による指導》

本学では、学年ごとに担任教員を配置して成績管理を行い、修学上問題のある学生については、欠席回数に応じて本人と連絡を取るか保護者に連絡し、面談の機会を設けて指導を行っている。また、学期末ごとに成績をチェックし、同様に面談指導を行っている。学科によっては各学年をさらに研究室や小グループに分け、早い段階から学生と密接に関ることが出来る環境づくりに努めている。文学部史学科、文化財学科は史学研究会を組織し、考古学・日本中世史・日本近世史・民俗学・地理学・東洋史・西洋史などの研究室活動をしており、課外でより一層専門的な学習が出来るようにしている。史学研究会ではさらに学生部会を作り、大学祭の折りに学生主体による研究発表会を企画運営し、全ての研究室がそれぞれのテーマでグループ発表をしている。また、史学科、文化財学科では日本の文

化財についての学習を行っているため、高校時代に日本史を履修しなかった学生たちに、高校の日本史 B の補講を「日本史概論」の授業として行い、より専門的な学習に対応出来るように対処している。また、小グループに分けての指導では、週 1 回や月 1 回、担当教員が学生を集め、学生の興味や関心に応じた文献を紹介したり、読書会を行ったり、テーマに応じた調査研究をさせたり、あるいは卒業論文のための研究テーマを考えさせるような指導を行っている。

《実習の指導》

教職や福祉職の資格取得のために、教育施設や福祉施設での実習がある学科では、実習期間中、週に 1 回は実習施設を教員が訪問し、実習担当者と学生と教員の三者面談を行い、実習の改善に努めている。また、実習期間の週末ごとに実習生と教員が学内に集まり、実習報告と反省会を行い、きめの細かい指導を行っている。

《学科内サークルの運営》

学科によっては、学科の教育内容に関連したサークルを学科内に組織し学生の主体的な活動を支援している。例えば、ボランティアサークルや不登校児の支援、発達障害の子供の支援サークルなどがある。

《海外交流及び留学制度》

史学科、文化財学科では、韓国の大学と学問を通しての交流を実施している。平成 20 年（2008）には韓国の学生が本学を訪問し、本学の学生と合宿をしながら歴史学や文化財学について意見交換を行い、交流を深めた。両国の学生達は、宇佐・国東の文化を理解するため、同地の文化遺産をバスで訪れ、見学した。

また、英文学科では、イギリスのウィンチェスター大学に 1 年間留学する制度を毎年実施している。更に、平成 21 年度（2009）設置予定の国際経営学部では、ニュージーランドの大学への短期留学を実現するため、同国の大学との提携を進めている。

《国家試験に向けての対策》

食物栄養科学部食物栄養学科では、管理栄養士の国家試験の合格率向上と、学生の学習意欲を促進するため、次のような課外及び休暇中の学習支援体制を構築している。

- ① 管理栄養士試験対策の学生のグループ指導体制：学生を模擬試験結果の成績によって A・B・C グループに分けて、それぞれの学習到達度に分類した指導（過去問の練習等）を実施している。
- ② 管理栄養士試験対策の学生の個別指導体制：卒論ゼミ所属者については、そのゼミ担当の教員が指導する。卒論（選択）を取っていない学生については、卒論ゼミを担当していない教員（チューターと呼ぶ）が分担しての個別指導、主に学習の進捗をチェックする。
- ③ 学外の業者テストを年 3 回受験させ、全国的な規模での自己の成績順位を自覚させ、さらに次の学習指導への改善資料としている。
- ④ 学内でも専任講師による模擬試験を適宜実施し、学力向上に努めている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

本学では、いずれの課程においても通信教育は行っていない。

4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

各学科が担任制度を取り入れるとともに、平成 21 年度 (2009) より導入演習を実施し、よりきめの細かい指導を心掛けることとしている。学生とできるだけ多く接するために、教員は常時研究室を開放し、学生がいつでも訪れる機会を設けている。本学では FD 研修会を実施するとともに、あらゆる機会を通じて教員の意識改革を進めており、実を結びつつある。担任制度とともに、さらに小さなグループに分けて指導しているのが研究室制度である。教員と学生が日常的に接することにより、学生の考えや意見を常に確認することができ、効果的である。それによって、学生との間に信頼関係を築くことができ、学生の目線に立った教育・指導が可能となっている。

(2) 4-2 の自己評価

本学が実施している少人数教育は、個々の人格を大切にすることを主眼としている。各学科により方法は異なるが、いかにして個性を引き出すか、このことに努力を傾注している。また、現在取り組んでいることの一つは、公務員あるいは教員を目指す学生がかなりの部分を占めているので、公務員試験や教員採用試験に向けた対策講座を実施している。しかし、現在、これらの採用試験は競争率が非常に高く、合格が極めて難しい。早朝あるいは放課後、対策講座を開き特訓を行っている。公務員講座は全学科の学生を対象とし、教員採用試験は学科ごとに指導している。導入演習・担任制度・研究室制度・少人数教育・個別指導は、個々の人格を大切にし、教育効果を高めることを主眼としている。本学はいわゆる大規模校ではない。しかし、そのことを長所と考え、学生との触れ合いを大切に、教育の実を上げようと日々努力している。学生の個性を重んじる教育、それが本学の目標であり、着々と実行されつつある。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

小人数教育・個別指導に努力してきたが、幅広い学生のニーズに対応するためには、アンケート調査が必要である。このため、現在「学生生活満足度調査」の平成 21 年度 (2009) 実施に向けた準備を学生部委員会で行っている。これまで授業評価に関するアンケート調査は実施しているが、学生生活全般についての満足度アンケート調査は初めての試みとなる。実施のためには、ワーキング・グループを作り、質問事項の整理などを行う必要がある。それとともに、アンケートの結果により明白となった問題点をどのように解決するのか、難しい事柄もあるが、まずはアンケート調査を実施し、今後の学生指導に反映させたいと考えている。

4-3、学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され適切に機能しているか

学生サービス、厚生補導のための組織として、本学は学生部委員会を設置し、学生の厚

生補導に関する事項について企画、協議し、その執行にあたっている。委員会は学生部長を委員長とし、各学部から選出された3名の学生部委員と事務職員の学生事務部長、学生課長で構成し、定期的及び臨時的に開催している。学生の福利厚生と学生生活の充実発展を目的として、協議事項や報告事項について検討を加えて原案を作り、重要案件については各学部の教授会で承認を受けて業務を遂行している。また、本学には同一キャンパス内に短期大学が併設されており、合同学生部委員会を開催するなど別府大学短期大学部との連携を図っている。学生サービス・厚生補導業務を遂行する事務組織は、学生事務部長、学生課長のもとに学生課職員3名、保健室・健康相談室1名、臨床心理相談室1名、学生寮（内留学生寮が2寮）4名の職員で構成され、具体的には次の業務を行っている。

補導関係：①生活指導および相談に関すること ②行事、集会および掲示などに関すること ③課外活動に関すること ④保護者との連絡および懇談会に関すること ⑤学籍に関すること ⑥賞罰に関すること ⑦車両通学に関すること ⑧その他生活指導に関すること。

福利厚生：①各種奨学金に関すること ②納入金に関すること ③健康管理に関すること ④相談業務に関すること ⑤サークルハウス、学生ホールに関すること ⑥学生寮、下宿・間借その他福利厚生に関すること ⑦学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険に関すること ⑧アルバイト指導および斡旋に関すること ⑨学割、団体割引および通学証明書に関すること ⑩拾得物、遺失物の処理に関すること ⑪その他福利厚生に関すること。

また、本学及び短期大学には多数の外国人留学生在が学んでいることから、両学合同の留學生委員会を設置し、外国人留學生の学習および生活に関する事項について、定期的および臨時的に委員会を開催し、企画・協議のうえ各学科と連携してその執行にあたっている。事務組織は、学生事務部長のもとに留學生課が置かれ、留學生課長および2名の職員で構成され、①在留資格申請に関すること ②宿舎に関すること ③各種奨学金に関すること ④授業料減免に関すること ⑤国民健康保険に関すること ⑥資格外活動に関すること ⑦生活支援に関すること ⑧地域交流に関することなど、外国人留學生に係る様々な支援・生活指導業務を行っている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか

学生に対する経済的な支援については各種奨学金がある。日本学生支援機構奨学金、地方自治体・財団法人・民間団体の各種奨学金について、学生課の奨学金専用の掲示板で随時情報提供を行っている。そのため、入学時から家計困窮に苦しんでいる学生や在学中に家計急変により、休学・退学を考えている学生からの問い合わせに対して、その都度、個別に対応している。

本学独自の奨学制度として、学業優秀者およびスポーツ優秀者に対して、授業料の全額または、一部に相当する金額を奨学金として支給している。さらに、学業成績優秀な学生に対して、大学独自の奨学金制度の新設を進めている。また、外国人留學生に対しては、日本の高い物価水準等のため、経済的に修学が困難となる留學生の学習支援を目的として、授業料の50%相当額を減免している。

また、平成14年度(2002)より、学生が生活費の支弁が緊急かつ一時的に困難となり、

支援を必要とする場合に、一定の要件を基に生活資金の貸付支援を行うため、「学生生徒の緊急生活支援対策資金」を創設して、生活指導の中で有効に活用している。

さらに、台風等による風水害や地震等で災害に遭った場合は、その被害額の程度により、授業料の全額、又は半額免除を行っている。

近時、金融危機の余波による世界的な経済不況下において、母国からの送金額の減少、アルバイト先の確保の困難など、留学生を取り巻く生活環境が非常に厳しい状況に対応するため、平成 20 年度（2008）に留学生後援会を設置し、金銭及び物資面での留学生の支援を行っている。その他にも経済的な支援として、アルバイト紹介を行っている。時間及び職種の制限を設け、内容を確認するとともに、危険性がなく学生に相応しいアルバイトの情報提供をしている。近年アルバイトをすることは、大学生生活にとって当然のことのようになっているが、学業と両立させることは困難であり、学力低下の一要因となっており、不必要なアルバイトはできるだけ避けるように指導している。また、留学生のアルバイトについては、資格外活動の申請が必要となることから、必ず事務局で詳細を確認して手続きを行うように指導している。

また、本学に学生寮を設置し、人間形成の重要な場と位置づけ、経済的に廉価で清潔な生活の場を提供し、規律ある集団生活を通して、人格の陶冶と学生生活の充実を図っている。学生寮以外の民間のアパートや下宿についても学生課で斡旋・紹介をしている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学の課外活動への支援・指導等は、学生部長、学生部委員、学生事務部長、学生課職員で構成される学生部委員会を中心に行われ、その窓口は学生課である。各クラブ顧問との連絡調整は、学生部委員会の決定事項をもとに学生部長がその対応にあたっている。

主な支援業務は、サークル運営の助言指導、ボランティア活動への援助指導、活動環境の整備、助成金の支給であり、いずれの業務においても学生課が窓口となり、学生部委員会と連携して、適切に支援している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

学生の健康相談、心的支援、生活相談については、学生課、学生相談室、保健室・健康相談室がそれぞれ窓口となり、適切に対応している。保健室・健康相談室担当職員（養護教諭）は、学内で発生した傷害や疾病についても適宜応急処置を行っている。また、心身に不安や悩みを抱える学生に対しては、健康相談を実施している。健康管理として、入学時に健康アンケートを取り、気になる学生は、健康相談や個別の保健指導を実施している。毎年の学生の定期健康診断の結果、異常のあった学生については、個別に呼び出し健康相談、保健指導を実施している。健康教育の一環として禁煙教育を実施しており、禁煙の健康相談に来る学生に対しては、継続的に健康相談を実施している。食事や睡眠、身の回りの清潔などの面で、基本的な生活習慣が確立していない学生も見られ、それが原因と思われる健康相談や学生間のトラブル、教員との人間関係についての不満などについても保健室・健康相談室が取り扱っている。

心的支援については、学生課、保健室等の職員が窓口となり、臨床心理士の資格を有する本学専任教職員が授業などの合間に保健室内の相談室で個々に相談を受けている。学生

や保護者からの相談を受け、他の教職員と相談し、必要に応じて学校医と連携し、また、適切な外部機関（病院等）の紹介を行っている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステムが適切に整備されているか。

本学は、各学科でクラス担当教員を定め、各担当教員が学生とのコミュニケーションを図り、きめ細かい指導をしており、学生も信頼関係に基づき気兼ねなく意見を交わしている。また、学生相談室と進路情報センター、セクシャル・ハラスメント防止委員会を設けるとともに、相談員を配置し、大学生活を充実するために懇切丁寧な相談が行われている。

また、本学には約 440 名の留学生が在籍しており、留学生に対する学生サービスが重要となっている。留学生には母国語による相談室を設置し、中国語担当教員 2 名、韓国語担当教員 1 名、英語、フランス語は教科の教員が担当して留学生の相談に対応しており、信頼関係が築き上げられている。大分県は、対人口比留学生数が全国第 2 位であり、平成 16 年（2004）には「大学コンソーシアムおおいた」が設立され、産学官が一体となり留学生のサポートを行っている。その事業の一つに地域活動支援事業があり、インターネットを利用した「アクティブネット」で運営や活動がなされ、本学の約 6 割の留学生が登録し、ビジネス、教育、ボランティアなどの地域のさまざまな活動に貢献している。「大学コンソーシアムおおいた」と大学は相互に連携し、留学生の建設的な意見は大学の運営や学生サービスに反映されている。

学生組織には、体育系や文化系のサークルが中心となり運営されているスポーツ振興会や文化会、留学生が運営している韓国留学生会、台湾留学生会などがあり、学生生活や課外活動に直接関わる施設の諸問題や大学の行事について大学と相談しつつ活動が行われている。

学生食堂については、朝・夕食を利用している寮生を対象に「食事に関するアンケート」を実施している。アンケートの調査結果については、学生食堂関係者に渡して、リクエストにあったメニューを献立に取り入れるように要請するなど、改善に努めている。

現在は情報化社会であり、大学の情報を積極的に発信している。学生部では、学生生活や進路の情報及び主な大学行事などの情報を伝えている。学生はホームページにあるメールで学生部に対する意見や質問などを送り、学生部はすぐにメールで質問に対し回答をし、要望についてはできるだけ改善をして、学生生活が有意義に送れるように努めている。

（2）4-3の自己評価

① 学生課、留学生課においては、学生生活を支援するための各種の業務を各種委員会や学科教員と連携をとりながら、積極的かつ円滑に遂行できるよう努力している。現在、大学には約 2,400 名の学生が在学しているが、学生が日常利用する学生課、留学生課、教務課がある大学事務局は、カウンターで仕切っただけのオープンスペースになっており、各課職員の机はすべてカウンター向きに配置している。これは、職員の目線には常に学生がいるということ、学生に対するサービス業務をしているということ職員自らが自覚するとともに、学生側にも常に職員が見守っていることを理解してもらうためである。また、学生の休憩時間にはできるだけ学生の輪の中に入っていきよう心がけている。

② 家庭の経済状況の急変によって学費負担に悩む学生が近年増えているが、このような学生に対し、学生課では各種奨学金の案内や手続き方法等について、親身になり相談と指導に当たっている。

ここ数年、実に全学生数の約3分の1の学生が日本学生支援機構や各種自治体などの奨学金を受けている。このように多くの学生は奨学金なしでは、学業を続けることができないのである。しかし、奨学金だけでは生活することが厳しく、アルバイトをせざるを得ず、それが原因で学業に影響がでる学生も少なくない。そういった学生が増えないためにも、奨学金も手続きだけでなく、常に学業面や生活面においても、学生部はよろず相談窓口の役割を果たすよう努力することが必要である。

また、平成17年度(2005)より、台風等による風水害や地震等で災害に遭って、家計が急変した学生のために、授業料を免除するなど救済できるようになった。

③ 学生課は学生との連携・協調という基本理念のもとで、学生の自主性を芽吹かせるために、課外活動団体の成熟を支援している。概ねこの目標は達成されていると考えられるが、ややもすると課外活動以外の通常業務に追われ、それを見失うことがある。日頃より、学生自身の自主的判断のもとに、課外活動が順調に運営されている現状をみると、さほど深刻に考える必要はないように思えるが、これまで以上に学生課全体の業務充実を目指す長期的な視点でみると、いつ・いかなる時も学生と向かい合える支援体制を今以上に整える必要がある。本学の課外活動団体のほとんどがそうであるように、学生の自治運営を基本としている。それゆえに、自主性を尊重する姿勢が、時として学生のわがままを助成する方向に傾くことがある。それを見極める確かな方策を見いだせないままである。

④ 保健室・健康相談室に持ち込まれるさまざまな学生の悩みは、すぐに解決できないものが多く、担当職員が限界を感じるが多々ある。中学、高等学校に発病し、心療内科や精神科に通院しながら学業を続ける学生の支援や、在学時に精神的疾患を発病した学生について学生課や学生相談室、クラス担任と連携を取りながら、相談活動を実施している。

精神疾患を発症した学生について、関係教職員と連携を取り、スムーズに医療につなげることで現在も大学生活を送ることができているケース、カウンセリングを受けることにより徐々に自信をつけ回復しているケースなど、これまでも幾つものケースにおいて相談室が支援することにより、学生の問題を解決したケースが多くみられる。しかし、学生や教職員からのニーズを強く感じられるものの、現体制ではスタッフ数・設備ともに限界があり、全てのニーズに応えられていないのが実状である。このことにより、相談を希望しながらも実際に学生相談に繋がっていない多くの学生に応える必要がある。ひきこもりや精神疾患の発症など、緊急に専門的に関わっていかなければならないケースも年々増えてきており、その他にもさまざまな問題を抱えながら学業に取り組んでいる学生、自分の将来や性格について悩んでいる学生、対人関係が苦手な学生など、定期的・専門的に関わっていくことが必要な学生も多い。教員・職員ともに学生相談専任スタッフではないため、本来の業務の合間に学生相談を受けることになり、時間的に限界がある。それぞれの担当者が、時間的・設備的に非常に限られた中で、ニーズに迫られて学生相談に応じているのが現状であり、学生相談専任の専門スタッフ(精神科医、臨床心理士)を配置する必要性を強く感じている。

⑤ 建学の精神である「真理はわれらを自由にする」にもあるように、さまざまな領域に

において真理を探究することの第一歩として、教職員と学生がいろいろな機会をとらえ真摯に意見を交わし、学生との親密な信頼関係を保ち、学生の素直な意見を積極的に汲み上げている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

近年、大学生生活にうまく適応できない学生、友人などが作れず引きこもりなどの心的悩みを持ち、そのうえ、相談にも来られない学生、経済的事情によりアルバイトが主になっている学生など多様な学生が散見されるようになった。このような学生に対しては、常に当該学科教員との連絡を密にしたうえで、迅速にそのような行動を察知するとともに、かつ、生活指導を積極的に行い、休学や退学に繋がらないよう日常的に学生との接触を図ることが必要である。

心身の健康や安全など学生生活やその後の社会生活において身につけておくべき基本的な知識を修得させることを目的に、1年次生を主たる対象に「社会生活概論」として、外部講師を招き、食生活に関すること、飲酒や喫煙に関すること、交通安全、エイズや感染症、薬物乱用、悪徳商法への対処、裁判員制度等、様々な問題についての講義を開講している。学生にとって、これらの講義を受講することにより、学生生活をより有意義に過ごすための参考とすることが出来ると考える。また、不安や悩みを抱えている学生への対応は、その学生に関係する教職員間で随時連絡を取り合っているが、今以上に連携を深め、学生相談に繋がった後も学生生活をうまく支援していけるようサポート体制を作ることが必要である。また、不安や悩みといった心の病に関する事柄は非常に複雑で、きめ細かな対応を必要とするため、この問題に適切に対処するには、日頃からFD、SD研修を通じて教職員の資質の向上を図ることが重要である。

広く学生の意見を汲み上げるため、住居・通学・施設・学業の充実度などについての「学生満足度調査アンケート」の実施が求められる。このアンケートの結果を分析することにより、学生の生活実態を把握し、できるだけ多くの学生の意見を聞き、運営や学生サービスに活かすことが望ましい。

また、掲示板の有効な活用と学生への連絡の徹底ができるようにするためにも、従来のシステムだけでなく、学生部のホームページや連絡事項のページを、携帯電話向けサイトにも発信し、全学生に漏れなく伝達できるようにする。そして、インターネットに接続した総合情報事務システムを活用して、学生生活支援の充実や学生の要望事項も汲み上げられるシステムの整備を図っていく必要がある。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学の進路支援の体制は、学生部長を委員長とする就職委員会を組織し、各学科からそれぞれ1名及び進路事務担当者4名により構成され、毎月定例の会議を開催して、学生の就職指導等の進路に関する支援に取り組んでいる。また、各学科、研究科専攻課程ごとに独自の専門性を生かした企画で、所属学科・専攻課程の学生の進路選択について指導・支援も行っている。

進路情報に関する施設等については、平成 14 年度（2002）から食物栄養学部の新設に併せて、34 号館 1 階に床面積 375 m²の「進路情報センター」を設置し、全国的な就職活動の情報ネットワークのための専用のパソコン 6 台で、学生は自由に操作して全国的な情報を収集している。

特に、平成 17 年度（2005）から、後期講義開始の 10 月上旬に実施してきた 3 年次生の保護者を対象とした「進路懇談会」は、教員と保護者及び学生が個別に進路に関する内容を中心に面談することから学生のみならず保護者への就職情報の提供の機会となっており、参加した保護者からも感謝の声が聞かれている。

平成 12 年度（2000）から実施している「学内企業等説明会」は、例年 40 数社の企業等の協力を得て、3 年次生を対象として後期試験終了後に、学内で学生が直接企業などの人事担当者等から情報を得る機会となっている。また、この説明会で学生は、企業に関する情報や就職後の仕事内容、さらには面接等の指導を受けるなど、多大の成果が得られたとの声も聞かれ、就職活動のスタートラインの役割も果たしている。

さらに、この行事实施後に平成 20 年（2008）2 月には、3 年次生の就職活動の一環として福岡市で開催された大規模な合同企業説明会に合計バス 9 台で約 300 名の学生が参加した。また、学生への個別の情報提供として「進路情報ニュース」（毎月 2 回）を発行している。各年度初めには、3 年次生に「就職活動への道案内」を年度版として各自に配布している。

本学は、平成 21 年度（2009）から既存の学科の改組と国際経営学部の新設をスタートさせることとしており、これを機に学生への個別支援体制を充実させるため、既存の担任制を活かした次のような具体的方策を考えている。

- ① それぞれの学科の教員等が担任となり学生 20～40 名を標準として入学（入口）から卒業（出口）までを責任を持って生活指導から進路指導までの指導、支援にあたる。なお、担任する学生数については、それぞれの学科の事情によるものとする。
- ② 学生と教員が信頼関係を育成するためには個別の面接が重要であり、担任は入学時はもちろん各年度に最低 1 回は既存の「進路懇談会」等を活用して保護者も含めた個別面談を実施する。
- ③ これまでの担任制は、初年次の学生の単位取得に関する指導や資格取得を含めた進路指導の助言、支援が充分とは言えない。これを反省して、入学から卒業までの個別指導支援体制の確立を図る。
- ④ 学生と教員等との信頼関係を深めるために、上記①から③のことを就職委員会として提案し、来年度（平成 21 年）からの実施を検討する。

次に、地域や同窓会との具体的な連携実施については、新たに国際経営学部が設置されるのに伴い、地域との連携が期待される。例えば、授業の中に地域の活力を生かした講義を導入し、地域で活躍している人々による講演等を学生に聴講させることや、平成 17 年度（2005）から単位認定している「インターンシップ」（就業体験実習）について、既存学部の学生に加えて国際経営学部の学生に対しても積極的に指導を行うとともに、専門性を高めるため実習先の確保と学生の事前指導を強化することなどである。

同窓会との連携については、これまで以上にそれぞれの支部の関係者と綿密な連絡を取り、毎年実施されている支部の総会で卒業生の進路情報を提供して頂き、その資料を活用

して学生の進路情報としたい。なお、現在、本学で実施している定着指導としての激励訪問は、大分県のみで県外の就職者への定着指導は実施されておらず、検討課題の一つである。

さらに、本学では、希望者を対象に公務員受験対策講座や教員採用試験対策講座等に加えて、各学科でそれぞれの専門性と資格取得のための講座が実施されている。今後は、各学科で行われている受験対策講座をシステム化し、学科に関するものと学生全体に共通するものとを区別して、共通するものは全体で実施するよう工夫を図る。

なお、新設予定の国際経営学部については、学部の特性から、就職に向けた初年次からの基礎力向上のための補習教育の実施が検討されている。

4-4-② インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

現在、1年次の入学時には「就職概論Ⅰ」と「社会生活概論」、2年次には「インターンシップⅠ・Ⅱ」、さらに3年次には「就職概論Ⅱ」を開講して、キャリア教育に取り組んでいる。その内容は、「就職概論Ⅰ」では、学生が働くことのすばらしさとともに、自分の進路選択の情報を得るために、県内の企業や地域で活躍している経済人や企業の人事担当者など外部講師を招聘している。また、「社会生活概論」では、社会人としてどのように生きるべきかを考える機会となるように授業内容も幅広く、薬物依存やエイズさらには悪徳商法への対応等を取り扱っている。

また、「インターンシップⅠ・Ⅱ」については、授業科目として単位認定を行い、2年次の前期に開講している。その内容は、学内でインターンシップの意義や目的、さらにはその実施に必要なマナーなどを学び、夏季休業中に就職体験実習を1週間又は2週間行っている。

さらに、公務員受験対策講座として、3年次の後学期から公務員試験の受験希望者を対象に、それぞれの受験職種に応じて、専門試験と教養試験の2コースが授業時間外で、外部講師と本学の担当者により実施されている。さらに、春季休業中は、1ヶ月間の特別講座を開講して学生の進路実現を支援している。

(2) 4-4の自己評価

就職指導・進路支援体制に関しては、施設・設備ともかなり充実しており、適切に運営されている。学生の進路選択のための公務員受験対策講座は、受講生も多く、かなりの成果を出しており、今後とも継続しなければならない。教員採用試験対策については、各学科の指導に任されているが、さらに全学的な取組みとして組織的な運営を行う必要がある。学生と教員が一丸となり、教育実習への取組みも含めて改善の余地が残されている。

キャリア教育とインターンシップ制度の充実は、就職支援にとってのキーポイントであるが、システマティックに行われているかどうかについては、やや難点がある。また、「学内合同企業等説明会」及び福岡市で開催される「合同企業説明会」にも積極的に学生が参加するように環境作りを行ってきたが、まだ不十分である。この厳しい就職難の時代、本学の就職支援体制の充実は、大学の生き残りをかけた戦いであると認識される。就職支援体制の確立にはこれまで努力を重ね、ある程度充実してきたが、まだまだ改善すべき点が

残されている。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職支援体制は、現在、学生の一人ひとりに対するきめ細かな徹底した個別指導のあり方が求められており、既存の担任制を充実徹底させることによりかなりの教員の責任体制が強化されるものと期待している。従って、担任制を確立させて教職員全員が、学生の目線に立った指導を行う必要があり、その学生の卒業後の進路実現を支援することが大学の使命であると言える。そのためには、教職員全員が一人でも多くの学生を知るために、学生と常に接する機会を設け、きめ細かな担任制度の確立と運用が望まれる。

また、各学科での専門性の重視とそれに伴う資格取得のための支援講座の開講も検討課題の一つである。特に、社会福祉士・精神保健福祉士・管理栄養士などの国家試験による高度な資格を取得するための特別講座などが考えられる。

【基準4の自己評価】

100周年を迎えた学校法人別府大学は、将来に向けての新たな第一歩を踏み出し、建学の精神「真理はわれらを自由にする」を骨子とするアドミッションポリシーを明確にしつつ、その浸透に努力している。

学生の学習支援体制や学生サービスの体制については、学科ごとによる担任指導及び少人数教育が効率よく実施されるとともに、事務局サイドでの学生サービスの体制も確立されており、十分に機能を果たしていると考えられる。ただ、学生生活を送る上での様々な悩み、あるいは、登校拒否や引きこもりといった、精神的に不安定な学生に対するカウンセリングについては、まだまだ不十分である。

就職・進学等に関する支援体制は、「進路情報センター」と就職委員会の連携による活動が円滑に運用されており、着実に効果を上げている。今後はキャリア教育とインターンシップの更なる充実が望まれる。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

学生支援に関しては、学生部委員会・就職委員会・留学生委員会において、各学科より選出された教員が事務局職員と協力しながら、きめ細かな指導を行ってきた。入学試験方法の検討、学生指導とサービスの徹底、就職や進路に関するサービスの更なる充実については、FD及びSDによって教職員の意識改革を進める必要がある。さらに、精神的な悩みを抱えた学生に対するカウンセリング体制の充実は、今後の課題として残されている。

就職・進学あるいはインターンシップ等の支援に関しては、これまで日本人学生を中心として行われてきたが、今後、留学生への支援が求められている。卒業後、日本で就職を希望する留学生が増加しているが、なかなか難しい状況にある。今後は、留学生の就職支援を柱の一つとして掲げ、努力する必要がある。

また、学生の目線に立ったきめ細かな学生支援や指導が可能となるよう「学生生活満足度調査」を実施し、学生の意見や考えを把握することが重要である。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

別府大学の学士課程の教育組織は、文学部 6 学科、食物栄養科学部 2 学科の 2 学部 8 学科構成となっている。本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより教育研究上の目的を達成するため、表 6 「全学の教員組織」のとおり各学部及び各学科に必要な教員を配置している。この表に示すとおり大学設置基準上の必要な専任教員数は 81 名であるが、現員は 97 名となっており、必要専任教員数を 16 名超えて配置している。また、共通科目を担当する教員は、各学科に分属して配置され共通科目を適切に運営している。なお、大学院の文学研究科及び食物栄養科学研究科は、学部の教員がこれを兼ね教育課程を適切に運営している。

5-1-② 教員構成（専任、兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

別府大学における専任、兼任の教員数は表 6 「全学の教員組織」のとおりであり、専任教員数（別科を除く。）は 97 名、兼任（非常勤）教員数（別科を除く。）は 116 名となっている。また、専任教員数 1 人当たりの在籍学生数は、学部、学科によって区々となっているが、文学部では約 29 名、食物栄養科学部では約 15 名となっており、両学部を単純平均すると約 22 名である。教育課程の遂行に当たっては、諸資格の取得等の関係もあって開講科目数が増大しており、兼任、兼任への依存度が高くなっている。教員の年齢別構成は、表 5-1-1 の「専任教員の年齢別構成」のとおりであり、66 才以上の教員が全体の 14.5%（教授：12.4%）、51 才～65 才までの教員が全体の 41.2%（教授：37.1%）、50 才以下の教員が全体の 44.3%（教授：4.1%）となっている。また、男女別の教員構成は、表 5-1-2 の「専任教員の男女別構成」のとおりで、男性が全体の 80%、女性が全体の 20%となっている。教員の職位別構成は、教授が全体の 53.6%、准教授が全体の 37.1%であり、准教授以上が全体の 90.7%となっている。専門分野の教員については、主要科目には専任教員を配置して教育課程を適切に運営している。

表 5-1-1 専任教員の年齢別の構成（全教員数 97 名）

職位	66 歳以上		51～65 歳		26～50 歳		全 体	
	人数	全教員に占める割合	人数	全教員に占める割合	人数	全教員に占める割合	人数	全教員に占める割合
教授	12	12.4	36	37.1	4	4.1	52	53.6
准教授	2	2.1	4	4.1	30	30.9	36	37.1
講師	0	0	0	0	1	1.0	1	1.0
助教	0	0	0	0	8	8.3	8	8.3
計	14	14.5	40	41.2	43	44.3	97	100.0

注 1) 教授は 52 名であり、全教員に占める割合は 53.6%である。(本学調べ)

表 5-1-2 専任教員の男女別の構成（全教員数 97 名）

職 位	男 性		女 性		計 人 数 (A)	外 国 人 (内 数)		
	人 数	Aに対する 割 合	人 数	Aに対する 割 合		男性	女性	計
	人	%	人	%	人	人	人	人
教 授	43	82.7	9	17.3	52	0	0	0
准教授	29	80.6	7	19.4	36	0	0	0
専任講師	0	0.0	1	100.0	1	0	1	1
助教	6	75.0	2	25.0	8	0	1	1
計	78	80.4	19	19.6	97	0	2	2

(本学調べ)

(2) 5-1の自己評価

教員組織は、大学設置基準の定めるところにより教育課程を適切に運営するために必要な専任教員数を確保し適切に配置している。更に非常勤講師も適切に配置し、特色ある教育を遂行する体制を整えている。また、専任教員の年齢構成は、51才以上の教員が54名で全体の55.7%、50才以下の教員が43名で全体の44.3%となっている。これを職位別にみると教授が全体の53.6%、准教授が全体の37.1%であり、准教授以上の職位が全体の90.7%を占めている。これは、教育課程の運営において経験豊富で教育研究業績のある教員を配置し責任ある体制をとっているといえる。更に、教員の採用は原則として公募によって実施している。

本学は平成21年度(2009)に向け、社会の要請や学生のニーズに対応するため、文学部を改組するとともに、全学なカリキュラム・授業科目の見直しを行う計画を進めており、現在これを前提として新たな学科構成とカリキュラムに対応した教員配置を検討している。また、これと連動し、学部・学科の教育目標を達成するために各学科の教員配置が適正であるかどうかを全学的に検討・調整する場を設ける必要を感じている。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は平成21年度(2009)に文学部の改組と全学的なカリキュラム・授業科目の見直しを行う計画であり、教員配置もこれに対応した構想の下に進めている。また、柔軟にカリキュラムや開設授業科目の見直しを進め、これとの整合性を図りながら教員の配置計画を検討するため、平成21年度(2009)から学長の下に各学部長等からなる「人事調整会議」を設け、教員の任用計画（採用、昇任、配置等）を協議することとした。この中で年齢構成、職位構成についても調整協議することとしている。また、教育内容・方法等の改善については、現在、FD委員会で年度のFD活動の計画を策定し研修会等を効率的に実施するとともに、学生による授業評価を実施しているが、今後は学生の満足度調査等を実施し、教育内容や方法あるいは教育環境の改善と充実に努めていくこととしている。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の人事に関する事項については、別府大学学則において教授会の審議事項とされており、その運営は「別府大学教授会運営規程」によって行われている。教員を採用する時は、学科会議や教授会の意見を踏まえて学部長が学長に発議し、理事会の承認を得て公募あるいは推薦依頼を行っている。応募者について、学部長は候補者名簿を作り、選考委員会に選考を委ねる。選考委員会は、教育歴、研究歴及び教育研究業績について候補者の選考を行い、選考結果を学長に報告する。学長が資格審査教授会に候補者の資格を審査させ、採用者を決定する。採用者を理事会が承認したのち採用の発令を行っている。この教授会の資格審査については、「別府大学教員資格審査規程」によって、資格審査教授会内に3名の委員からなる資格審査委員会が設けられ、「別府大学教員資格審査基準」に基づき、研究歴、教育歴及び教育研究業績の審査を行い、資格審査教授会に審査結果を報告して審議のうえ資格の有無が決定される。

教員の昇格人事については、本人の申請を受けて、学部長が審査申請資格・担当授業科目を確認のうえ資格審査教授会に諮り、昇格を決定し、理事会に報告して理事長が発令する。昇格資格審査については、採用の際と同様の手順で審査を行っている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の人事に関する事項については、別府大学学則において教授会の審議事項とされ、その運営は「別府大学教授会運営規程」によって行われている。教員の採用については、「別府大学教員資格審査規程」及び「別府大学教員資格審査基準」に基づき各学部の教授会が厳格な審査のもとで実施している。また教員の昇格については、本人の申請を受けて、各学部の教授会で「別府大学教員資格審査規程」及び「別府大学教員資格審査基準」に基づき厳格な審査を行い、申請資格の適格が判断されている。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用については、学部長が学科会議や教授会の意見を踏まえて学長に発議し、理事会承認の後、募集要項を決定して募集を行っている。選考にあたっては、選考委員会を設けて公正に選考し、候補者が決定されている。また、募集については、原則として公募制を採って、広く人材を集めている。採用・昇格の資格審査についても、各学部で「別府大学教員資格審査規程」及び「別府大学教員資格審査基準」に基づき、資格審査委員会を設けて厳正な審査を行い、資格審査教授会で決定されている。以上のことから、教員の採用・昇任については、適切に運用されていると考える。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用に当たっては、産業界等の様々な分野の人材をも採用して、教育・指導面の活性化につなげている。今後もこの方向で進めていくことになるが、資格審査の面で、

経歴審査等現行の審査基準の一部改訂を行う予定である。また、昇格審査については、本人の申請により、研究歴、教育歴及び教育研究業績に基づく審査が行われているが、今後は教員の社会における活動等を含めた評価方法を検討し、その評価結果をも視野に入れた多面的な昇格申請の判断や申請を促す体制を確立する必要があると考えている。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の授業の時間割は月曜から土曜まで延べ27コマ54時間となっている。なお、1コマの授業時間は90分で、平成20年度(2008)における専任教員の週当たりの平均担当時間は、表5-3-1「専任教員の1週間当たりの授業担当時間数」のとおりである。専任教員の1週間当たりの授業担当時間数の平均は、12.7時間で、講義系のもの、実験実習系のものでも授業の準備、個別指導の状況等も異なるものとなっている。また、受講学生数の多寡もあり一概に授業時間数のみでは、教員の教育担当時間が適切に配分されているかどうかを計ることはできない。さらに教員は授業のほかに教授会、各種委員会、大学の諸行事、入学試験や学生募集の業務等に従事することとなる等その負担は大きなものとなっており、教育研究活動に費やす時間を割くことが困難な状況も一方で生じている。

表5-3-1 専任教員の1週間当たりの授業担当時間数（平均時間数）

学 部 等	教 授 時間	准教授 時間	講 師 時間	助教 時間	平 均 時間
文 学 部	12.3	13.1	18.0	10.0	13.6
食物栄養科学部	12.2	14.1	—	14.0	13.1
教 職 課 程	13.0	12.7	—	—	12.8
司 書 課 程	12.0	—	—	—	12.0
平 均	12.3	13.4	18.0	12.3	12.7

表5-3-2 開設授業科目における専兼比率

学 部		必修科目	選択必修 科 目	全開設授業 科 目	
文 学 部	専 門 教 育	専任担当科目数(A)	43	306	692
		兼任担当科目数(B)	7	50	233
		専兼比率 (A/(A+B)×100)	86%	86%	75%
	共 通 教 育	専任担当科目数(A)	0	14	70
		兼任担当科目数(B)	0	6	6
		専兼比率 (A/(A+B)×100)	—	70%	92%
食 物 栄 養 科 学 部	教 育 専 門	専任担当科目数(A)	71	70	141
		兼任担当科目数(B)	8	7	15
		専兼比率	%	%	%

		$(A/(A+B)) \times 100$	90	91	90
共通教育	専任担当科目数(A)		2	54	56
	兼任担当科目数(B)		2	9	11
	専兼比率 ($A/(A+B) \times 100$)		50 %	86 %	84 %

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

本学では、教員の教育研究活動を支援するためTAに関し必要な事項を定めている。TA制度は、大学院生のうち成績優秀な者を研究科及びその基礎となる学部の学科の講義、実習、演習等の教育的補助業務に従事させることにより、大学院及び学部の教育の充実を図るとともに、本学大学院生の教育・研究能力の向上に資することを目的としている。その職務は、大学院博士前期課程の講義・実験・実習・演習その他教育活動に関する補助業務と学部・学科の講義・実験・実習・演習その他教育活動に関する補助業務であり、学生が授業をより高度に理解するための教育補助員制度として有効に活用されている。TA制度は、「別府大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、大学院各研究科で運用されTAの選考は研究科委員会の議を経て研究科長が行うことで、優秀なTAが確保されている。また、教育支援組織としては宇佐教育研究センター、日本語教育研究センター、日田歴史文化研究センター、歴史文化総合研究センター、アーカイブスセンター、地域社会研究センター、メディア教育・研究センター、健康・栄養教育研究センター、発酵食品・加工食品地域協同研究センター、幼児・児童教育センター等が設置され、授業はもとより授業時間外における個別の対応や指導を含めて支援活動を行っている。また、それぞれのセンターには、運営委員会が組織されておりセンター長を中心に定期的に委員会を開催し、教育支援の適切な運営について協議、検討を重ね教育研究活動を支援している。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教員の研究活動のための学内における研究費の配分の基本的な方針は、教員1人当たり、研究費30万円、研究旅費15万円（大学院兼担者は2万円加算）として積算し、学科等の単位で配分している。

各学科等は、この配分を「研究経費」、「設備関係経費」に区分して勘定科目ごとに執行計画を作成して適正な予算執行をすることとしている。平成17年度(2005)の研究費等の執行状況を分析してみると教員1人当たりの平均額で研究旅費は、118,850円であったが、平成18年度(2006)および平成19年度(2007)は、それぞれ120,685円、121,443円となり、研究費（平成17年度）は文学部299,782円、食物栄養学部197,048円から平成18年度は文学部273,898円、食物栄養科学部205,744円、平成19年度は文学部214,570円、食物栄養科学部621,157円であった。食物栄養科学部の研究用機器備品費の平成19年度の急速な伸びは平成18年度に創設された食物バイオ学科の学年進行に伴う学生実験への充実のためと考えられる。さらに、平成18年度(2006)では、受託研究が21件1,153万円余、平成19年度は12件793万円余、共同研究1件319万円、科学研究費補助金が5件620万円となっている。

(2) 5-3の自己評価

教員の教育担当時間について授業担当時間数を単純平均した場合、文学部及び食物栄養科学部ともに約 13.3 時間であり、決して少ないものとは言えない。また、教員の学内諸業務を併せ考えるとその負担は大きなものとなっている。授業担当時間数が多くなっているのは、本学の教育課程の特色の一つである諸資格を取得することができることによるものと考えられる。学生の学士力向上を考えると、諸資格を取得できる教育課程は、魅力的なものでありかつ意義のあるものである。また、学内諸業務の一つとしての入学試験業務や学生募集等業務も大学にとって極めて重要である。しかしその負担をいかに小さくするかは今後の検討課題である。次に、教育研究活動のための研究費等の資源配分は、積算上教員 1 人当たり研究費 30 万円、研究旅費 15 万円となっており、学科の教育研究の形態により所用経費の額に違いはあるが、大学総体としてはおおむね妥当な金額と考える。また、大型の教育研究用機器備品の整備については、別途配慮する仕組みがとられている。さらに、平成 17 年度(2005)から大学院において T A 制度を導入して教育支援の充実に努めている。また、受託研究、科学研究費補助金等の外部資金の導入に一層の努力を払っているところである。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

教員の教育担当時間数の改善については、教育課程や開設授業科目の見直しと一体的に行う必要がある。このため部局長会議等の諸会議を通して継続的に検討を進めていくこととしている。また、各種委員会活動、入学試験業務、学生募集業務等の負担が大きくなっていることについても併せて改善する必要であると考えている。また、教員の教育研究活動を活性化させ質の向上に努めることは最も重要な課題であり、F D 活動をより活発に展開していきたい。研究経費については、競争的資金である外部資金の獲得に一層努めその充実を図りたいと考えている。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-4-① 教育研究活動の向上のために、F D 等の取組が適切になされているか。

本学は教員の教育研究活動の向上を図るため、従来から全学的な取組みの「新任教員研修会」と大分県内私立大学による「大分県私立大学協会教職員研修会」を実施してきた。前者は新任教員が本学の組織、運営、教育、研究活動を理解し、本学教員としての第一歩を踏み出すための重要な研修会で、毎年 5 月頃に実施している。後者は県内の私立大学が、毎年持ち廻りで当番校となり、大学の授業の内容及び方法の改善を図るために、文部科学省より専門的知識を有する職員を講師として派遣してもらい実施している研修会である。

このような従来の取組みに加え、平成 20 年度(2008)から新たに「F D 委員会」を設置し、これまで一部の学科で行われていた F D 研修会を全学的・定期的(毎月 1 回)に実施することとした。「F D 委員会」は学部長・教務委員長・学科教務委員・大学事務局長・教務事務部長・教務課長をもって構成し、年間の研修計画を策定し、毎回の研修会を運営している。平成 20 年度(2008)の研修会では各学科の教育研究への取組みが報告され、

本学の教育研究の内容・水準を教職員が相互理解することで全学的に裨益するところ甚だ大なるものがあつた。また、一部の学科では独自のFD研修を年間1,2回程度実施し、教学方法や学生指導の在り方について点検・評価を行い、教育の改善に努めている。

また、「自己点検・評価委員会」の活動として自己点検報告書「別府大学－現状と課題－」（2001年度版・2005年度版）及び「別府大学自己評価報告書」（2006年度）を作成するとともに、学生による授業評価を隔年で実施し、教員の自己改善につなげる努力を行っている。

5-4-② 教員の教育活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教員の教育研究活動を活性化するための評価体制については、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、図書館長、各学部長、各学科長、学部選出委員及び大学事務局長、教務事務部長をもって構成された「別府大学自己点検・評価委員会」を設置し「学生による授業評価アンケート調査」を2年毎に期末の授業時間に実施している。このアンケートは全教員の講義系科目と演習系科目の2教科を対象として実施され、調査結果は個別に授業担当教員に知らされている。授業担当教員は、個別の集計結果に基づいて、授業の内容や方法等を改善し、より効果的な教育を達成するために役立てている。さらに、全体、学部別、学科別、授業別等に集計し報告書としてまとめている。このアンケートによる調査を受けて各教員は改善した内容や方法等を自己点検・評価委員会へ報告することになっている。

一部の学科では独自にFD研修を実施し、授業公開などを通してピア・レビューを行っている。また、各学科とも独自の学会を組織し、年次大会・研究会の開催や機関誌の発行を通して教員の研究状況を公表し、研究活動の向上を図っている。更に一部の附属施設では学部・学科を横断する研究発表会を定期的で開催し、教員が互いに学内の研究活動の状況や水準について認識するとともに、ピア・レビューを通して、研究活動の向上に資さしめている。

(1) 5-4の自己評価

教員の教育研究活動を活性化するため、従来からの取組みである「新任教員研修会」と「大分県立私立大学協会教職員研修会」を継続して開催したのに加え、本年度、新たに全学的な「FD委員会」を組織し、全学的・定期的なFD研修会を実施した。今年度は研修会において各学科の教育研究活動が報告されたが、このことにより教職員の本学の教育研究状況・水準についての認識が一段と進んだことは高く評価されてよい。また、このような全学的取組みに刺激され、独自のFD研修を実施する各学科が増えてきたことは本学にとっての大きな成果と言える。

また、授業評価については、2年ごとに「学生による授業評価アンケート調査」を実施し、各教員はその結果を踏まえ授業内容や方法の改善に努めている。ただ、現状の実施頻度や評価科目数が適正かどうかについては検討の余地を残しており、今後「自己点検評価委員会」において対応を図りたい。

(2) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

平成 20 年度(2008)に「F D 委員会」を設置し、全学的な F D 研修会を開始したが、その成果を具体的な教育・研修の上に反映させる仕組みを構築する必要がある。学科ごとの F D 研修の取組みもその一つであるが、今後はこの様な取組みが全学部・学科的に実施されることが望ましい。また、18 歳人口の減少と大学進学者の増加に伴い、入学する学生の多様化が進んでいる現状を踏まえ、一部学科で行われている「導入教育」や「プレ入学指導」について、全学的な在り方を検討し、実施に向けた取組みを進める必要がある。今後はこの様な課題を F D 研修会や関係機関で取り上げ研究・検討して行きたい。「学生による授業評価アンケート調査」については、授業内容や方法の改善をさらに進めるため、平成 20 年度(2008)以降は毎年実施していくこととしている。

【基準 5 の自己評価】

本学では、大学設置基準に基づき大学の教育課程を運営するために、適正な教員配置が図られている。また、教員の採用・昇任も「別府大学教員資格審査規定」に基づき適正に行われている。ただ、教員の教育担当時間は、専門課程の教育分野が多岐に亘っていること、あるいは本学が免許・資格の取得を重視し教育課程を充実させているということもあり、必ずしも少ないとはいえない。また、教員が授業以外の学生募集・入試・教務・学生指導等諸業務に携わっていることから、教学を含めた教員の広義の校務負担が大きくなっているのも事実である。この様な教員の負担をできるだけ軽減し、教育と研究のゆとりを確保するため、「別府大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、大学院生による T A 制度を実施しており、一定の効果をあげている。教育研究経費については、おおむね適正に配慮されていると考えるが、学生募集の現状を顧みると、今後とも積極的に競争的資金の獲得を図るよう努力する必要がある。

F D 活動については、平成 20 年度(2008)に「F D 委員会」を設置し、全学的な F D 研修会を毎月開催したことは評価できる。また、自己点検評価報告書や学生による授業評価の教員への開示は、教員の授業改善に一定の効果を上げている。今後はこの F D 活動を学部・学科の具体的な教育の改善にどのように結びつけて行くか、また社会のニーズや学生の動態を踏まえ、F D 活動や授業評価を如何に実効ある制度にブラッシュアップして行くが課題となる。

【基準 5 の改善・向上方策（将来計画）】

本学は、平成 21 年度(2009)に文学部を改組するとともに、全学なカリキュラム・授業科目の見直しを行う計画である。現在、これを前提として新たな学科構成とカリキュラムに対応した教員配置を検討するとともに、全学的組織である「人事調整会議」を設け、中長期的展望の下に学部・学科の教員配置を行おうと考えている。また、教員の資格審査の面では、現行の審査基準を改定し、審査において教員の属性がより多角的に評価されるように工夫することとしている。教員の担当時間数については、現状は必ずしも適正とはいえない面もあるが、カリキュラムの見直しによって負担の過重や偏重を改善する方向で検討することとしている。また、教員の研究を促進するため、外部の競争的資金を積極的に獲得するように促すとともに、それをサポートする各種研修を実施して行きたい。

F D 活動については、平成 20 年度(2008)から実施した全学的な F D 研修会を継続する

とともに、その成果を学部・学科の教育に反映させる具体的取組みを検討して行きたい。
また、入学する学生の多様化が進んでいる現状を踏まえ、「導入教育」や「プレ入学指導」
について、全学的な在り方を検討し、実施に向けた取組みを図るよう努めたい。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

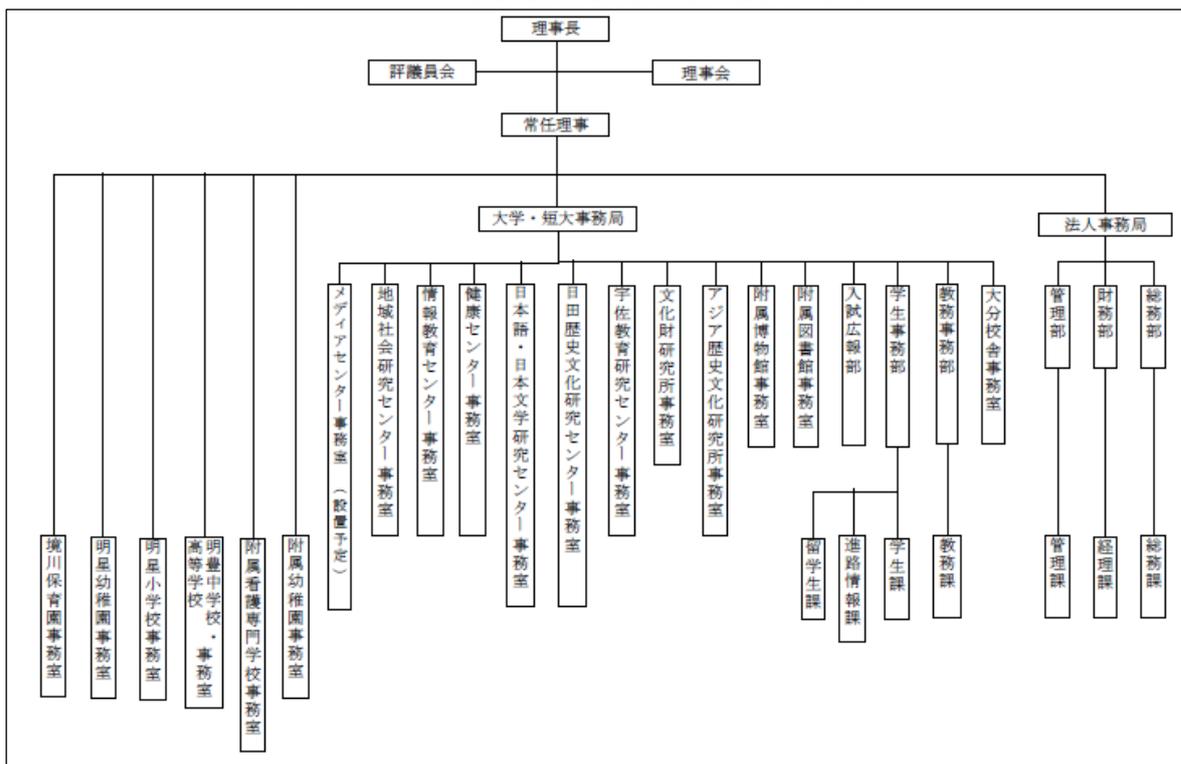
本学園の事務組織は、表 6-1-1 「学校法人別府大学職員組織図」に示すとおり学園全体の経営を所掌する法人事務局と大学・短大の教育・研究を支援する大学・短大事務局が設置されており、附属図書館、附属博物館、各種の研究所、研究センター並びに明豊中学・高等学校等の附属学校に事務室が置かれている。学園全体の専任職員は、計138名で、そのうち62名が大学・短大事務局の所属である。

大学・短大事務局の職員は、基本的な教務及び学生関係事務を処理するための職員のほか、大学・短大を取り巻く環境の変化から、企画関係及び産学連携関係の事務量も急速に増加しており、新たに平成20年度(2008)に職員を増員して対応しているところである。

これらの事務組織に対しては、別府大学学園理事・評議員会（通称「定例役員会」と称する。）において策定された経営方針・経営戦略が各部局の所属長会議及び各部局の部課長で構成される事務会議において伝えられ、さらに各部局の職員に伝えられる。

また、教員が中心となって組織する学生部委員会や教務委員会等にも大学・短大事務局の部課長が構成員となり、教員と職員の連携を図っている。

表 6-1-1 学校法人別府大学職員組織図



(出典 「学校法人別府大学管理運営規則」第8条)

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動については、「学校法人別府大学教職員採用、昇格に関する規程」に基づき、学園の法人事務局長が、定年退職者の状況を踏まえながら、各部門と調整の上、原案を作成する。

職員の採用に関しては、年齢構成や職務経験の有無などを踏まえて、平成19年度(2007)及び平成20年度(2008)に、一般公募も含め、本学の大学・短大事務局の進路情報課と連携を図りながら、既卒者及び新規学卒者として本学の卒業予定者等を対象として15名の職員を採用して大学・短大事務局の事務処理に支障を来たすことのないよう措置している。また、定年退職する職員の中から「学校法人別府大学定年退職後の再雇用に関する規程」に基づき、平成19年度(2007)及び平成20年度(2008)に、若干名の再雇用職員を採用した。

職員の昇任及び異動は4月の定期異動で行っている。4月の人事異動は退職者の補充と新採用職員の配置が中心となっているが、人事異動は、人材育成と適材適所に配置することをねらいとして、原案を法人事務局長が作成し、学内の定例役員会に諮り決定する。

なお、人事異動と併行して待遇改善を図るために行う昇任は、表6-1-2「事務職員昇格標準基準(内規)」に基づいて行っている。

表6-1-2 事務職員昇格標準基準(内規)

標準基準				
職位	必要在職年数	前職位の最低必要経 験年数		
課長補佐	大学卒(22歳)後採用者における必要在職年数 13年	本学途中採用者における最低在職年数 5年	35歳	
課長 相当職	課長 参事	18年	5年 5年	40歳 40歳
部長 相当職	部長 参与	23年	5年	45歳 50歳
局次長				50歳
局長				50歳

平成 6年3月 1日制定
平成10年3月25日改正

〈改正内容〉

1. 部次長制の廃止
2. 局次長を独立させる
3. 課長補佐の欄の改正

(出典「事務職員昇格標準基準(内規)」)

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用、昇任に関する規程は、「学校法人別府大学職員採用、昇格に関する規程」として定められ、この規程に基づいて適切に運用している。職員の異動に関しては、学園の運営に鑑み、法人事務局長が事前に各部署の長の意見を聴取し、各部署の実態や個人の適性を勘案して原案を作成し定例役員会に諮り決定している。

(2) 6-1の自己評価

法人事務局、大学・短大事務局、各附属の教育研究機関におかれる事務組織は、それぞれの所掌する事務について所属の長の指揮監督のもと責任を持って、それぞれの職務を果たしている。今後、より一層の組織の強化を図って行くためには、構成員個々の知識、技能を向上させていくことが重要である。そのためのSD活動など必要な研修を実施するとともに、法人事務局と大学・短大事務局との間の人事交流を基盤として、学園全体の適正な職員配置を図って行くことが必要である。さらに、大学・短大事務局の管理職の年齢が比較的高く、次世代を担う人材の育成を計画的に行うことが急務であり、年齢構成を考慮した職員の採用や配置転換を今後とも検討していく。

(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

企画、産学連携及び各種の競争的資金事務など社会や教育環境の変化に柔軟に対応できる組織作りが必要であり、SD研修及び事務研修を行うとともに学外の専門研修などに職員を積極的に参加させている。また、職員をエキスパートとして育成していくとともに、各部署間の人事交流を積極的に行い、組織の連携をより強固にしていく。さらに、新規職員を年度毎に若干名採用するとともに、「定年退職後の再雇用に関する規程」により定年を迎える管理職を再雇用し、その経験と知識を活かして、教員・学生サービスの充実に努めることはもとより、若年層との年齢構成を考慮した人事を今後も継続していく。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-2-① 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

職員研修については、法人事務局や大学・短大事務局が実施する学内研修と文部科学省等が開催する研修会等に参加する学外研修とがある。

学内研修では、まず総務部が年度当初に実施する新任職員研修がある。これは、辞令交付式後に学園の概要と当面する課題、就業規則等の服務及び諸手続、財務全般等についての研修である。また年に1回、理事長をはじめ常任理事等の関係職員が学園

の現状や課題、それに対する施策の伝達執行などについて説明をし、共通認識と理解を求めている。

文部科学省や日本私立大学協会等が主催する各種研修会に参加した職員が、その都度各部署において、研修内容を報告し、最新の情報と共通認識を共有するための研修報告会を実施している。

学外研修では、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会等が主催する事務局長相当者研修会や教務事務、学生指導、就職指導、経理事務等に関する研修会に積極的に職員を参加させ知識、技能の向上に努めている。

また、地域の大学で開催されるリスク管理や競争的資金に関する各種のセミナーにも積極的に参加させるとともに、個々人の能力開発と知識習得のために、放送大学で開講している科目の受講を奨励しており、毎年度20名程度の職員が受講している。

(2) 6-2の自己評価

職員の資質向上のための研修の取組は、必ずしも十分とは言えないところもあるが、必要性を認識してそれなりの企画で実施している。今後は、その内容・方法等についてさらに創意工夫をして職員全体の資質向上に一層努めることが必要である。特に、近年、大学の業務は、複雑多岐に亘り、また、高度な専門性が要求されることもあり、限られた人的資源をより一層有効に活用していく努力が大切である。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境が激変するなか、職員が教育研究支援をより効果的に行うためのSD活動を積極的に推進するとともに、真の高度な専門性を持ったアドミニストレーターの育成に向けた取組を検討し実行に移していく。

また、全国規模の研修会にも複数の職員を派遣し、毎年、私大協会支部が主催するSD研修会に法人及び大学の中堅職員を計画的に2名参加させている。この取組を継続し、職員の資質の向上や情報の収集に努めるとともに、他大学と連携して職員の資質向上のための研修を強化していく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

大学・短大事務局は、事務局長のもとに教務事務部長、学生事務部長及び入試広報部長を置き、そのもとにそれぞれ教務課、学生課、留学生課、進路情報課を設置して専任職員を配置している。実験系の学部には、事務職員としての実験助手を配置して教育研究を支援している。また、附属の教育研究機関（附属図書館やメディア教育・研究センター、附属博物館など）を設置し、学芸員や事務職員を置き、学生の実習、教員の研究の場として提供し支援している。さらに、地域に根ざした教育・研究活動を推進するために、日田市に日田歴史文化研究センター、宇佐市に宇佐教育研究センターを設置し教育研究体制の充実に努めている。

附属図書館では、開館時間が午前8時30分から午後7時までとしているため、職員

は時差出勤を導入し、図書館サービスの充実に努めている。

(2) 6-3の自己評価

大学・短大事務局は、入試広報・教務・学生・進路指導等の各業務を担当し、教員組織とともに学生が大学で行う諸活動を支えており、効果的に機能している。特に、夏期休暇後に実施していた前期末試験を、教育効果をより高めるために、平成17年度（2005）より夏期休暇の前に行い、それへの対応も定着し、柔軟に実施している。

しかし、近年、教育研究は、多様化、学際化が進んでおり、その支援体制は、教育・研究面で質的・量的に十分にできているとは言い難く、今後の課題である。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

学部学科の増設に伴う学生数の増加に対して、また、新しい時代に即応した教育研究環境の整備のために、職員の再配置などを含めた組織機構を再検討していきたい。さらに、事務分掌や担当部署の見直しを進めるため、事務改善委員会を設置したところであり、今後、教育研究の支援組織である大学・短大事務局の再編成を検討するとともに、事務の簡素化、効率化に努め、相対的な事務量の削減を目指したい。また、職員のSD活動を積極的に推進する中で、職員の資質の向上を目指し、多様化している教育研究分野の支援や学生へのサービスの向上に努めていく。

【基準6の自己評価】

職員組織は、採用、昇任に関する規程に基づいて適切に運営されており、また、多様化、学際化する教育研究の支援において、それ相応に対応できているが、なお、組織の再編充実は今後の課題である。そのためには、教育研究活動を支援しながら、企画・立案や教員組織を補佐する事務体制の充実に一層工夫して対応していく必要がある。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

これからの教育環境の変化やIT化に柔軟に対応していくには、職員の資質向上を図るためのSD活動を積極的に展開し、個々の職員の知識・技能の向上に努め、教育研究活動をより専門的な観点に立って効果的に支援していくこととする。

また、事務組織が教員組織と連携協力しながら大学運営の両輪として個々の企画立案に積極的に参画することのできる体制づくりに努めていく。

基準 7. 管理運営**基準 7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。****(1) 事実の説明（現状）****7-1-① 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。**

本法人の運営は、「学校法人別府大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）」及び学校法人別府大学管理運営規則（以下「管理運営規則」という。）とこれらの規則に基づき定められた関連規程によって行われている。

教学部門の管理運営は、「別府大学大学院学則」及び「別府大学学則」とこれらの規則に基づき定められた関連諸規程によって行われている。

事務部門の管理運営は、管理運営規則及びこの規則に基づき定められた「学校法人別府大学事務分掌規程」によって行われている。

本法人の理事会については、寄附行為第 16 条に設置及び運営に関する規定を定めている。また、理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督すると規定している。さらに寄附行為には、その業務に関する規定も定めている。このように理事会は、本法人の業務の決定機関と位置づけられている。

平成 16 年（2004）の私立学校法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 42 号）（以下「改正私学法」という。）を踏まえ、寄附行為で理事長を法人の代表権者として明確に規定し、その旨を登記して、業務責任を明確にした。

なお、理事会における特に重要な審議事項は、次の表 7-1-1 のとおりである。

表 7-1-1 理事会における特に重要な審議事項

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算・決算 2. 事業計画・事業報告 3. 長期の借入金 4. 基本財産の取得・処分 5. 不動産及び積立金の処分 6. 合併及び解散 7. 寄附金品の募集 8. 寄附行為の変更 9. 学部・学科等の設置または廃止 10. 学納金の改定 |
|--|

評議員会は、上記の事項について、理事長からの諮問に応える。

また、監事の職務については、私立学校法に従って次の表 7-1-2 で示すように寄附行為第 15 条に規定している。さらに、寄附行為に基づき監査に関し必要な事項を規定するために「学校法人別府大学監事監査規程」を制定している。

表 7-1-2 監事の職務

1. 法人の業務を監査すること。
2. 法人の財産の状況を監査すること。
3. 法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
4. 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
5. 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
6. 法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(出典 学校法人別府大学寄附行為第15条)

理事長がその業務を執行するため、理事長の協議機関として「学校法人別府大学学園理事・評議員会」(通称「定例役員会」と称する。)を設置している。

定例役員会は、管理運営規則第23条及び学園理事・評議員会規程に基づき、理事長、常勤の理事5名、常勤の評議員のうちの3名の計9名に3名の職員を加えた計12名で構成(表7-1-3)され、理事会から執行を委任された次の表7-1-4に示す事項を協議している。

表7-1-3 定例役員会の構成員

理事(構成員)		評議員(構成員)		構成員
理事長	学内理事	食物栄養科学部長	評議員	学園長
常任理事	〃	法人事務局長	〃	短大事務局長
大学長	〃	大学事務局長	〃	明豊高校事務長
短大学長	〃			
文学部長	〃			
明豊高校校長	〃			

表7-1-4 定例役員会の協議事項

- ① 法人業務全般にわたる重要事項の策定
- ② 法人業務全般の執行計画の企画立案
- ③ 予算及び決算に関する事項
- ④ 資金の調達および運用に関する基本方針の策定
- ⑤ 大学、短期大学部及び各附属学校の管理運営に関する事項
- ⑥ その他、理事会から執行を委任された事項

7-1-② 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

理事会は9人の理事によって構成され、その構成員は、別府大学長、別府大学短期大学部学長、評議員のうちから評議員会において選任された者3人、学識経験者のうち理事会において選任された者4人である。なお、多様な意見を取り入れるため、学識経験者として3人の理事を学外から選任し、学内者のみに偏ることのないように理事の構成に配慮している。平成16年(2004)の私学法の一部改正にあわせて、寄附行為で、前述の理事長の代表権を明記し、登記するとともに、理事長を補佐する「常任理事」に関する規定を設

け、その職務を明確にして、法人のガバナンスを強化した。定例の理事会については、5月、12月及び翌年3月に開催し、臨時の理事会については必要がある都度開催することとしている。理事会の方針を受け、その執行を委任されている定例役員会は、毎週月曜日に開催している。この会議での決定事項は、学長から研究科長を通じて研究科委員会の構成員へ、また、学部長を通じて教授会の構成員へ、さらに、法人事務局長と大学事務局長から部課長会を通じて、全職員へ伝えられ、法人及び大学が一体となって大学の管理運営に万全を期している。

7-1-③ 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事の選任は寄附行為第5条及び第6条で規定されている。また理事会は、寄附行為第16条の規定により9人の理事によって構成されている。その構成員は次のとおりである。第1号理事は、別府大学長、別府大学短期大学部学長、別府大学文学部長、食物栄養科学部長及び明豊高等学校長のうち理事会において選任された者2人、第2号理事は、評議員のうちから評議員会において選任された者3人、第3号理事は、学識経験者のうち理事会において選任された者4人で、このうち3名の理事は、多様な意見を採り入れるため、学識経験者として学外から選任している。監事の選任は、寄附行為第7条に規定されている。

評議員の選任は、寄附行為第23条に規定されており、定数は27人である。第1号評議員は、法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任された者5人、第2号評議員は、法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上のものうちから理事会において選任された者4人、第3号評議員は、別府大学長、別府大学短期大学部学長、文学部長、食物栄養科学部長、明豊高等学校長、明豊中学校長、明星小学校長、別府大学附属幼稚園長、明星幼稚園長及び別府大学附属看護専門学校長並びに境川保育園長11人、第4号評議員は、学識経験者のうちから理事会において選任された者7人となっている。なお、第3号評議員のうち、相互に職を兼ねる場合にあつては、同号に規定する評議員の数は、兼職者の数を限度として減ずることとなっている。また、多様な意見を採り入れるため、7人の評議員を外部から選任し、学内者のみに偏ることのないように評議員の構成に配慮している。

学長の選任は、「別府大学学長並びに別府大学短期大学部学長選任規程」で規定されており、理事会で決定する。大学院研究科長は「別府大学大学院研究科長選挙規程」により選出される。学部長は「学部長選挙規程」で選出される。教務部長は「教務部長選挙規程」、学生部長は「学生部長選挙規程」、図書館長は「図書館長選挙規程」でそれぞれ選出される。アジア歴史文化研究所所長、文化財研究所所長、宇佐教育研究センター所長、日田歴史文化研究所所長は教授会の議を経て理事会が承認する。日本語・日本文学研究センター、アーカイブズセンター、メディア教育研究センター、地域社会研究センターの長は、理事長が任命する。

教員及び職員の採用は、各所属の長が定例役員会に提案し、定例役員会で審議決定される。ただし、役職者の選任などの重要な人事案件については、学内理事で構成する会議で決定する。

(2) 7-1の自己評価

理事及び評議員は、各方面からの意見を十分取り入れるようにするために、県の役職経験者、銀行の役員、経済界の役員経験者、同窓会及び学内の教職員からバランスを図りながら選任されている。監事は、2名中1名の税理士と市の助役経験者からなっており、文部科学省が主催する監事研修会に参加するなど常に本学の業務の状況、財務の執行状況を綿密に監視できる体制がとられている。

本学の日常業務の管理運営に関すること、理事会に諮問する重要事項、また、理事会で決議した事項の執行については、毎週月曜日に開催される定例役員会で決定される。特に、緊急の場合は、臨時に開催される。急速に変化する大学の環境のなかで、緊急事態その他重要な事項について敏速に対応するためにも、この定例役員会の果たす役割は大きい。

定例役員会で決定した事項は、各学部長を通して教員へ、各事務局長を通して職員へ遅滞なく周知徹底される。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

定例役員会は、理事会から執行を委任された事項を中心に、本学園の管理運営全般にわたって審議決定・執行をするために重要な役割を果たしている。この定例役員会での決定事項や執行状況については、年3回開催される理事会に資料を提示して報告を行い理事会に反映させるとともに、審議事項の整理を行い、全学的な共通理解を得ながら管理運営を改善していく計画である。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学は、管理部門と教学部門を区分して、法人事務局と大学事務局に分けて所掌している。法人の最高責任者は理事長で、大学長は教学部門の最高責任者であり、理事会の重要な構成員でもある。学長がリーダーシップを発揮できるように、文学部長、食物栄養科学部長及び大学事務局長が補佐役を担っている。学部・学科の改革や改組の時は、法人全体に関わることなので常任理事が学長と連携し、法人事務局長と大学事務局長が協力・連携して対処している。日常の連絡・調整事項は、定例役員会での決定事項に基づき執行されている。管理部門と教学部門は、それぞれの役割を明確にして連携している。

表7-2-1は理事長、学長、常任理事、学部長、法人事務局長、大学事務局長が出席する主な会議を示している。

(2) 7-2の自己評価

近年、大学の規模が大きくなり、また、複雑多岐にわたる大学運営においては、学長の強いリーダーシップと責任の占める割合が大きくなっており、補佐するための機関が必要になってきている。理事長の指導体制と学長のリーダーシップとの連携を強めるために、審議機関として毎週開催される定例役員会を中心として協議並びに調整を行っている。また、執行については、事務局を法人事務局と大学事務局に分けて、その職務を明確にして、管理部門と教学部門の連携は適切に機能している。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会状況は大変厳しいものがあり、本学においても、少子化に伴う受験者数や入学者数の減少に直面しており、受験生の全入時代を迎える中、管理部門及び教学部門の強化を図ることが急務である。管理部門については、平成16年度（2004）の改正私学法の趣旨に沿って理事長の代表権と常任理事の職務について寄附行為を改正し、ガバナンス機能の強化を図った。教学部門については、これまで実施してきた大学院研究科及び学部・学科の新設を踏まえて、新たに、平成17年（2005）12月に設置された将来構想委員会（理事長を委員長、学長を副委員長）の機能をさらに強化させるとともに、大学の将来計画を明確にし、具体化するため、平成21年度（2009）に学長補佐制度（教務・入試担当、学生・就職担当、広報・研究等担当）の創設と評議会及び企画運営会議の設置や総務・企画室の設置など大学・短大事務局の強化を図るための準備を進め、今後とも、それぞれ理事長及び学長を中心として管理部門と教学部門の連携を図ることにしている。

表7-2-1 理事長、学長等が出席する主な会議

会 議	理事長	常任理事	学 長	学部長 (文学部)	学部長 (食物栄養 科学部)	法 人 事務局長	大 学 事務局長
理事会	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)
評議員会	○	○	○	○	○	○	○
定例役員会	○	○	○	○	○	○	○
教授会	△	△	○	○	○	△	(○)
大学院委員会			○				(○)
資格審査教授会			○	○	○	(○)	
部局長会議			○	○	○		○
学科長会議			○	○	○		○

注1) ○は構成員、(○)構成員ではないが出席、△構成員ではないが年1回程度出席

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。**(1) 事実の説明（現状）****7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。**

平成5年（1993）に別府大学自己点検・評価委員会を設置した。平成8年（1996）に別府大学短期大学部と共同で自己点検・評価報告書「別府大学・別府大学短期大学部－現状と課題－1995年」を刊行した。その後、平成10年（1998）に自己点検・評価委員会の構成を見直すとともに、検討事項を整理した上で、平成13年（2001）と平成17年（2005）に自己点検・評価報告書「別府大学－現状と課題－」を刊行した。

更に、平成18年（2006）に「別府大学自己評価報告書」を財団法人日本高等教育評価機構の定める基準に従って作成し、同年、同評価機構の認証評価を受け大学評価基準を満たしていると認定された。また、教員の授業改善に資するために平成18年度（2006）と平成20年度（2008）に学生による授業評価を実施している。また、平成19年（2007）

には全学的な組織としてFD委員会を設置し、自己点検・評価委員会と連携しつつシラバスの改善、学生による授業評価等の活動を展開するとともに、FD研修会を開催し、各学科の教育内容、授業方法等の現状の相互認識、意見交換を行い教育内容・方法等の改善に努めた。また、自己点検・評価の推進と密接不可分の関係にあるものとして大学改革を学園全体で取り組むことが重要であり、これまでの教育研究組織の改編等の主なものをまとめると表7-3-1のとおりである。

表7-3-1 学部、学科、研究科・専攻の設置の推進状況

年度	学部、学科の設置	大学院研究科・専攻の設置
平成9年度 (1997)	文化財学科 (文学部)	歴史学専攻博士前期課程 (文学研究科)
平成10年度 (1998)		日本語・日本文学専攻博士前期課程 (文学研究科)
平成11年度 (1999)		歴史学専攻博士後期課程 (文学研究科) 文化財学専攻博士前期課程 (〃)
平成12年度 (2000)	人間関係学科 (文学部)	日本語・日本文学専攻博士後期課程 (文学研究科)
平成13年度 (2001)		文化財学専攻博士後期課程 (文学研究科)
平成14年度 (2002)	食物栄養学科 (食物栄養学部)	
平成16年度 (2004)		臨床心理学専攻修士課程
平成18年度 (2006)	食物バイオ学科 (食物栄養科学部に名称変更)	食物栄養科学専攻修士課程 (食物栄養科学研究科)
平成21年度 (2009) (予定)	文学部の改組 国際経営学部の設置 食物バイオ学科の「発酵食品学科」への名称変更	

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

平成8年(1996)から平成17年(2005)に刊行した自己点検・評価報告書は教職員に配布等し、また他大学等に送付して公表に努めてきた。平成18年(2006)に財団法人日本高等教育評価機構の定める基準に沿って刊行した自己点検・評価報告書は、同機構の認証評価報告書とともに本学のホームページで公表した。

これらの報告書の成果を踏まえて、教育・研究活動の改善と充実に努めてきた。また、学生による授業評価では、学生の生の声を生かすように、アンケート集計分析等を行い、授業方法等の改善に努めるとともに、集計分析結果報告書等の冊子を図書館に備えて、学生の閲覧に供してきた。

(2) 7-3の自己評価

自己点検・評価の結果を踏まえて、教育研究組織の改編、授業内容・方法等の改善等大学運営に反映する努力をして一応の成果を得ることができた。学生による授業評価については、平成20年度(2008)にも実施し、アンケートの結果を教員の授業改善に反映することができた。FD活動については、平成20年度(2008)から各学科が教育方法・内容・

授業方法などを報告し（計13回）、討議を重ねており、全体の教育改革に繋がるような成果が認められている。

自己点検・評価に基づく教育研究組織の見直しについては、平成19年度（2007）から将来構想委員会で見直し・検討を開始して、平成21年度（2009）に向けて国際経営学部の新設置、文学部国文学科、英文学科及び芸術文化学科の国際言語・文化学科への改組、史学科及び文化財学科の史学・文化財学科への改組、食物栄養科学部食物バイオ学科の発酵食品学科への名称変更を計画している。このことは、自己点検・評価の結果を運営に反映するものであり、大学改革の面から高く評価できる。

（3）7－3の改善・向上方策（将来計画）

改組・改革で文部科学省への申請を実施する中で、設置のための基本的な教員数の確保、教員の研究内容及び施設の充実などの基準は整ってきたが、今後は国際経営などの新分野や文学部の改組に伴う専門領域の複合化により、教育内容の充実及び教育方法の改善を図っていかなければならない。

学生の授業評価については、個々の教員がどのように学生からの評価を受けて授業を改善したか全学的に把握できていないが、個々の教員にとっては授業内容や授業方法の改善において効果があった。今後、FD研修会活動等を通じて、個々の教員の授業改善を全学的な改善にどのように結びつけていくかを検討する。

また、自己点検・評価や学生の授業評価等を通して教育研究組織の見直し、施設・設備等の教育研究環境の充実、学生の目線に立った教育内容・方法等の改善や学生サービスの向上に努めていく。その一環として、授業を含む学生生活全般について早急に学生の満足度調査を実施し必要な対策等を実施する。

【基準7の自己評価】

管理部門と教学部門が連携し、建学の精神「真理はわれらを自由にする」のもとに、教育研究活動を展開している。理事長の強固なリーダーシップと、実践力のある学長との良好な協調のもとで連携もうまくいっており、その結果、学園の方針などの意思決定が民主的かつ迅速に教職員へ周知徹底され、スムーズに行われている。学園としてこの建学の精神と伝統を継承していきたい。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

少子高齢化が進み、また社会が多様化、複雑化している中で、学園は建学の精神と伝統を守り、教育研究体制の環境をより発展・向上させていかなければならない。このため、今後管理部門と教学部門との連携を一層強め、社会的なニーズに合致した教育研究体制を構築するとともに、自己点検・評価を強め、大学運営について広く社会に公開し、伝統を継承し、建学の精神を一層具体化していく。

基準 8. 財務**8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。****(1) 事実の説明（現状）****8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

本学では、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を確保するとともに、財務上の収支均衡を図るため、3ヵ年毎に作成する中期財務計画及び年度毎に作成する事業計画に基づき予算を編成している。学部・学科や大学院研究科の新設に伴う校舎の新築・増改築及び大規模な施設設備の整備については、資金繰りや収支の均衡を図るため、計画的に第2号基本金への組入れを行い、大型投資に備えている。教育研究目的を達成するための運営資金については、学生からの納付金である教育研究料及び授業料の他、事業収入を財源とし、一定の基準に基づき予算を配分するなどの予算編成を行っている。

法人全体の平成19年度（2007）決算における資金収支決算額では、次年度繰越支払資金37億69百万円（前年度対比4億68百万円増加）、将来に備え計画的に積立てられた第2号基本金・各種積立金計82億57百万円（前年度対比6億15百万円減少）を確保している。消費収支決算額の消費収入の部は、帰属収入合計56億41百万円（前年度対比38百万円増加）、消費支出合計額51億16百万円（前年度対比2億30百万円増加）、帰属収支差額5億25百万円（前年度対比1億92百万円減少）となっている。また、基本金に総額4億8百万円（前年度対比4億78百万円減少）を組入れ、1億17百万円の消費収入超過額になっている。基本金組入れ額が減少した主要因としては、第2号基本金（学園創立100周年記念事業引当）の組入れを前期まで前倒しで実施したことにより事業計画に目処が立ったため、平成19年度（2007）の組入れを中止したことによる。大学の教育研究目的を達成するための中心的な経費である教育研究経費については、大学単独で8億44百万円、教育研究経費比率27.2%を確保し、金額・比率ともに前年を上回っている。資金及び収支の両面から判断しても収入と支出のバランスは取れている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学では、理事長のもとに組織された予算編成企画会議において、予算の原案が立案される。立案された原案は、定例役員会の承認を経て予算案として具体化し、評議員会の審議を経て理事会で決定している。この予算編成は、毎年度2回実施することとし、当初予算の編成を1月から3月にかけて行い、補正予算を9月から12月にかけて行っている。また、予算編成においては、中期財務計画及び翌年度の事業計画に基づいて、学部・学科の新設、校舎等の建設及び教員・職員の採用等の計画並びに各学科等から提出された学事計画書（年間の教育研究計画）や教育研究機器の購入計画等を踏まえつつ、教育研究目的の実現を図ることとしている。

予算成立後は、法人事務局財務部から各部門の責任者に決定額を通知し、予算の執

行権限規定（経理規程施行細則第 37 条）に基づき予算が執行されている。

会計年度終了後は、2 ヶ月以内に決算案を作成し、監事による監査を受け、その意見を付し、定例役員会で事業報告書案と決算案を審議するとともに、評議員会の意見を聞いた上で、理事会の承認を得ている。また、その後、財務情報としてホームページ、「B-News」及び学内掲示板において公開している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

本学では、公認会計士による会計監査並びに監事による業務監査及び会計監査を行っている。

公認会計士による会計監査は、年間を通して延べ 35 日ほど行うこととし、理事会の議事録をもとに取引内容、会計帳簿書類、備品等実査及び決算書類等による監査が定期的に行われている。また、公認会計士は、独立性を確保しつつ、その立場から経営責任者に対して運営方針や将来構想等を聴取し、監査を行っている。

一方、監事には 2 名の非常勤監事（うち 1 名は税理士）がおり、年間 3～4 回開催される理事会及び評議員会に出席している。また、監事は決算原案に基づき監事監査会を開催し、会計帳簿書類を閲覧・照合するとともに、理事及び財務責任者から決算概要の聴取を行い、業務執行や財産の状況を監査している。この結果については、理事会及び評議員会に出席して監査報告が行われている。さらに会計監査の改善方策及び平成 16 年（2004）の私立学校法の一部改正に伴う職務等にかんがみ、平成 16 年 12 月から公認会計士による監査時に監事が立会い、相互に意見交換を行うなど監査機能の強化を図っている。

（2）8-1 の自己評価

平成 19 年度（2007）末の消費収支差額の累計額は 2 億 68 百万円の収入超過となっている。

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は、平成 17 年度（2005）10 億 15 百万円、平成 18 年度（2006）7 億 16 百万円、平成 19 年度（2007）には 5 億 25 百万円と低下傾向にあることから、第三次中期財務計画（平成 20～22 年度）において、大学の改組・改革による学生数の確保及び人件費も含めた経費の削減等を計画したところである。消費支出比率（消費支出／帰属収入）は直近 3 ヶ年平均 86.7%となっており、全国平均値（平成 19 年度文他複数学部 156 校平均）93.9%と比較すると収支状況はバランスが取れている。基本金組入れについては、第 1 号基本金を 100%組入れとし、第 2 号基本金も将来の事業計画に備えた積立金として計画的に組入れを実施している。キャッシュフローについては、前受金保有率（現金預金／前受金）が直近 3 ヶ年平均 196.7%と全国平均値（平成 19 年度文他複数学部 156 校平均）303.3%と比較して低いが、比率は年々上昇傾向にある。また、将来発生が予想される資金については殆ど各種積立金で賄われている。さらに昭和 59 年度（1984）以降新たな借入もなく、健全な経営状態である。

会計処理については、十分に審議し、編成された予算に基づき、法人事務局財務部で起案及び支払伝票類等の集中管理を行い、予算の執行権限規定（経理規程施行細則

第 37 条) に沿って適切に行われている。会計監査については、学校法人会計基準に従った会計監査が公認会計士及び監事により適切に行われている。

(3) 8-1 の改善・向上方策 (将来計画)

収入については、帰属収入の柱である学生を確保し、学生納付金収入の増加を図ることを最重点課題として捉え、県内及び九州地区を中心にした募集活動を強化するため、各県毎の担当教職員を増やすとともに、出前授業を実施するなど募集活動の充実強化を図っている。また、平成 20 年度 (2008) に既存学部 (文学部、食物栄養科学部) の収容定員の見直しを含めた改組と国際経営学部新設の申請を行い、平成 21 年 (2009) 4 月の開設予定としたところである。

支出については、中期財務計画及び事業計画等をもとに収支バランスの取れた財務内容を維持するものとし、予算の計画的・効率的な執行を図るとともに、経費削減の施策を展開するため、検討委員会を設置することとしている。また、内部監査機能の強化方策として、平成 19 年 (2007) 11 月に「学校法人別府大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」等を新たに整備し、物品等の発注に基づく適正な給付の完了確認を行う検収センター及び競争的資金等の適正な運営・管理を期するための内部監査室を設けるなど内部監査体制の充実強化を図っている。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8-2-①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

平成 16 年 (2004) の私立学校法の一部改正により、平成 16 年度 (2004) 以降の会計年度に係る財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書を利害関係者へ閲覧することが義務付けられている。このため、本学では、学校法人が公共的な性格を有する法人であるという観点から、従前より学生、保護者及び教職員に対して、学園通信「B-News」で収支計算書及び貸借対照表を掲載し、財務状況の概要を説明するとともに、学内掲示板及び別府大学のホームページにも同様に公開してきたところであるが、この改正を受け、事業報告書についても合わせて掲載することとした。また、本学の在学生や利害関係者から財務情報の開示請求があった場合に、不開示とする正当な理由がある場合を除き、監事による監査報告書も含めた財務情報を開示するようにするため、学校法人の寄附行為第 35 条第 2 項及び経理規程第 70 条に財務情報の閲覧に関する規定を新たに整備し、財産目録、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び監事による監査報告書を法人事務局財務部内に備え付けて対応している。

(2) 8-2 の自己評価

財務情報の公開については、平成 16 年 (2004) の私立学校法の一部改正が施行される前から学園通信「B-News」及び学校法人別府大学ホームページ等で実施している。また、この私立学校法の一部改正に伴い、本法人の財務情報公開に関する寄附行為及

び経理規程を新たに整備して、必要な書類を関係部署に備え付けて対応し、法律を遵守した財務情報の公開を行っている。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

学校法人のアカウンタビリティ(説明責任)を強化するため、事業報告書に学部別、学年別在籍学生数等を明記したところであるが、今後、さらにその責務を充実強化するため、ホームページにおいて、事業計画等を掲載することを検討している。また、事業報告書に貸借対照表等の概要説明を記載することにより財務状況がより分かりやすくなる工夫を行うなど閲覧者のニーズに応えられるよう改善を図ることも検討している。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-3-①教育研究を充実させるために、外部資金の導入(寄付金、受託事業、収益事業、資産運用等)の努力がなされているか。

寄付金収入については、寄付金比率(寄付金/帰属収入)直近3ヵ年平均0.8%であり、全国平均値(平成19年度(2007)文他複数学部156校平均)3.2%と比較しても低い状況となっている。受託事業については、司書講習(文部科学省委嘱事業)、指定管理者制度に基づき本学が指定管理者となっている別府市国際交流会館(別府市委託事業)やゆふの丘プラザ(由布市委託事業)など外部からの受託事業や受託研究事業が中心となっている(平成19年度(2007)受託事業実績額98百万円)。資産運用収入については、金融資産運用収入が低金利の影響を受けて運用実績が得られていない状況が続いている。一方、施設利用料収入については、地域貢献の一環として廉価で公共機関や一般に開放していることから、僅かではあるが収入源となっている。補助金収入については、平成19年度(2007)の実績として文部科学省の特別補助金やマルチメディア関連施設整備費補助金を確保し、教育研究の充実を図っている。

(2) 8-3の自己評価

学校法人の経営基盤を強化し、充実した学校運営を実施するための外部資金は重要であるが、現状では十分な収入が得られていない。産学官の共同研究に繋がる受託研究事業については、平成19年度(2007)に受託件数13件、受託金額にして14百万円と徐々にではあるが増加している。科学研究費補助金については、平成19年度(2007)の採択件数6件、補助金額にして9百万円となっており、今後、申請件数の増加策など一層の努力が必要である。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

外部資金に関連した今後の活動としては、創立100周年記念事業に関連した寄付金活動等があり、引き続き積極的な推進を図っている。具体的には、寄付金については、「学校法人別府大学創立100周年寄付金」(目標額3億円)の募集を行っている。募集

期間は、10年間（平成15年1月～平成25年1月）とし、平成18年（2006）6月には「学校法人別府大学学園創立100周年記念募金」の発起人会及び実行委員会を組織し、本格的な学内外に対する寄付金活動を行っている。

その他外部資金の導入については、文化財研究所及び食物栄養科学部を中心に地方公共団体や民間企業等に積極的な働きかけを行い、受託研究事業の導入を推進していくこととしている。科学研究費補助金については、前述のとおり平成19年度（2007）に競争的資金等の取扱いに関する学内規程を整備するなど体制を整えたところである。

なお、特徴的な補助金としては、平成18年（2006）9月に完成の情報複合施設「別府大学メディア教育・研究センター」の施設整備費が平成18年度（2006）文部科学省の「サイバーキャンパス整備事業」として選定され、4カ年計画で整備を進めている。

〔基準8の自己評価〕

本学では、少子化が進む厳しい状況を踏まえ、魅力的な大学を目指して近年、学部・大学院及び学科の新設改組を進めてきたところである。学部等新設に伴う資産の取得については、計画的に第2号基本金に組入れ、自己資金で対応している。同時に、毎年の減価償却額に見合う資産の積立でも実施している。キャッシュフローについては、前述のとおり、前受金保有率は全国平均値に比して低いが、本学の内部留保資産比率「 $(\text{運用資産} - \text{総負債}) / \text{総資産}$ 」が34.6%と全国平均値（平成19年度（2007）文他複数学部156校平均値）26.3%に比して高く、運用資産の蓄積度が大きく財務上の余裕度が大きいものと判断している。また、借入金もなく経営状態は健全な経営状態である。

財務の情報公開については、平成16年（2004）の私立学校法の一部改正に沿った情報公開を実施しているが、今後とも財務状況をより分かりやすく説明するなどの工夫を検討する。

外部資金の導入については、現状では十分な収入が得られておらず、今後は前述のように「学校法人別府大学創立100周年寄付金」、受託事業等を中心に積極的な推進を図る。

〔基準8の改善・向上方策（将来計画）〕

私学にとっては、今後、志願者数の減少等により、ますます厳しい経営が予想される。このため、限られた財源が効率的・効果的に教育研究目的の達成に使用されるよう各学科、各学部の将来的な事業計画を的確に反映させ、今後の進展を中・長期的に見通した中期財務計画を平成20年度（2008）に策定したところである。また、予算編成時期を早めるなど予算制度の見直しを行うとともに、各学科、各学部への予算の配分方法や配分された予算が効率的・効果的に教育研究目的の達成のために使用されているかなどを評価する評価システムを導入することも重要な課題として引き続き検討する。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

9-1-1 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、別府市内の中心部にある JR 九州日豊本線「別府駅」からバスで約 15 分、また「別府大学駅」から徒歩で約 15 分のところに位置し、大学正門前にはバス停があり、交通は大変便利である。

校地及び校舎の面積については、表 9-1-1 「大学設置基準との校地の比較」及び表 9-1-2 「大学設置基準との校舎の比較」に示すとおり、大学設置基準において必要とされる面積をそれぞれ十分に満たしている。

なお、大学の位置及び校地・校舎の概要は、次のとおりである。

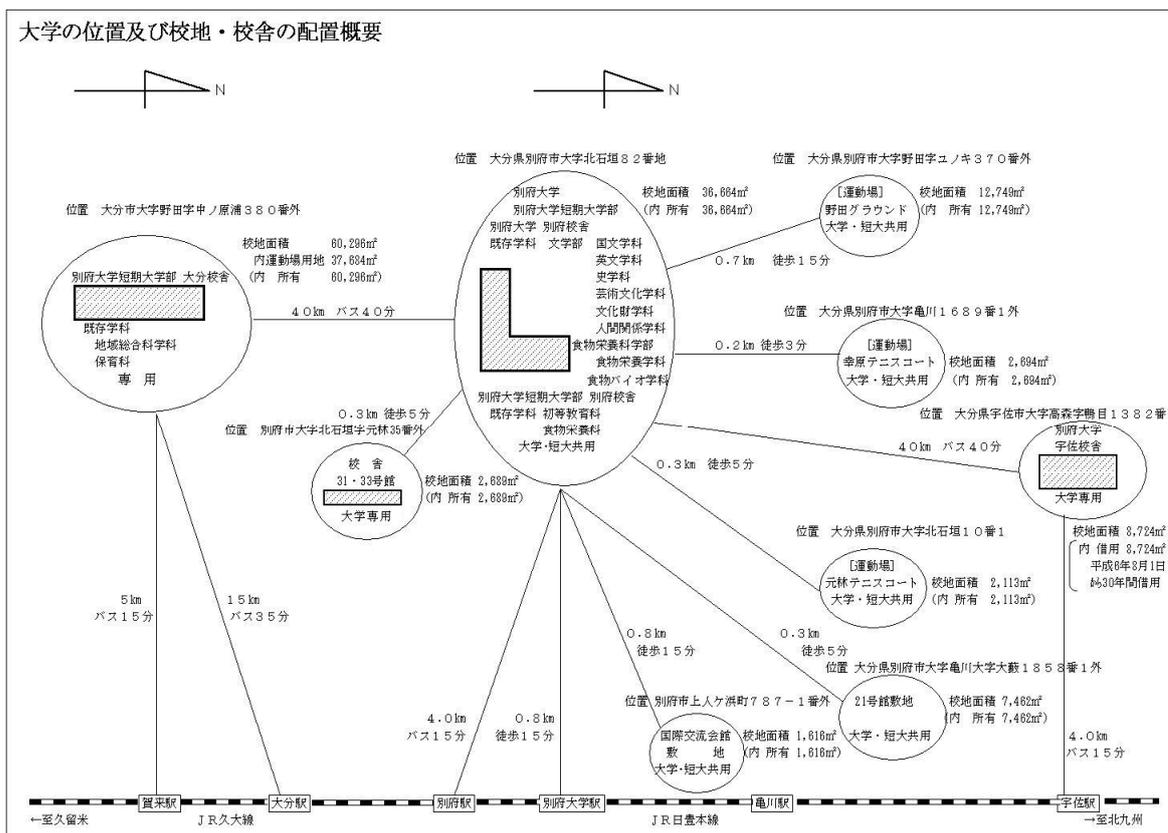


表 9-1-1 大学設置基準との校地の比較

校地面積(m ²)			設置基準上必要面積(m ²)	備考
専用	共用	合計		
8,724 m ²	67,686 m ²	76,410 m ²	28,940 m ²	共用は別府大学短期大学部別府校舎(初等教育科・食物栄養科)

表 9-1-2 大学設置基準との校舎の比較

校舎面積(m ²)			設置基準上必要面積(m ²)	備考
専用	共用	合計	15,984 m ²	共用は別府大学短期大学部別府校舎(初等教育科・食物栄養科)
30,711	5,425	36,136		

【図書館】

大学における教育研究活動の心臓部ともいえる図書館はキャンパスのほぼ中央にあり、学生にとって利用しやすい環境にある。現在の蔵書数は約 30 万冊となっている。日常の業務は、館長以下 5 名の職員（本学は司書講習を文部科学大臣から委嘱されており、また職員ほとんどが司書資格を有している）で行っている。図書館運営に関する重要事項は、図書館運営委員会において審議される。同委員会は館長および教授会で選出される各学科 1 名の教員と図書館事務長の計 12 名で構成され、必要に応じて開催される。現在年間 290 日以上、平日は午前 8 時 30 分から午後 7 時（試験期間中は 8 時）まで開館しており、年間延べ約 13.7 万人が利用している。館内には 12 台の利用者用検索端末を設置しており終日利用が絶えない状況である。毎年、新入生に対し入学後のオリエンテーション時に図書館の概要、図書の利用方法、情報検索の方法などについて説明を行うと共に、在学生に対しても年に数回図書館活用講座を開催し、図書館利用の促進を図っている。また学外機関との連携による相互貸借や文献複写なども行っている。地域の一般利用者にも資料の館内閲覧や貸出、複写サービスなどの便宜を図っている。さらに、大分県立図書館や県内各大学図書館との横断検索システムを導入したことにより、一層幅広くサービスを展開できるようになった。また、従来の印刷媒体以外にインターネットの利用やデータベースなどの電子化された新しい媒体による資料の利用にも力を入れている。そのために館内に LAN（有線・無線）やインターネット接続専用スペースを設置しており、学生が個人のパソコンでも利用できるように、LANカードやLANコードの貸出を行い、学生の図書館利用の便宜を図っている。さらにレファレンス室を設けるなど、学生と一般の利用者のために、質問や調査に対しての支援を行っている。図書館ホームページ上の My Library より ID、パスワードを入力することにより、個人向けの情報、サービスが受けられ、また、携帯電話から専用の URL を入力するか、ホームページ上の QR コードを読み取ることにより、蔵書検索および利用状況を確認することができ、利用者サービスの向上につながっている。

大分キャンパス内に放送大学の学習センターが設置されているが、図書館 2 階閲覧室にも放送大学の受信装置を 2 台設置し利用者の便に供している。

また、蔵書数の増加に伴い、書庫の収蔵冊数が不足したため新たに書庫を増設(83.3 m²・20,000 冊)し、図書資料の適正な維持管理に努めている。

なお、近年の図書館利用状況は、以下のとおりである。

表 9-1-4 入館者数（単位：人）

平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度
137,119	126,524	143,180

表 9-1-5 貸出状況（単位：冊）

	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度
教員	20,282	10,489	11,446
学生	12,320	12,756	13,236
計	32,602	23,245	24,682

表 9-1-6 新規受入および蔵書の状況 (単位:冊)

	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度
購入	2,554	3,266	4,428
寄贈	4,443	3,295	3,200
計	6,997	6,561	7,628

【情報サービス施設】

メディア教育・研究センター(1,382 m²)は、情報インフラの整備、情報教育の推進、学術研究の情報処理、その他情報に関連する業務を全学的に取り扱う組織である。運営については、センター長並びに大学及び短期大学部から選出された教員で構成する運営委員会によって行われている。特に平成 16 年度 (2004) より教育の高度情報化へ対応する必要性からマルチメディアを利用した教育環境の整備を重点的に実施することにより、プレゼンテーションソフトやDVD等の電子化教材による講義が可能になった。平成 16 年度 (2004) より e-learning システムの導入を図り、学内における学術教育研究情報ネットワークを利用した、教育・研究の高度情報化が推進された。

当センターは、平成 18 年度 (2006) に文部科学省のサイバーキャンパス整備事業に採択され、同年 9 月に竣工し、ハード・ソフトの両面から整備が進みシステムが強化されている。平成 18 年度 (2006) には、1 階に映像用スタジオとハイビジョンデジタルコンテンツを製作可能とするリニア編集室、デジタル録音を可能にする音声スタジオとサウンド編集システム、簡易講義コンテンツ編集システムを導入・整備した。また、3 階には地域連携研究室、講義コンテンツ作成・閲覧環境として PC 利用環境を構築し、4 階には 200 名収容 (うち 20 席はバリアフリー対応) の講義室に遠隔講義システムを整備した。平成 19 年度 (2007) には、1 階映像スタジオにおいてモーションキャプチャーシステム、リニア編集機能の強化がなされた。さらに講義自動収録システムを 4 階の遠隔講義室に整備し、講義情報配信環境を構築することによる講義映像のネットワークを通じての配信環境が整備された。平成 20 年度 (2008) から 21 年度 (2009) には、日本語教育用教材の開発など主に講義コンテンツの開発と講義における実践利用が継続し研究されている。センターが完成したことで、次のことが促進している。①情報の高度化による講義の改善を図るためのコンテンツの開発、②海外交流協定大学等との相互の遠隔教育システムによる授業、③地元新聞社との共同による地域社会の歴史・文化的情報の蓄積と県民への提供、④地元企業体との連携による情報関連の企業家育成と学生の専門的実践教育の推進。

【体育施設】

体育施設として体育館 (1,695 m²)、健康センター (体育館に付設)、柔道場 (688 m²)、剣道場 (234 m²)、テニスコート (全天候型 3 面アンツーカーコート、同型 2 面コート) 及び野球場 (12,748 m²) 等を有している。利用の仕方は、大きく 2 つに分かれる。一般学生の利用は 8 時 00 分から 16 時 00 分で、課外活動の学生は 16 時 30 分から日没までとなっ

ている。もう一つの利用は、体育会（スポーツ振興会）主催の運動会や球技大会である。体育館の授業の使用状況は表9-1-7「平成20年(2008)度授業の使用状況」のとおりである。また、課外活動の体育館の使用については、各クラブに時間の割り振りをするなど、適切に行われている。

健康センターは、学生の健康のためのトレーニングや一般市民に開放している健康教室、別府市より委託研究事業として受託し、平成16年度（2004）から実施している「ゆけむり健康教室」などに活用されている。健康センターの利用状況は表9-1-8のとおりである。体育館の管理については、体育館管理委員会が①保健体育の授業、②学校行事及びそれに準ずる行事、③課外活動、④本学主催または主管するスポーツの対外試合などについて協議し、運営している。また、柔道場、剣道場、テニスコート、野球場については各部員に自由に開放している。柔道、剣道場は他校学生との交流試合や、夏季合宿等の場としても開放している。

表9-1-7 平成20年(2008)度授業の使用状況 (単位：年間延べ人数)

	月	火	水	木	金	土	合計
1限	77	28	82	41	84	—	312
2限	67	54	27	83	168	92	491
3限	111	122	16	103	109	—	461
4限	29	111	—	68	102	—	310
合計	284	315	125	295	463	92	1,574

注1) 上記は年間延べ人数で短大の使用を含む。

(本学調べ)

注2) 月2回(日)定期的に外部に貸出

表9-1-8 健康センターの使用状況 (単位：人)

	使用者	平成20年度 (2008)	平成19年度 (2007)	平成18年度 (2006)
学 生	女子柔道部	477	504	372
	男子柔道部	912	953	991
	大学野球部	2,986	2,524	2,213
	大学剣道部	228	283	211
	大学サークル	1,365	1,655	1,473
	大学一般学生	1,536	1,547	1,447
	その他短大等学生	2,330	2,161	2,023
授 業	大学授業	2,556	2,809	2,667
	その他短大等学生	1,247	1,499	1,499
一 般	研究授業	1,431	1,458	1,492
	公開講座	2,427	2,868	3,215
計		17,495	18,261	17,603

(本学調べ)

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備が、適切に維持、運営されているか。

全学園の施設設備は法人管理部が統括している。附属の教育研究施設にあつては、それぞれの運営委員会でその実状を点検評価し、実際に使用する教員、学生の要望や意見を踏

まえて、適切に維持、運営を図っている。建築物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備及びエレベータ等については、法令に基づき法定検査・点検・補修整備を実施している。防火訓練は、所轄の消防署の指導・助言を得て実施している。大学祭を実施するにあたっては、事前に防火についての指導を学生部で実施している。また、衛生指導について大学管轄の保健所から職員を派遣してもらい指導を行っている。

(2) 9-1の自己評価

キャンパスは交通の便もよく、周辺は美しい自然環境に囲まれ、附属施設としての学生寮、留学生の学生寮、学生対象のアパートなどが多くあり、学生の生活環境には恵まれている。施設設備は、校地・校舎ともに設置基準を満たしている（表9-1-1「大学設置基準との校地の比較」（94頁）、表9-1-2「大学設置基準との校舎の比較」（95頁））。平成13年度(2001)以降、学部学科の新設に伴い校舎の新築及び増改築・修繕を積極的に実施して教育環境の整備に努めてきた。また、高度情報化時代の教育研究に対応できる学内ネットワークの構築及びマルチメディア教室の整備や新設の食物栄養科学部の教育研究内容に相応しい大型の実験機器も整備した。

図書館は、蔵書の増加に伴い、当初計画していた収容能力を超え、学内に分散した形で収容するなど、利用者にとっては不便を強いられていたが、書庫の増設により、図書資料の維持管理は適正に行われている。また、閲覧室は在籍学生数に対して十分とはいえないので、平成20年度(2008)末に竣工した国際経営学部校舎に図書閲覧室を設け、この面での改善を行った。さらに、多様化する学生のニーズに応えていくため、図書館ホームページ上にMy Libraryを設定し、蔵書検索及び利用状況の確認など、利用者サービスの向上を行うなど、単独の図書館の枠を超え他の大学や国内外の図書館等との連携も行い、図書館機能の充実を図っている。

体育施設は、体育館、武道館、剣道場、テニスコート及び野球場があり学生に有効に活用されている。また、体育館に附設されている健康センターでは、別府市の受託事業「ゆけむり健康教室」が行われ、学内の指導者が指導にあたる等地域社会との連携を図っている。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の教育研究施設の中心となるマルチメディア活用型の教育環境を整備・充実するため、平成18年度(2006)より2カ年計画で学内ネットワークシステムの改善と情報総合施設「メディア教育・研究センター」を整備した。また、当センターを活用して、講義の高度化・情報化を進展するとともに、e-learningシステムや講義映像録画・配信システム、図書館の機関リポジトリなど、総合的な教育研究情報の構築と提供を行うための基盤整備を行った。今後、教員研修をはじめ大学の教育研究活動をソフト面からサポートする体制を強化し、講義等の更なる情報化・高度化を進展させる予定である。

また、図書館については、利用者のサービス向上や管理運営体制の見直しを行い、教育研究の一層の充実を図る必要がある。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教

育研究環境が整備されていること。**(1) 事実の説明 (現状)****9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。**

エレベーター、電気設備、冷暖房等の設備の保守管理については、法令に基づき点検を実施して安全性を確保している。また、施設・設備については、劣化診断及び補修・修理など毎年定期的を実施して、より良い快適なアメニティとしての教育環境整備に努力している。障害者への対応としては、「身体障害者福祉措置細則」を定め、特別駐車場、車椅子使用者用のトイレ及びスロープ、階段昇降機などを設置している。また、アスベスト除去工事を実施し、安全性の確保に努めている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

校舎内外清掃の徹底及びゴミ回収等清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境を整えている。平成 15 年度 (2003)、16 年度 (2004) には、教室等のガラス・サッシを全面的に改修し、冷暖房設備を完備した。大学敷地のほぼ中央に芝生を敷き詰めた広場をつくり、学生の憩いのための場所とした。この広場は、毎年行われる大学祭及び留学生と地域住民との「ゆかたの夕べ」(盆踊り)の交流の場として活用されている。

また、既存の学生食堂のほかに、新設学科の設置に伴い平成 17 年度 (2005) に新築した 36 号館 1 階に学生食堂 (約 190 席) を設置した。なお、既存の学生食堂についても、平成 20 年度 (2008) に照明、内装及びガラス・サッシ等を全面的に改修して学生のアメニティの向上を図っている。

(2) 9-2 の自己評価

建物、エレベータ、電気設備、消防設備等については、法令に基づき定期点検を実施し、その定期点検の結果、改善が必要なものは所要の改善等を行い安全性を確保している。特にエレベータや電気設備の安全性に留意している。また、省エネ活動の推進、ゴミ処理の専門業者への委託及びキャンパス内に多くの樹木を育てる等快適なアメニティとしての教育環境の維持保全に努めている。

(3) 9-2 の改善・向上方策 (将来計画)

快適な教育研究環境を維持・保全するため、現行の教育研究環境の改善や保守管理を維持すると同時に、教職員、学生が一体となって美化運動を進めていく。特に学生サークルがボランティア活動の一環として構内の早朝清掃を行うなど、学生の間にも快適な教育研究環境を醸成する意識が次第に高まりつつあるので、将来的にも育成していく。

[基準 9 の自己評価]

適切に維持・管理をし、快適なアメニティとしての教育研究環境が整っている。建物、エレベーター、電気設備、消防設備等については、法令に基づき定期的に保守・点検を行い維持管理している。特に、学生関連施設については、計画的に整備を行っている。施設設備の管理面では、特に安全性を重視した管理を継続していき、また今後、耐震対策を進

めて行くことにしている。

【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】

良好で安全な教育・研究環境維持のため、管理及び整備に万全を期し、建物の改修工事(各種改修工事・バリアフリー対応・耐震工事)などを計画的に進めていきたい。また、本学園創立 100 周年記念事業の一環として整備された「メディア教育・研究センター」を活用して教育の高度化・情報化の一層の充実を図るとともに、遠隔講義などを利用して国内外の大学との交流を進めていきたい。図書館については、利用者のサービス向上や管理運営体制の見直しを行い、教育研究の一層の充実を図る必要がある。さらに、学生の間にも芽生えてきた環境美化運動を推進していく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

大分県の4年制大学は、現在、大分大学、日本文理大学、大分県立看護科学大学、立命館アジア太平洋大学と別府大学の5大学である。別府大学は県内では歴史と伝統のある大学であり、長年にわたって地域との関係を深める努力を地道に行っており、学生の教育、研究という側面だけではなく、地域との関係は密接である。別府大学が社会に提供できる物的・人的資源は、個々の教員や職員であったり、教職員・学生の組織による活動であったり、また施設設備であったり、多種多様なものとなっている。

① 研究所等における活動

本学においては、地域の歴史や文化を研究し、より良い地域の環境や福祉の向上に資するよう(i)昭和56年(1981)にアジア歴史文化研究所、(ii)平成7年(1995)に宇佐教育研究センター、(iii)平成10年(1998)に文化財研究所、(iv)地域社会研究センター及び(v)日田歴史文化研究センターの各教育施設を設置した。また、平成16年(2004)に臨床心理相談室、平成18年(2006)にアーカイブズ・センター及びメディア教育・研究センターを設置した。なお、平成11年(1999)に歴史文化総合研究センターを建設し、前述の(i)及び(iii)の研究所をこの建物内に置いた。これらの研究所を通じて物的、人的資源が社会に対して提供されている現状について以下に述べることとする。

《アジア歴史文化研究所》

東アジアの歴史文化に関わる企画展を附属博物館との共催事業として隔年で実施している。具体的には、平成19年(2007)に「さす・ふせぐ・かぶる ～東アジアの〈傘・蓋・笠〉の歴史と文化～」、平成20年(2008)に「まわす・ふる・とばす ～東アジアの子供のあそび～」の企画展を実施した。また、この企画展の期間中には、ワークショップや講演会も実施した。

《宇佐教育研究センター》

宇佐教育研究センターは、豊かな自然を背景に多くの歴史・文化遺産を擁する宇佐市に設置されている。センター内には、図書室、講義室、テニスコートのほか、68人規模の宿泊施設が設けられ、本学の学生の実習の場として、また宇佐市と本学が共同で実施している教育普及活動など地域にさまざまな社会教育サービスを提供する拠点として利用されている。地域への教育普及活動としては、平成7年(1995)にシンポジウム「天平の宇佐」及び歴史考古学セミナー「宇佐虚空蔵寺の歴史と考古学」を行って以来、毎年「市民環境歴史講座」を実施している。平成20年度(2008)には、センターを拠点に「日韓次世代学生交流プロジェクト」が開催された。なお、本センターは、宇佐のまちづくりのために設置された宇佐歴史観光連絡協議会(宇佐市、大分県宇佐両院地方振興局、県立博物館、かんぼの郷宇佐)に加盟している。

《文化財研究所》

文化財研究所は、デジタル技術を用いた測量調査技術の研究開発やそれを応用した埋蔵

文化財の学術発掘調査、質量分析装置や蛍光X線解析装置等の科学機器を用いた科学的な文化財研究、人間の活動と自然環境の変化の関係を明らかにする環境歴史学研究などを行い、これらの研究分野について、地方公共団体や博物館等の外部機関から調査研究を受託（受託研究）することで社会に貢献している。また、研究成果をもとに、セミナーやシンポジウム等を開催し、研究成果の公開や教育普及活動に取り組むとともに、研究活動の推進に生かしている。平成18年度(2006)には文化財セミナー「経筒が語る中世の世界」を行った。平成19年度(2007)には九州考古学会第2回地方大会「キリシタン大名と考古学」を九州考古学会と共同で行い、さらに、文化財セミナー「世界遺産の道'07—地域文化の継承と世界遺産—」を行った。平成20年度(2008)には文化財セミナー「公開シンポジウム 阿蘇・くじゅうの草原の歴史と未来をさぐる」を総合地球環境学研究所と共同で開催している。

《地域社会研究センター》

地域社会研究センターは、平成10年(1998)の設置以来、地域社会および関係機関との交流や研究会・講座・シンポジウム等の開催等を通じて、地域に対する貢献活動を行っている。これまでの主な活動は次のとおりである。

- ① 「公開講座『別府湾』」（読売新聞西部本社と共催。平成10年(1998)9月—平成11年(1999)年3月、全12回）
- ② 教育シンポジウム(大分県青少年会館と共催。平成11年(1999)3月—平成12年(2000)1月、全3回)
- ③ 挟間町と別府大学との交流協定締結(平成12年(2000)2月)
- ④ 男女共同参画・国際交流シンポジウム(日田市主催、平成16年(2004)2月)
- ⑤ 福祉フォーラム IN 別杵速見 連続セミナー後援(平成18年(2006)、平成19年(2007)合計6回開催)
- ⑥ 新しい市民参加の手法で、全国の自治体で展開されている「市民討議会」の手法を検証する「市民討議会・見本市」を後援(第1回 平成20年(2008)2月、第2回 平成21年(2009)2月)
- ⑦ その他、センター所属研究員は、大分市、別府市、由布市など県内自治体の委員として、福祉、教育、商工、地域づくりなどに協力している。

《日田歴史文化研究センター》

日田歴史文化研究センターは、かつて徳川幕府の天領として栄えた日田市の要請を受けて設置されたものであり、講義室を有し、遺跡調査への協力の拠点として地域へサービスを提供している。教育普及活動は、日田市を中心のテーマとして、平成11年度(1999)に「別府大学日田歴史文化講座」を開講し、その後も実施している。平成18年度(2006)には「日田の匠たち～その技と心に学ぶ～」、平成19年度(2007)には「文化遺産を活かした町づくり」、平成20年度(2008)には「北海道ロマンプロジェクト・豊後路・その歴史と今」を本学教員が中心となり実施した。

《臨床心理相談室》

臨床心理相談室は、大学院文学研究科修士課程心理学専攻（臨床心理士養成1種指定）の設置に際して、学内臨床実習及び地域貢献を目的として整備されたものである。平成17年度(2005)から、臨床心理士の資格を有する専任教員6名、専任職員1名、非常勤教員3

名及び相談員（訓練を受けた大学院生と修了生）が地域住民の臨床心理相談にあっている。また、地域の病院と覚書を交わし、病院職員の臨床心理指導に対応している。

《アーカイブズ・センター》

アーカイブズ・センターは、平成 18 年度（2006）4 月に博物館本館内に設置されたものである。業務目的は、①大学関係のアーカイブズの収集、整理、保管、利用、②大分県を中心とした、地域アーカイブズの収集、整理、保管、閲覧公開、③地域や大学史資料の展示、公開講座などの社会教育活動、④文書館専門職（アーキビスト）養成課程の実習である。③については、既に設置前よりアーカイブズフォーラムを平成 17 年度（2005）から平成 20 年度（2008）の 4 年間開催し、平成 19 年度（2007）からは大分県内自治体現職者対象の記録資料保存セミナーを大分県立公文書館と先哲資料館の共催で開催し、また平成 19 年度（2007）から県内学校（公立中学・高等学校等）教員等を対象にデジタルアーカイブズ研修会を大分県立社会教育総合センターとの共催で開催している。④については、平成 21 年度（2009）に文書館専門職養成課程の第 4 期生の実習を行う予定である。今後は①及び②のアーカイブズ・センター所蔵資料の抜本的再整理と所蔵資料情報の整理及び発信を学部・大学院教育の一環として実施し、デジタル化も含めHPの活用を視野に入れて、学内外のアクセスの整備を進めていくことを計画している。

《メディア教育・研究センター》

メディア教育・研究センターは平成 18 年度（2006）に建設された。社会連携や地域貢献活動としては、平成 19 年度（2007）には、大分合同新聞等と協力して別府市で開催された日韓ゴルフ大会の様子を韓国人留学生のレポーターとカメラマンにより収録し、日本語・韓国語でインターネットによる配信を行った。また、大分合同新聞社とは、共同で大分県の文化振興支援サイト NAN-NAN（なんなん）を運営している。平成 20 年度（2008）には、第 63 回国民体育大会大分大会の試合を多くの学生ビデオボランティアにより録画し、ネットワークを通じて映像配信した。この取組をステップに、平成 21 年度（2009）には、大分県により整備される県内映像情報配信システム（めじろん放送局）への協力を計画している。

②図書館

図書館は、教育研究の重要機能を担っており、学外機関との連携による相互貸借や文献複写なども行っている。また地域の一般利用者にも開放しており資料の館内閲覧や貸出、複写サービスなどの便宜を図っている。さらに、機関リポジトリを立ち上げ本学で生産された知的著作物を公開し、国内はもとより海外からもアクセスが可能となっている。

さらに平成 16 年（2004）から平成 20 年（2008）まで毎年「子どもの読書活動推進研修会」を実施している。この研修会は、大分県教育委員会の後援のもと、学校図書館司書、図書館職員、こどもの読書活動に携わっている人々に対して実施されるものであるが、本学教員だけではなく、大分県教育委員会等の関係者の協力を得て行われている。なお、本学附属図書館は、大分大学の行っている学校図書館司書講習の講師及び大分県立図書館優良図書選定委員会の行っている「図書を使った調べ学習コンクール」の審査委員に本学教員を派遣するとともに、さらに別府市立図書館協議会の委員に館長を派遣している。

③博物館

本学の附属博物館は歴史系の博物館であり、史学科や文化財学科の設置以前に開設され

ており、学生や地域の人々の教養を高めるという意義のもと開館されたものである。現在ではこれらの機能に加え、本学の学芸員養成の拠点として、また小学校教育の場としても利用されており、職員が指導にあっている。

博物館では、常設展のほかに不定期の特別展を実施している。平成 18 年度(2006)は「さす・ふせぐ・かぶる ～東アジアの〈傘・蓋・笠〉の歴史と文化～」、平成 19 年度(2007)は「まわす・ふる・とばす ～東アジアの子どものあそび～」をアジア歴史文化研究所と共催で実施した。また別府市の文化財をテーマとした「別府の地宝展」、朝鮮半島の高句麗に造営された古墳をテーマに巡回展「高句麗古墳の壁画展」を実施した。見学者数は、平成 18 年度(2006)が 2,718 人(学内 2,075 人、学外 643 人)、平成 19 年度(2007)が 3,248 人(学内 1,210 人、学外 2,038 人)、平成 20 年度(2008)が 3,046 人(学内 1,992 人、学外 1,054 人)であった。

④公開講座

本学では、平成 3 年(1991)に「開放された大学」という目標を掲げ、当時の大学改革運動に呼応して学生や市民に対して「公開講座」を実施して以来、多様な公開講義・講演を実施している。平成 3 年(1991)から平成 7 年(1995)は「地域文化論」、平成 8 年(1996)からは「国際文化論」を主題とし、平成 18 年度(2006)は「わざの文化」、平成 19 年度(2007)は「泉都物語～別府の文化とその歴史～」というタイトルで公開講座が実施された。平成 20 年度(2008)は、本学の創立 100 周年を記念して「100 年の知・100 年の計」という主題で 13 回にわたって公開講座を開き、公開シンポジウムを開催した。なお、公開講座は、テーマに沿って学外の講師を含めた多様な講師陣によって行われている。

⑤食物栄養学科

食物栄養学科は、食物を通して人間の健康と幸福に貢献する人材の養成を行っており、地域に対してもこの分野で様々なサービスの提供に努めている。平成 16 年度(2004)から行っている「湯けむり健康教室」は、平成 19 年度(2007)及び 20 年度(2008)においても継続して実施した。また、平成 18 年度(2006)以降に、「元気のでる朝食運動」をテーマに公開講座「牛乳・乳製品料理講習会」や「みんなで考える朝食教室」を開催したほか、「親子四季の料理講習会」、「まごはやさしいメニューでの高齢者健康教室」、県内の高校家庭科教員を対象にした「学術交流会」などを実施した。さらに、大学祭において一般市民を対象に血管年齢測定と食習慣調査、栄養指導を行い、好評を得ている。

⑥施設の貸与

本学は JR「別府大学駅」から近く、路線バスの停留所も正門前にあり、交通の便が良い。このため、学外者からの施設貸与の要望が多く、日本語能力検定試験等の各種試験や学会のために本学の多くの施設を貸与している。

(2) 10-1の自己評価

博物館、宇佐教育研究センター、日田歴史文化研究センター、ゆふの丘プラザ(指定管理者)等の施設は本学の豊富な教育研究資源であり、地域社会に広く開放され、地域の文化・教育の発展のために利用されている。また、これらの施設や研究所等では、公開講座・講演・講義さらには共同研究等において長期にわたり数多くの具体的な活動を展開しており、その社会的な貢献は大きく、大学の物的、人的資源の社会的活用という面で高く

評価できる。

公開講座は、企画の段階から内容がよく吟味され、テーマにあった講師も人選されており、魅力あるものとなっている。ただ、広報活動については、このような有意義な企画にさらに多くの人に参加できるように、なお一層の工夫が必要である。また、どのようなサービスを社会に提供してきたのか、今後どのように進めるかについて全学的に総括し、今後の計画を纏めることが必要であり、今後の検討課題である。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

これまで社会連携については、大学の学部・学科、研究所等が中心になり、地道に成果を具体的に上げ、蓄積してきたが、今後は、各学部・学科、図書館、博物館、各研究所等が協力し、大学全体としてさらに充実し纏まりをもった形で社会連携活動を展開する必要がある。そのために、各種委員会が連携し、活発な情報・意見交換を行い、構成員のアイデアが全学の共通財産となるよう、諸会議の開催を定例化し、意見を集約していく必要がある（諸会議の案の審議中心の運営から諸会議における案の作成機能の強化）。また、前回の自己評価報告書で課題とされた、本学の社会連携の実績と現状がわかるような資料「別府大学地域連携・生涯学習推進資料（仮称）」を作成する必要がある。さらにまた、社会連携諸事業について広報活動を強化し、学内外からの相談窓口を整備する必要がある。「公開講座」等の各講義を記録し、纏めて刊行し、出席者以外にも学習する機会を与える必要があるし、これはまた大学の知の蓄積となり、その利用は社会にとっても意味あるものとなる。

本学は、教員養成に各学科とも深い関係をもっている。また、学芸員、図書館司書も養成している。今日、教員等の資質向上が求められており、各学科とも現職教員や図書館、博物館の専門職の研修に力をいれる必要がある。図書館においては、関係者の協力を得て、学校図書館の司書教諭を教育するプログラムを実施することを検討しており、この社会的な役割は大きい。

新設の「アーカイブズ・センター」及び「メディア教育・研究センター」は大学の機能の社会への提供ということでは重要な役割を果たすものであり、今後とも全学をあげての運営体制の整備（施設・設備・要員・運営の責任体制の確立並びに事業の展望）に努めなければならない。大分県社会教育総合センター、放送大学大分学習センター等とも各種事業の実施にあたり、より一層の協力体制を構築する必要がある。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

①企業との関係

研究面での企業との関係は、学外の諸団体（地方公共団体等）との関係を含むものとしてとらえれば、多くの受託研究事業が行われている。平成20年度（2008）に企業や地方公共団体からの受託研究等の実績は、共同研究を含めて22件（17,562千円）となってい

る。

平成 19 年（2007）からは宇佐市の三和酒類と共同研究を開始し、別府温泉の源泉から有用な好熱菌を単離する取組や、大分県の花や果物からおいしい酒類を作る酵母菌を発見・収集する研究を進めている。また、文化財研究所では、市町村教育委員会や研究機関から文化財の学術調査の委託を受け、最先端の研究方法を駆使して調査・研究を行い、文化財の保存・修復に貢献しており、平成 20 年度（2008）には計 18 件の委託研究を行っている。食物栄養科学科では平成 18 年度（2006）から別府市の委託を受けて「おおいたっ子食育推進事業『保育所食育かれっじ事業』」を実施し、保育園に通う子供達の食育事業に取り組んでいる。また、人間関係学科では、(財)大分県交通安全協会の委託を受けて「高齢者の交通事故防止に関する研究」を行っている。

平成 18 年報告書で取り上げた事例については、企業との関係では、県職業安定機関のインターンシップ導入促進支援事業に引続き参加している。平成 20 年（2008）には、30 人が参加しており、この事業を単位認定の対象とするなど積極的に推進している。

「高齢者の健康・体力づくり研究推進事業」については、別府市の高齢者で応募のあった中から 40 名を選び、その対象者に温泉を利用した運動を含む健康運動を実践してもらうとともに、栄養、食事指導を行いその結果をみるという、実証的な研究を引続き行っている。別府市の委託事業は平成 20 年度（2008）で終了し、平成 21 年度（2009）からは本学の主催事業として行う予定である。

「下宿等経営者懇談会」についても、本学学生の下宿先等の経営者から意見を聴き話し合う場として継続して開催し、学生の生活と指導の充実を図っている。献血活動については、多くの学生たちが日本赤十字社に協力し、学内での献血に応じている。

公開講座では、平成 19 年（2007）に地元別府の歴史に焦点を当て、「泉都物語」と題した連続 12 回の講座とシンポジウムを開催し、温泉の町別府の振興に寄与した。また、平成 19 年（2007）には、本学の附属博物館と別府市教育委員会の主催により「別府の地宝展一埋蔵文化財と温泉の文化史一」を開催し、郷土の文化財や歴史の全体像を体系的に展示した。

デジタルコンテンツによる社会連携事業として平成 17 年度（2005）に大分合同新聞社と共同で始めた大分県の文化振興支援サイト NAN-NAN（なんなん：<http://www.nan-nan.jp/>）については、デジタル出版の意義を検討しつつ、これまでに『大分の海—海人の 21 世紀—』、『バスを降りたら』、『闘将物語 松田瑞雄』等のデジタルブックや『一度は見ておきたい大分の祭り』、『野に咲くように』、『おおいたモノクロ百景』等のデジタル写真集を掲載している。

②大学間の関係

平成 16 年(2004)に発足した県内の大学、行政、経済団体等からなる N P O 法人「大学コンソーシアムおおいた」（理事長は大分大学長）では、主として大分県の留学生奨学金事業、宿泊斡旋、留学生のインターンシップ事業等が実施されており、県下の大学、短期大学がそこに参加している。

平成 19 年（2007）には、県内の 8 高等教育機関と共同で「地域連携研究コンソーシアム大分」を設立し、研究に関する各種の交流・連携を行い、様々な地域課題の解決に向けて研究協力を推進している。

平成 20 年度（2008）には、県内 8 高等教育機関（代表校：大分大学）が共同で申請した「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」の取組が文部科学省の戦略的・大学連携支援事業に採択され、研究・教育・留学生支援の 3 分野を中心に地域における高度人材養成の総合拠点を構築すべく連携活動を進めている。

また、県内の私立大学、短期大学と共同で「大分県私立大学協会教職員研修会」を開催し、文部科学省等の専門家を講師に招いて研修会を実施している。

本学は、大分市の短期大学部の用地内に放送大学大分学習センターを誘致し、本学事務職員を同センターに派遣するとともに、本学の宇佐教育研究センター内に放送大学大分学習センターのサテライトを誘致している。さらに放送大学と単位互換協定を結び、本学の学生が特別聴講学生として放送大学の講義を受講できるようにしている。

③他機関との関係

文化財研究所は、研究員 13 名を主体として、平成 17 年度(2005)から大学共同利用機関法人総合地球環境学研究所の研究プロジェクト「Project5-3 日本列島における人間－自然相互関係の歴史的・文化的検討」に参加している。このプロジェクトは、平成 17 年度(2005)から 5 カ年計画で、北海道・東北・関東・中部・近畿・九州・沖縄という自然環境も歴史も大きく異なる 6 地域を調査地として標題の研究を進めるもので、本学の研究者は九州班に属して九州大学・熊本大学の研究者とともに阿蘇・久住をフィールドにして人間－自然相互関係の歴史的展開を明らかにすることにしている。

平成 18 年度（2006）から 20 年度（2008）には、別府・九重地域から阿蘇地域に至るフィールドを設定し、環境歴史学の視点から棚田の調査を、考古学の視点から縄文～現代までの学術発掘調査を、地質学や植物学の視点から土壌サンプリング等の調査を行った。これらの成果をもとに、当地域における古環境の復元、土地の利用方法の変遷や現環境に至るまでの環境変化の検討を行った。また、これらの成果から、当地域における草原環境の要因となった火を用いた土地利用法について着目し、平成 20 年度(2008)に「公開シンポジウム 阿蘇・くじゅうの草原の歴史と未来をさぐる」を文化財研究所と総合地球環境学研究所の共同で開催している。

（2） 10－2 の自己評価

今日の産学官連携は、技術や製品の開発や人材の流動化・育成ということが中心内容となっている。このような中であって、本学では、文化財研究所が行政機関等から埋蔵文化財調査、文化財保存科学分野の委託研究を数多く受け、相当数の教員が実績を上げており高く評価できる。食物バイオ学科では、地元企業との共同研究の中で、別府温泉に棲息する好熱菌やお酒の酵母菌の研究を進めており、地元資源を活用した共同研究として高く評価できる。また、人間関係学科の「高齢者の交通事故防止に関する研究」は、ソフト面での受託研究であり、本学にとっては新しい分野であり、今後の文学部関係の受託研究の推進に資するものと高く評価できる。また、大分合同新聞社との間で「地域文化振興サイトに関する覚書」が締結されたことは、文学部にとっては得意な分野に関するものであり、その意義は大きい。産学官の連携を推進する県庁等の諸会議や行事に本学教員も参加しているが、それらの動向が、個々の教員のレベルまでは伝わっていないのが現状である。学

生のインターンシップについては、その歴史は浅いが、着実に進行している。学生のコミュニケーション能力の向上という面からも評価できるので学生に奨励する努力が今後とも必要である。他大学との関係については、NPO法人「大学コンソーシアムおおいた」のほか、「地域連携研究コンソーシアム大分」が設立され、さらに文部科学省の戦略的大学連携支援事業に県内8高等教育機関による取組が採択され、研究・教育・留学生支援の3分野を中心に連携活動を進めていることは大きな前進であり、本学の活動としても高く評価できる。また、県内の私立大学、短期大学の教員・職員の研修会が実施されていることは、大学間の共同事業として望ましいことである。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

大分合同新聞社との間の覚書に基づく各種の事業の展開については、企業等との連携推進のひとつの試金石であるとの考え方に立って、大学全体がよく考え、行動していく必要があるが、現在のところそのための体制が未整備であるので、対応するための組織を設け責任体制を明らかにする必要がある。

科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部研究資金の導入を促進し、産学官の連携の要請に応えるために、情報の収集、研修、進行管理、広報等をより適切に行うための組織を早急に整備する必要がある。企業や行政機関の関係者と意見交換するなど本学に対する要望を把握するとともに、技術系・自然科学系の研究委託に応えるためには、計測機器や実験機器の整備が重要であり、その計画的な整備が求められる。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

①地域との協定による協力関係

本学は、地域との強い連携・協力関係を具体的な事業を実施する中で積み重ねてきている。特に交流が多い県内の4つの市とは、以下のような交流協定を締結し、継続的な交流を図るようにしている。

《宇佐市との協定》

宇佐市との協定は、平成6年(1994)に別府大学宇佐教育研究センターを設置するにあたって学校法人別府大学と宇佐市の間で結ばれたものである。当センターは「宇佐・国東地域の宗教文化の研究、幼児・児童教育の研究等を中心に活用することにより、文化及び教育水準の向上並びに各種機関と協力することにより、生涯学習の場として県北地域に貢献することを目的」としており、前述のとおり、この目的を達成するため各種事業を実施している。なお、市町村合併によって協定の対象地域が広がっている。

《日田市との協定》

本学は、平成10年度(1998)に日田歴史文化研究センターを設置し、日田市との連携・協力関係を強めてきた。平成15年度(2003)には、「地域の歴史と文化についての調査と研究、その成果を生かした町づくり、地域の歴史と文化への理解を深めるための教育普及活動などについて、今後さらに連携・協力し交流を深める」ことを目的として日田市と協定を結んでいる。また、市町村合併によって新日田市が誕生したことから、平成18年(2006)

1月に従来の協定を発展的に見直して教育・文化・歴史・生涯学習及び人材育成、生活環境の整備・保全や都市基盤整備、医療・福祉・保健の向上、産業の振興・産学官連携による地域振興、情報化社会の構築、行財政の効率化・適正化などを協力事項として新たな協定を結んでいる。

《別府市との協定》

本学は、これまで別府市民に対してさまざまなサービスを提供し、別府市からは種々の支援を受けるといような協力関係を永年にわたり築きあげており、そのような実績を踏まえて平成16年(2004)3月に協定を結ぶに至った。この協定には、学校法人別府大学、別府市に加え別府商工会議所が加わっている。別府市は「住む人も訪れる人もいきいきと輝き、個性的で豊かな生活を送ることができるまちづくりのため」、別府商工会議所は「地域と一体となったまちづくりに取り組むことにより、地域観光経済の浮揚を図るため」、学校法人別府大学は「教育研究機関として社会に貢献できる人材を育成し、また地域との交流、先端技術研究情報の提供を促進するという視点に立ち地域と一体となったまちづくりを推進する」ために、互いに連携交流を図ることとなっている。

《由布市との協定》

別府大学は、平成12年(2000)に大分キャンパスに隣接する旧挟間町と協力協定を結んだ。平成17年(2005)には、県立湯布院青年の家の施設が旧湯布院町に譲渡され、学校法人別府大学が指定管理者となり、「ゆふの丘プラザ」として社会教育に貢献することになった。同年、挟間町は湯布院町等と合併して由布市となり、平成18年(2006)2月には新市全体にわたって連携することとなり、新たに由布市と協定を結んだ。協力事項は、由布市のまちづくり、生活環境・歴史・自然環境の保護と整備・市民の安全安心・福祉・少子化・高齢化、産業・文化の振興等産学官の連携による地域振興、NPOと行政との地域連携の構築と行財政の効率化、交流人口と定住人口の適正化、循環社会と循環経済、地域と学校と学生の相互交流と国際交流、別府大学とゆふの丘プラザの活用と交流連携及び必要と認められる行政施策立案などとなっている。

②学生と地域の協力関係

本学の学生と地域の協力は、近隣自治会・商店街の人々との間でもなされている。例えば、近隣の「鬼の岩屋古墳」の祭りに教員が出席して古墳の説明を行うとともに、学生がアトラクション等に参加している。また、地元及び寮の所在する自治会と協力し、グラウンドゴルフ・もちつき大会を開催したり、ロータリー・アクト(学生組織)が地元ロータリークラブと共催で本学の広場で「ゆかたの夕べ」(留学生や周辺の自治会・商店の人々による盆踊り)を開催したりしている。さらに、別府大学学生有志が、大学周辺の自治会員や交番の警察官とともに近隣の上人小学校区と春木川小学校区を巡視する「防犯パトロール」を行っている。

(2) 10-3の自己評価

本学の物的・人的資源の社会への提供は、そのほとんどが地域社会に対するものであり、提供してきたサービス・内容も多様で幅広いものとなっている。本学の教育の使命と目的には「地域との交流と地域への貢献」及び「国際交流・国際理解教育」が含まれており、本学の教員、学生はこれまで地域社会との連携を当然のことであると考えてきた。近年、

地域との協定が大学行政において重視されてきているが、本学もまたこれまでの提携関係を協定という形で制度化し、さらに連携を促進しようとしている。このことは高く評価できる。また、日田市、別府市（商工会議所も参加）、由布市との協力の内容は、生涯学習、文化財の保護・活用等という分野を越えて、福祉、保健、産業、行財政、まちづくり等の幅広い分野に広がっており、協定を実のあるものとするためには、各市との間で協議体制を確立することが必要である。学生と地域との連携協力も、地域の人々とのふれあいや諸活動を通じて、相互理解を深め、学生が地域の一員であることを実感し、地域も大学を地域の重要な組織と認識し、学生に対する教育や地域交流にとって有意義なものとなっている。

〔3〕10-3の改善・向上方策（将来計画）

現在のところ県内で最も人口の多い大分市（47万人）との協定が結ばれておらず、今後生涯学習の需要が見込まれる大分市との協力・提携関係を強化していく必要がある。協定締結市とは、広範囲の分野での協力事業が実施できるよう、今後定例的な協議の場を相談しながら設ける必要がある。

〔基準10の自己評価〕

本学が別府市、日田市、宇佐市及び由布市に諸施設を有して教育の拠点を配置し、本学のもっている物的、人的資源を広く社会に提供していることは、本学が社会連携・交流を重視している表れである。本学の各教育研究機関は、またさまざまな事業を通して物的、人的資源を社会に広く提供している。歴史の浅い食物栄養学科、食物バイオ学科も含めて、各学部・学科は学外者を対象に多様な形で研修会・公開講座等を実施しており、積極的に社会連携の強化に努めており、成果も上がっている。学生も、これらの大学の事業に積極的に協力し、自発的に地域との協力事業に参加している。特に大学全体として取組んでいる「公開講座」は、毎年継続して実施されており、地域に高い教養と文化を提供している。

平成18年度(2006)に発足した食物バイオ学科、アーカイブズ・センター、メディア教育・研究センターも社会との連携・協力を念頭に置いて活動している。他大学との協力関係では、NPO法人「大学コンソーシアムおおいた」及び「地域連携研究コンソーシアム大分」に参加し、さらに県内8大学の取組みが文部科学省の戦略的大学連携支援事業に採択され研究・教育・留学生支援の3分野を中心に他大学との連携活動を進めている。総じて大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力は十分になされている。

〔基準10の改善・向上方策（将来計画）〕

本学は、永年にわたり社会連携に努めてきている。近年では、情報発信の拠点となるメディア教育・研究センターを設置し、大分合同新聞社と「地域文化振興サイト NAN-NAN（なんなん）」の覚書を結び、各市との協力協定及び協力分野も拡大してきている。このような本学の状況に鑑み、より一層の社会連携を進めるためには、まず大学全体の社会連携に関する諸活動の全体的状況を自ら認識し、また広く社会に別府大学のこうした活動を認識してもらうために資料「別府大学社会連携資料集(仮称)」を作成する必要がある。また、社会のニーズ把握し、広報を充実するために、社会連携に関する組織機構を整備する必要

がある。本学は、既に「別府大学地域連携・生涯学習推進委員会」を設け、地域連携や生涯学習事業の推進について協議しているが、今後さらにその活動を活性化する必要がある。また、人口の多い大分市との連携に向けた取組を具体化する必要がある。

基準 1 1. 社会的責務**1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。****(1) 事実の説明（現状）****1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。**

別府大学は学則で定めているように、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究・教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養成することを教育目的とするとともに、建学の精神「真理はわれらを自由にする」をもとに人間教育を中心とした教育を行い、地域社会並びに国際社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。

また、最高学府である社会的機関としての責務を果たすために「学校法人別府大学寄附行為」、「学校法人別府大学管理運営規則」、「別府大学学則」、「別府大学大学院学則」、「学校法人別府大学就業規則」、「セクシャルハラスメントの防止・対策要綱」、「学校法人別府大学個人情報保護に関する規則」、「学校法人別府大学公益通報規程」、「学校法人別府大学の研究活動の不正行為防止等に関する規程」、「学校法人別府大学における研究活動行動規範」、「学校法人別府大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」、「学校法人別府大学内部監査実施要項」及び「学校法人別府大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要項」などを定め、組織的に運営している。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理の確立はコンプライアンスの根幹をなすものであり、基本的な内容にとどまらず時代のニーズに即応した形で教職員一体となって推進しなければならない。

本学では、就業規則において、学園の名誉を重んじ教職員としての品位を保つこと、就業規則及びこれに関連する諸規程を守り、上司の職務上の指示に忠実に従うこと及び勤務時間中は担当する職務の遂行にのみ専念することなど教職員の遵守事項を規定するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図るため、公益通報規程等においてコンプライアンスを維持するための仕組みを明確にしている。

また、別府大学学園理事・評議員会（通称「定例役員会」と称する）及び所属長会議などを通じ、機会あるごとに組織倫理について注意喚起するよう努めている。

セクシャルハラスメントについては、教員及び職員によって構成するセクシャルハラスメント防止委員会を設け、ガイドラインに基づきセクシャルハラスメントの防止について周知徹底を図るとともに、セクシャルハラスメントの相談員を置いて相談を受けるなどセクシャルハラスメントの未然防止等に努めている。

学生に対しては、ガイドブックとして配布される「学生生活」にセクシャルハラスメントに関して記述を行い、啓蒙に努めている。

個人情報保護については、情報の収集・管理・利用・開示・提供等について、教員及び職員によって構成する個人情報保護委員会を設け、法律の主旨及び文部科学省が示す指針に則して適正な利用と保護に努めている。また、学生に対しては「学生生活」に本学の個人情報保護に関する取組みについて明記し、周知徹底を図っている。

なお、学生生活に関する諸問題については大学事務局学生課が、教職員に関するもの

は法人事務局総務課が窓口となって適切に対応している。

研究倫理の保持についても、前述のとおり研究活動行動規範や研究活動の不正行為防止等に関する規程等により、不正行為の防止や不正行為に起因する諸問題への対応を明確に定めている。また、平成 19 年度（2007）に遺伝子組換え安全委員会及び動物実験委員会を、平成 20 年度（2008）に医学研究倫理審査委員会をそれぞれ設置し、組織倫理の保持に努めている。

（２） 11-1の自己評価

社会的機関としての組織倫理に関しては、関係規程を整備し、忠実かつ誠実に執行している。組織倫理に関する基本的事項については、社会的機関として忠実かつ誠実に執行しており、今後も必要に応じて見直しを行い、堅持していきたい。

（３） 11-1の改善・向上方策（将来計画）

最高学府である知的な社会的機関として、前述のとおり公益通報、研究活動行動規範、研究活動の不正行為の防止等に関する学内規則などを整備し、組織倫理を高めるための取組を進めている。今後もその取組を一層確かなものとして地域社会に貢献し、それをもって透明性と信頼性の高い管理・運営を進めていく。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

防犯・交通安全については警察、消防、地元自治会と連絡を密にし、組織的な危機管理体制の強化に努めている。

一例をあげると、次のような活動を展開している。

- ① 防犯パトロールについては、本学と地元自治会が共同で児童の下校時や夜間に防犯パトロールを実施している。
- ② 交通安全活動については、本学と別府警察署や自動車学校とともに交通安全についての街頭活動などを実施している。
- ③ 湯の町別府安全ネットワークについては、本学と別府市や別府警察署とともに、複雑多様化するトラブルや事件等の連絡・連携を強化するネットワークを構築している。

学園内にあっては学生部長と管理部長との連携によって防犯対策、防火管理、安全衛生管理等の危機管理体制が整備されている。また、緊急事態の場合の連絡網を全学的に整備し、万全を期している。

特に本学では食物栄養科学部を設置しているので、学生の調理実習においては、実習室に入室する場合、手洗い、靴のはきかえ、白衣及び帽子の着用等を励行するよう食品衛生管理については特に注意している。

安全衛生については、安全衛生委員会を設けて安全衛生管理者とともに教職員の危険防止や健康障害防止に努めている。

また、毎年、定期健康診断を実施して学生および教職員全員の受診を促すとともに検診

後の指導を極め細かく実施している。

メンタルヘルスケアについては、本学は大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程を設置しており、臨床心理士の資格を持つ教職員が心に悩みを抱えている人の相談に応じて一緒に解決の糸口を探そうとする専門機関「別府大学臨床心理相談室」が学内にあり、一般に開放されている。また、同資格を持つ教職員が本学学生の相談にも応じるために「学生相談室」の相談員を兼務している。

言葉や生活習慣、あるいは生活環境等の違いから生じてくる留学生のさまざまな悩みについては、「留学生相談室」を設けて本学専任の外国人教員や職員が指導にあたっている。

防火管理については、防火管理規程および防火対策委員会を設け、防火管理者のもとで防災計画、防災設備の点検、報告を行っている。また、防火担当責任者および火元責任者を設けて自衛消防隊を組織するなど防火管理に万全を期している。

さらに大学は守衛による 24 時間警備と警備会社による機械警備を併用し、危機管理に努めている。

(1) 11-2の自己評価

本学では、前述したように、学外、学内において危機管理に関し様々な活動を展開している。安全衛生に関しては安全衛生委員会や学生部委員会が中心となって、対策を講じ適切に対応しており、特に教職員及び学生の健康管理については定期的に健康診断を実施し、その管理に努めている。また、メンタルヘルスケア、学生生活については学生相談室を、留学生の様々な相談については留学生相談室を設け、本学教職員が相談指導にあたっている。防火防犯管理についても組織的な体制を整備し対処している。

(2) 11-2の改善策・向上（将来計画）

学内、学外における危機管理に関する活動はこれまで以上に充実させていく。大学における危機管理は、なお一層適切に対応するために、例えば別府大学危機管理マニュアルを作成して、全教職員、学生に周知徹底を図り、非常時の行動に万全を期したい。防犯防火管理については外部の専門業者による機械警備のあり方についても検討し、安全で快適な教育研究環境の確立に努めていく。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

学園の広報誌として「Be-News」を年2～3回発行している。昭和29年(1954)の別府大学発足時から、「別府大学通信」としてB5版で発行してきたが、平成9年(1997)7月から「Be-News」に名称変更すると同時にタブロイド版へと変更されて通算96回の発行となっている。内容は教育・研究の成果をはじめ、学生の諸活動、学校法人別府大学の財務状況などについての情報をも含んでおり関連する情報が適切に開示されている。

本学の教育と研究は車の両輪として推進されてきており、本学が主宰する学会として別府大学会があり、会誌として『別府大学紀要』を昭和 25 年（1950）に創刊し現在 50 号まで発行されている。大学院については『別府大学院紀要』が平成 11 年（1999）3 月に創刊され、現在までに 11 号が発行されている。また、各学科は学会を設けており国語国文学会は『別府大学国語国文学』を昭和 36 年（1961）に創刊し現在 50 号まで発行している。英語英文学会は『英語・英文学論叢』を昭和 38 年（1963）に創刊し現在 40 号まで発行している。史学研究会は『史学論叢』を昭和 40 年（1965）に創刊し現在 39 号まで発行している。芸術文化学会は『芸術学論叢』を昭和 53 年（1978）に創刊し現在 18 号まで発行している。

このような学会誌のほか、大学院文学研究科臨床心理学専攻と臨床心理相談室は平成 17 年（2005）に『臨床心理研究』を創刊し現在 4 号まで発行している。大学院文学研究科歴史学専攻は平成 19 年（2007）に『ゆけむり史学』を創刊し現在 3 号まで発行している。地域社会研究センターは『地域社会研究』を平成 11 年（1999）に創刊し現在 16 号まで発行している。アジア歴史文化研究所は昭和 58 年（1983）に『アジア歴史文化研究所報』を創刊し現在 19 号まで発行している。文化財研究所は平成 15 年（2003）に『文化財研究所報』を創刊し現在 7 号まで発行している。

昨今、大学はより一層「社会に開かれた大学」として地域社会への貢献が期待されるようになってきた。平成 3 年（1991）の大学制度の改革は、そのような開放された大学像を打ち出したものであり、本学文学部でもそれに呼応して平成 3 年（1991）から公開講座を開講した。この公開講座は、学外の講師を含めた多様な講師陣によって行われ、学生の授業の一環として実施されるとともに地域住民にも公開されている。平成 3 年度（1991）から 7 年度（1995）までの講座の統一テーマは「地域文化論」で、前期と後期に開講された。平成 8 年度（1996）以降は後期開講となり、「国際文化論」という主題で実施している。各年度とも関心をひくサブテーマを設定し、10 数回の講座を開講し多数の人が参加して好評であった。

また、本学は平成 20 年（2008）に学校法人別府大学創立 100 周年を迎え、「阿蘇・くじゅう草原シンポジウム」や公開講座「世界遺産への道」などの記念事業を本学をはじめ各地にて実施した。

更に、地域連携型教育研究として、宇佐市にある本学宇佐教育研究センター及び日田市にある日田歴史文化研究センターでは該当地区周辺について、歴史、考古学、美術史および文化財等の学術的調査研究を行っており、この調査研究成果を地区住民に還元している。

教育研究情報については大学のホームページでも公開している。

（2） 11-3 の自己評価

大学は学内の学会や研究関係機関と連携し、教育研究の現状や成果を発表するとともに紀要や論叢で発表し、また、諸教育研究を生かしながら地域社会に広くその成果を公開している。最近ではインターネットが急速に発展しており、ホームページの重要性が高くなっていることから、本学の特色がより理解しやすい形で周知するようホームページの改善充実に努めていく。

（3） 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後の大学の存在価値を考えると産学官との連携を深めるためには情報の共有化や地域

社会への情報の開示は不可欠なことであり、このために時代のニーズに応じた方法を常に模索していきたい。本学としては、個々の教員の研究活動を公開し、産学官と連携しながら知的ネットワークが広がるよう平成 21 年度（2009）から研究者総覧をホームページで公開する計画となっている。

【基準 11 の自己評価】

最高学府である社会的機関としての組織倫理に関しては忠実かつ誠実に遵守されている。危機管理については、学内外で様々な活動を展開し、未然防止に努めており、安全衛生についても安全衛生委員会や学生部委員会が中心となって対策を講じている。

メンタルヘルスケアや学生生活、また留学生に対する様々な相談についても各相談室が機能的に相談指導にあたっている。

【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

最高学府である社会的機関として公益通報、研究活動行動規範、研究活動の不正行為の防止等に関する学内規則などを周知し、組織倫理の徹底を図る。また、危機管理に対しては危機管理マニュアルを作成して非常時の行動について対処するなど組織全体としての組織倫理を高める努力をする。

大学の教育研究の成果を外部に適切に広報することは、情報の共有化や地域社会への情報の開示を行うことにより地域に貢献していくことを意味しており、社会的責務を果す上で重要なことである。また、産学官の連携を深め、知的ネットワークを確立するために平成 21 年度（2009）にホームページで公開する研究者総覧の充実を図っていく。